令和　３年度

1 各会計決算に係る主要施策の成果説明書
（１）一般会計　1
（議会費　1）
（総務費　2）
（民生費　22）
（衛生費　42）
（労働費　58）
（農林水産業費　59）
（商工費　67）
（土木費　79）
（消防費　87）
（教育費　90）
（公債費　108）
（諸支出金　108）
（２）国民健康保険費特別会計　109
（３）後期高齢者医療特別会計　114
（４）介護保険特別会計　115
（５）公共下水道事業特別会計　121
（６）公設地方卸売市場事業特別会計　123
（７）港湾整備事業特別会計　124
（８）奨学金特別会計　125
2 財産に関する調書　126

江　差　町

1　各会計決算に係る主要施策の成果説明書

（1）一般会計

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td colspan="2">（款）議会費</td><td></td><td>62,763</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>62,763</td></tr>
<tr><td colspan="2">（項）議会費</td><td></td><td>62,763</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>62,763</td></tr>
<tr><td colspan="2">（目）議会費</td><td></td><td>62,763</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>62,763</td></tr>
<tr><td>1</td><td>議員報酬等
【議会・監査事務局】</td><td>1）町議会議員報酬、手当、共済費等　12人分
・地方議会議員年金制度の廃止に係る負担金（給付費負担金）
<table><tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>給付費負担金（千円）</td><td>10,808</td><td>10,290</td><td>9,901</td><td>9,564</td><td>9,356</td><td>8,890</td></tr></table>・本会議10日間、委員会43日間（総務産業：9日、社会文教：7日、
議会運営：12日、広報：9日、総合計画：1日、決算：5日）、
全員協議会8日間（延べ日数）</td><td>41,026</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>41,026</td></tr>
<tr><td>2</td><td>議員活動
【議会・監査事務局】</td><td>1）議員の議会及び各種委員会等の出席のための費用弁償（2議員）
2）議長の北海道知事への要望活動に係る旅費
3）議長交際費（各種会議負担金2件、その他3件、計5件）
4）檜山町村議会議長会負担金</td><td>430</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>430</td></tr>
<tr><td>3</td><td>議会だより作成
【議会・監査事務局】</td><td>1）年4回の定例会に合わせて別冊で発行（R2対比30千円減）
・5月号14P、8月号14P、11月号14P、2月号14P、計56頁</td><td>857</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>857</td></tr>
<tr><td>4</td><td>議会事務局事務
【議会・監査事務局】</td><td>1）議会及び各種委員会等の運営、事務局一般事務費
・議場会議システム保守点検
・議会図書室用図書購入</td><td>450</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>450</td></tr>
<tr><td>5</td><td>職員人件費（議会分）
【総務課】</td><td>1）議会事務局職員の給料、各種手当及び共済費等　2人分</td><td>17,387</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>17,387</td></tr>
<tr><td>6</td><td>職員人件費（会計年度任用職員分）
【総務課】</td><td>1）議会事務局会計年度任用職員の給料、各種手当及び共済費等　1人分</td><td>2,613</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2,613</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td colspan="2">（款）総務費</td><td></td><td>1,217,595</td><td>98,337</td><td>13,007</td><td>105,300</td><td>184,159</td><td>816,792</td></tr>
<tr><td colspan="2">（項）総務管理費</td><td></td><td>1,166,668</td><td>87,862</td><td>12,388</td><td>105,300</td><td>180,964</td><td>780,154</td></tr>
<tr><td colspan="2">（目）一般管理費</td><td></td><td>680,146</td><td>33,055</td><td>12,388</td><td></td><td>12,703</td><td>622,000</td></tr>
<tr><td>7</td><td>職員研修
【総務課】</td><td>1）職場内研修（外部講師招聘・タイムマネジメント研修）　参加者10名
2）派遣研修　計10回、参加人数31人
<table><tr><th>研修名・研修の内容</th><th>主催等</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>税務事務（基礎）《課税》研修</td><td>道市町村職員研修センター</td><td>1</td></tr><tr><td>税務事務（応用）《課税》研修</td><td>道市町村職員研修センター</td><td>1</td></tr><tr><td>研修講師養成講座</td><td>北海道町村会</td><td>1</td></tr><tr><td>法務専門研修</td><td>北海道町村会</td><td>1</td></tr><tr><td>渡島・檜山地区法務基礎研修</td><td>北海道町村会</td><td>3</td></tr><tr><td>新規採用職員基礎研修会</td><td>檜山町村会</td><td>1</td></tr><tr><td>初級職員研修会</td><td>檜山町村会</td><td>7</td></tr><tr><td>中級職員研修会</td><td>檜山町村会</td><td>3</td></tr><tr><td>上級職員研修会</td><td>檜山町村会</td><td>4</td></tr><tr><td>悉皆研修講師研修会</td><td>檜山町村会</td><td>1</td></tr><tr><td>定住自立圏研修</td><td>定住自立圏</td><td>3</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>26</td></tr></table></td><td>580</td><td></td><td></td><td></td><td>227</td><td>353</td></tr>
<tr><td>8</td><td>特別職活動
【総務課】</td><td>1）国、道への要望活動等に係る旅費等　(148)
①町長～道内2回、道外1回
②副町長～道内1回　※新型コロナウイルス感染拡大のためほとんどの活動が中止。
2）町長交際費　(683)
・慶弔25件、渉外53件、会費7件［計85件］
3）檜山町村会負担金　(1,592)
4）特別職活動に係る営業車借上げ　(1)</td><td>2,424</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2,424</td></tr>
<tr><td>9</td><td>職員福利厚生
【総務課】</td><td>1）職員及び会計年度任用職員の健康診断の実施　(1,475)
・受診者～職員99人（対象者105人）、会計年度任用職員74人（対象者74人）、計173人
2）職員のストレスチェックの実施ほか　(298)
・受診者～職員187人（対象者207人）
※南部桧山衛生処理組合17人、給食組合3人を含む
3）嘱託産業医への報酬　(600)</td><td>2,373</td><td></td><td></td><td></td><td>43</td><td>2,330</td></tr>
<tr><td>10</td><td>職員人件費（一般管理費分）
【総務課】</td><td>1）議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、保育所、農業委員会事務局、教育委員会事務局職員を除く特別職、一般職の給料、各種手当及び共済費等　71人分</td><td>530,854</td><td>31,024</td><td>12,342</td><td></td><td>12,345</td><td>475,143</td></tr>
</table>

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
11	職員人件費（会計年度任用職員分） 【総務課】	1）総務課、まちづくり推進課、税務課、健康推進課、産業振興課、建設課、財政課会計年度任用職員の給料、各種手当及び共済費等　18人分	49,099					49,099
12	総務管理事務 【総務課／財政課】	1）給与システム管理　(549) 2）人事評価システム管理　(1,954) 3）庁舎OA機器の借上料ほか　(13,387) ・コピー機8台（うち複合機5台）、広幅コピー機1台、プリンタ6台、印刷機1台 4）総務管理事務ほか　(9,589)	25,479		46			25,433
13	役場庁舎警備 【総務課】	1）夜間及び休日祝日等閉庁日における役場庁舎警備委託	11,128					11,128
14	行政情報化・電子自治体推進 【総務課】	1）総合行政ネットワーク（LGWAN）及び公的個人認証サービスに係る機器保守、回線使用料等　(16,956) 2）Webサーバ・メールサーバ保守管理委託　(1,418) 3）北海道電子自治体運営協議会負担金　(10) 4）メールサーバ等ネットワーク機器更新　(246) 《令和4年度へ一部予算繰越（繰越明許費）》 ・歳出予算繰越額　2,629千円	18,630	720				17,910
15	基金積立 【財政課】	1）一般会計に属する各基金（過疎地域自立促進基金及びふるさと応援基金を除く）の運用による利子等の積立　(88) 2）普通交付税の特例交付分の積立 臨時財政対策債償還基金費　(38,179) ・基金残高の推移（単位：百万円）	38,267				88	38,179

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
財政調整基金	2,311	2,471	2,424	2,513	2,310	2,230	2,321
減債基金	142	97	52	2	2	2	40
その他特目基金	358	312	303	202	189	166	194

16	庁舎等感染予防対策（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業） 【総務課】	1）庁舎内感染予防のためのカウンターアクリル板等設置、会議室等飛沫防止対策パーティションの設置	98	98				0

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
17	新型コロナウイルス感染拡大防止対策Web会議システム拡充事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業） 【総務課】	1）Web会議用備品購入（テレビ６台、タブレット１台ほか） (485) 2）その他備品（テーブル６台、椅子１２脚パーティション2基ほか） (421)	906	905				1
18	庁舎等飛沫感染防止対策（消毒作業）（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業） 【総務課】	1）感染者及び濃厚接触者発生に伴う庁舎内消毒作業の実施（2回）	308	308				0
（目）文書広報費			11,052	1,235			98	9,719
19	広報編集 【まちづくり推進課】	1）広報えさし発行に係る経費 ・印刷経費　発行部数（印刷部数）　毎月4,350部 (3,922) ・郵送経費　町外送付　1,614件 (144) ・配布経費　【配布委託：18件】769千円、【委託先：高齢者事業団】1,025千円、 (2,037) 臨時チラシ配布2回2枚【配布委託】84千円、【高齢者事業団】159千円 ・その他　　広報協会負担金15千円、消耗品購入3千円 (18)	6,121				98	6,023
20	町例規管理 【総務課】	1）町例規の改正等に係るシステムデータ更新及び台本の追録作成（年４回） ・例規システム更新データ委託 ・例規システム使用料 ・例規集台本追録作成、加除	2,535					2,535
21	情報周知・発信強化 【まちづくり推進課】	1）江差町ホームページの管理及び更新 ・WEBサーバ利用料　12か月分 (198) ・ホームページ更新委託料 (42) 2）無料通話アプリ「LINE」活用した情報発信 ・システム使用料　Liny使用料12か月分 (921)	1,161					1,161
22	新型コロナウイルス関連周知（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業） 【まちづくり推進課】	新型コロナウイルス情報周知・発信に係る経費 ・印刷経費　広報えさし掲載8頁分 (122) 令和2年度及び令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時 (268) 交付金活用事業に係る広報用パンフレット印刷業務（4,350部） ・配布経費　臨時チラシ配布6回7枚【配布委託18件】282千円、 (750) 【委託先：高齢者事業団】468千円 ・その他　　消耗品購入95千円 (95)	1,235	1,235				0

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td colspan="2">（目）財政管理費</td><td></td><td>11,626</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>11,626</td></tr>
<tr><td>23</td><td>地方公会計整備推進
【財政課】</td><td>1）地方公会計システム運用保守委託
・令和2年度決算に基づく財務書類作成</td><td>924</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>924</td></tr>
<tr><td>24</td><td>公共施設等長寿命化計画策定
【財政課】</td><td>1）町が保有する112施設及び公園7施設について、「公共施設等総合管理計画」に基づき、人口減少・少子高齢化に対応した将来の利用状況や維持管理コスト等を考慮した公共施設の適切な配置の実現と、持続性を確保するため、現状を調査し各施設の改築・長寿命化・修繕に係る方針を検討し、「江差町公共施設等長寿命化計画」（計画期間10年）を策定した。
①概況把握　施設を取り巻く情勢、上位計画・関連計画の整理
②実態把握　運営状況・活用状況の実態及び老朽化状況の実態の把握
③方針検討　施設整備方針、長寿命化計画、維持管理コスト、継続的運用方針</td><td>6,248</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>6,248</td></tr>
<tr><td>25</td><td>財政事務
【財政課】</td><td>1）予算編成、予算書及び予算資料の作成
2）起債申請及び借入、起債管理システム管理
3）地方交付税、地方特例交付金、地方譲与税等に係る算定事務ほか
4）地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等の算定
<table>
<tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3見込</th></tr>
<tr><td>実質公債費比率</td><td>14.2</td><td>14.4</td><td>15.5</td><td>16.7</td><td>16.5</td><td>15.6</td><td>14.2</td></tr>
<tr><td>将来負担比率</td><td>78.6</td><td>69.0</td><td>72.8</td><td>68.7</td><td>72.2</td><td>58.8</td><td>56.2</td></tr>
</table>
5）財務会計システム管理、予算執行管理及び経理事務
6）その他財政管理に関する事務</td><td>3,244</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3,244</td></tr>
<tr><td>26</td><td>公共施設等総合管理計画修正業務
【財政課】</td><td>1）平成29年3月に策定した「江差町公共施設等総合管理計画」について、国からの指針等において、「個別施設計画に記載した対策の内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し順次充実させていくことが適当である」と示されており、令和3年度に策定した「江差町公共施設等長寿命化計画」を始めとする各施設の個別計画で定めた公共施設等のあり方を盛り込むことで、より精度の高い計画とするため、計画内容の修正を行った。
①公共施設（庁舎、学校施設その他の公共建築物）約324施設、インフラ資産（公園施設、道路、橋りょう、上水道、下水道）
②現況及び将来の見通し
③方針の見直し
④維持管理・更新等経費の見直し</td><td>1,210</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,210</td></tr>
<tr><td colspan="2">（目）会計管理費</td><td></td><td>1,283</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,283</td></tr>
<tr><td>27</td><td>会計事務
【財政課】</td><td>1）歳入歳出の処理（出納事務）、資金収支の管理
2）歳計現金、基金、債権（出資・出捐金ほか）の管理
3）決算事務、決算書及び決算資料の作成
4）指定金融機関派出業務委託</td><td>1,283</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,283</td></tr>
</table>

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額	財源内訳				
			（千円）	国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
（目）財産管理費			156,706			69,600	44,952	42,154
28	役場庁舎管理 【財政課】	1）役場庁舎管理経費（光熱水費、暖房用燃料費、修繕料、消耗品費等） (15,110) 2）役場庁舎維持補修（非常用発電設備、ボイラー、空調機器、消防用設備補修等） (1,336) 3）設備保守点検（エレベーター、消防用設備、環境衛生、電気設備、ボイラー、地下タンク、空調機等）、日常清掃業務委託 (7,889)	24,335				371	23,964
29	作業員詰所管理 【財政課】	1）作業員詰所管理経費（光熱水費、暖房用燃料費等）	156					156
30	公用車管理 【財政課】	1）公用車の維持管理費（当課予算執行分） ・車検整備費用（4台）、その他修理費、スタットレス等消耗品費、自動車重量税等 (2,526) ・燃料費(19台) (1,962) ・リース料（15台） (3,378) 2）公用車保険料 ・自賠責保険（15台）、自動車損害共済（41台）、搭乗者保険（3台） (1,443)	9,309					9,309
31	職員住宅管理 【財政課】	1）町職員住宅の維持管理、修繕等（入居戸数：8戸）	166				166	0
32	地域振興センター管理 【財政課】	1）地域振興センター管理経費（消耗品費、光熱水費等） (860) 2）施設修繕（給湯室窓ガラス取替） (386) 3）設備保守・清掃等（消防用設備、浄化槽、清掃等） (308)	1,554				485	1,069
33	各種財産管理 【財政課】	1）町有財産管理（土地） ・町有地草刈委託 (1,837) ・柳崎調整池清掃業務委託 (94) ・土地借上料（バス待合所敷地、職員住宅等排水管埋設敷地等） (65) 2）町有財産管理（建物） ・管理消耗品費、燃料費、光熱水費、簡易修繕、消防用設備保守等 (1,533) ・建物共済保険料 (2,998)	6,527				802	5,725
34	江差高校下バス待合所(海側)改修 【財政課】	1）江差高校下バス待合所改修工事（外壁・屋根・内装） ・建物概要～鉄骨造平屋建、延べ床面積 15.0㎡　昭和60年度建設 ・外壁改修～外壁角波鋼板張 36.8㎡ ・屋根改修～屋根長尺ガルバリウム鋼板蟻掛葺 18.5㎡ ・内装改修～内部壁OSB重ね張り 28.3㎡ ・その他建具調整等	803					803

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
35	土地開発公社対策 【財政課】	1）江差町土地開発公社対策事業補助金の交付 ※土地開発公社は令和3年度をもって解散・清算結了	166					166
36	町有地購入促進奨励金 【財政課】	1）町有地購入促進に係る奨励金の交付 ※旧JR跡地分譲地の売買による奨励金（1件分）	700					700
37	ドローン活用推進 【財政課】	1）ドローン機体管理経費 ・機種：Phantom4pro+（DJI社製）　Phantom4pro　V2（DJI社製）　(29) 2）ドローンの購入 ・機種：Phantom4pro　V2（DJI社製）　(208) 3）無人航空機の飛行に関する承認申請 ・人又は物件から30m以上の距離が確保できない飛行、催し場所上空の飛行に係る東京航空局の承認（R3.11.1～R4.10.31）	237					237
38	備品管理台帳整備 【財政課】	1）備品台帳の更新 2）備品シールの新規作成	25					25
39	町有施設PCB処理対策積立 【財政課】	1）町保管高濃度PCB廃棄物収集運搬業務委託　(297) 2）町保管高濃度PCB廃棄物処理業務委託　(1,793) ・蛍光灯安定器(9台)、安定器用コンデンサ(162個)、収納容器(1缶) ・総重量　80.56kgの処理	2,090			2,000	90	0
40	陣屋・円山地区町有地法面崩落防止 【財政課】	1）陣屋・円山地区町有地法面崩落防止工事 ・法枠工　A=1,333.62㎡ ・暗渠パイプ　L=106.00m ・伏工　A=969.30㎡ ・法切工　V=439.63㎥ ・水路工　N=2箇所	67,650			67,600	50	0
41	かもめ島上老朽施設等解体 【財政課】	1）かもめ島上老朽施設等解体工事 ①旧民宿施設（花月）の解体工事 ・木造、地上2階・一部地下1階建　昭和48年建築、昭和63年増築 ・建築面積：445.391㎡、延床面積：847.015㎡ ②公衆トイレ2棟の解体工事 ・公衆トイレ1～コンクリートブロック造、平屋建　昭和54年建築 建築面積及び延床面積：14.4㎡ ・公衆トイレ2～コンクリートブロック造、平屋建　昭和40年建築 建築面積及び延床面積：14.4㎡	42,988				42,988	0

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額	財源内訳				
			（千円）	国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
（目）企画費			238,514	12,367		26,200	120,339	79,608
42	同名自治体連携事業 【まちづくり推進課】	同名自治体である宗谷総合振興局管内「枝幸町」と連携し、互いのポテンシャルを活かした各種連携事業を展開し、知名度アップはもとより、観光や産業の振興等、地域の活性化に資することを目的とする。 ・イベント名：「北のえさし！南のえさし！あれ・これマルシェ」～枝幸町×江差町～物産展 ・開催日：令和3年10月25日～26日 ・開催場所：ポールスター札幌屋外エントランス（住所：札幌市中央区北4条西6丁目） ※上記イベントのほか、コミュニティドーム「つど一む」（住所：札幌市東区栄町885番地1）を会場とした「サツドラFES」への出展も予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、イベント開催が中止。	197					197
43	北の江の島“魅力・賑わい”創出モデル事業 【まちづくり推進課】	北の江の島構想のスタートアップ事業 観光シーズン（4月下旬～10月下旬）にかもめ島を散策する観光客等に対して、島下「旧寺子屋」を休憩所として活用した季節感のある地元料理を楽しめる環境を整備予定であったが、新型コロナウィルス感染症対策のため事業を中止。 ・海の家運営事業（修繕費）	17					17
44	北の江の島構想推進 【まちづくり推進課】	構想を推進するため、まちづくりアドバイザーにサポートいただくとともに、構想に関して各種機関や住民との意見交換を深めるため、区域の整備に関するイメージを視覚で共有できるように、現実のかもめ島や市街地の姿に、仮想の施設や道路などを加える「VR」を作成。 ・まちづくりアドバイザー委嘱経費 (41) ・VRによる街区など作成委託 (990)	1,031					1,031
45	旧江光ビル跡地活用基本計画策定 【まちづくり推進課】	江差町の中心市街地にあり、まちの顔とも言える場所にある旧江光ビル跡地を、中心市街地におけるコミュニティ拠点（商業振興・健康づくりを含む）として整備するため「旧江光ビル跡地活用事業基本構想」に基づき基本計画策定に着手。事業の実施計画や収支計画、事業スキームが詳細かつ具体的となり、その後に進められる実施設計業務等に有効活用することができる。また、基本計画策定の進捗状況と並行して、事業用地（町有地）の確定測量を行うことで現場状況に適合した配置施設や工事手法の検討が可能となり、より実効性の高い基本計画を策定できる。 ・旧江光ビル跡地敷地確定及び現況測量調査委託 ・旧江光ビル跡地活用基本計画策定委託 《令和4年度へ一部予算繰越（繰越明許費）》 ・歳出予算繰越額　9,845千円	2,156					2,156
46	中心市街地活性化対策 【まちづくり推進課】	江差商工会に対する商店街振興事業に係る補助 ・江光ビル跡地景観美化推進事業（花壇整備） ・上町商店街活性化対策事業	320				300	20
47	地域づくり大学連携推進 【まちづくり推進課】	大学（教員・学生）の知的資源を活用し、地域づくりや人材育成を進めるための大学との連携事業 ・大学との打ち合わせ用務 ※本事業の中で企画された「ニシンチャレンジカップ」（R3.6.15開催　6月定例会にて上程）を大学との主要連携事業として据えたため、本事業での支出は打ち合わせに係る旅費のみ	3					3

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
48	江差町まちづくり推進交付金 【まちづくり推進課】	第1期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略が終了し、新たに第6次江差町総合計画及び第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に伴い、その推進施策として地域の雇用創出や産業基盤の強化、交流人口の拡大、地域活性化等、まちづくりに資する各種の取組に対し交付金を交付。 （令和2年度創設、令和6年度終了） ・交付実績：7件（ソフト6件、ハード1件） ・交付額：2,650千円 ■ソフト事業 （1）地域交流推進（紡ぐ）事業（交付内容：交付率1/2　上限額500千円・下限額30千円） ① 交付先：歴まち朝市実行委員会　(110) 事業内容：江差朝市【歴まちだいどこ市】生産者交流 ② 交付先：江差いにしえ資源研究会　(360) 事業内容：コロナ禍の新たな交流の可能性を探る蔵の活用推進事業 （2）地域ブランド開発等支援事業（交付内容：交付率1/2　上限額500千円・下限額50千円） ① 交付先：藤谷漁業部　(59) 事業内容：ニシンの甘露煮、ぬか漬けのパッケージ等開発事業 ② 交付先：合同会社クリエイト北海道　(52) 事業内容：江差産アロニアの商品開発事業 （3）ふるさと納税返礼品拡大支援事業（交付内容：交付率1/2　上限額500千円・下限額50千円） ① 交付先：えさし水土里の会　(94) 事業内容：「ななつぼし」「ゆめぴりか」パッケージ等開発事業 ② 交付先：江差海苔採取団体　(329) 事業内容：寒海苔のパッケージ等開発事業 ■ハード事業 （1）空き店舗等再生促進事業　（交付内容：交付率1/2　上限額 3,000千円　(1,646) ・下限額 500千円） 交付先：佐藤　澄世志 事業内容：空き店舗を活用したカフェの開業	2,650				2,600	50
49	ふるさと応援寄附金対策 【まちづくり推進課】	●特典付（お礼品）ふるさと納税制度の運用（※運用開始：平成27年4月30日） ・地域特産品推進員（総務管理費で支出） ・報償費（返礼品撮影支援謝礼）　(60) ・職員旅費　(4) ・需用費（返礼品代等）　(19,132) ・役務費（返礼品送料等）　(5,155) ・委託料（ポータルサイト委託料等）　(9,200) ・利用料（ポータルサイトシステム利用料）　(729) ・ふるさと応援基金へ積立（利子含む）　(75,599)	109,879				75,599	34,280

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>49</td><td>ふるさと応援寄附金対策
【まちづくり推進課】
つづき</td><td>●事業内容
・ふるさと納税サイト「さとふる」「㈱札幌丸井三越」「ふるさとチョイス」「楽天」との事務代行契約、WEB上での申込対応
・「地域特産品推進員（会計年度任用職員）」の配置（町内事業者まわりを強化、新たな返礼品事業者や返礼品の掘り起こしに従事）
・直近5ヵ年の累計：寄附件数 19,246件、寄附金額総額 282,040千円
■過去5年間のふるさと応援寄附金の状況
<table>
<tr><th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>寄附件数（件）</td><td>3,030</td><td>1,787</td><td>4,810</td><td>4,783</td><td>4,836</td></tr>
<tr><td>寄附金総額（千円）</td><td>55,428</td><td>33,119</td><td>62,694</td><td>55,201</td><td>75,598</td></tr>
<tr><td>返礼品事業者数</td><td>23</td><td>21</td><td>18</td><td>27</td><td>27</td></tr>
</table>
※前年度比で寄付金額は2,040万円増加（前年比137%）
ふるさと納税制度導入以降で最も多い数値となった
増加した要因としては、下記の点があげられる
・地域特産品推進員を配置により、各事業者へのきめ細やかなフォローができるようになったため
・ふるさと納税サイトを増やすことで、寄附者の間口が広がったため
・江差町ふるさと特産品PR事業を実施したことで、寄附者への訴求力を高めることができたため</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>50</td><td>乗合タクシー運行
【まちづくり推進課】</td><td>公共交通空白地帯である「鰔川町～小黒部町」について、事前予約制乗合タクシーの運行を有限会社桧山ハイヤーに委託し、地域住民の利便性確保に努めた。
・乗合タクシー利用状況
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う人流抑制等の影響による減少
<table>
<tr><th></th><th colspan="5">R3</th><th>R2</th><th>比較</th></tr>
<tr><th></th><th>4～6月</th><th>7～9月</th><th>10～12月</th><th>1～3月</th><th>計</th><th>計</th><th>計</th></tr>
<tr><td>運行回数（回）</td><td>20</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td><td>68</td><td>104</td><td>▲ 36</td></tr>
<tr><td>利用人数（人）</td><td>24</td><td>18</td><td>20</td><td>19</td><td>81</td><td>121</td><td>▲ 40</td></tr>
</table></td><td>238</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>238</td></tr>
<tr><td>51</td><td>開陽丸青少年センター補助
【まちづくり推進課】</td><td>一般財団法人開陽丸青少年センターに対する運営費補助
・開陽丸青少年センター補助対象経費　38,392,000円
・補助事業概要：一般運営事業補助
・令和3年度入館料収入　4,351,000円（前年対比　▲251,575円）
・令和3年度入館者数　10,576人（前年対比　▲144人）</td><td>27,360</td><td></td><td></td><td></td><td>20,500</td><td>6,860</td></tr>
<tr><td>52</td><td>江差町・上ノ国町地域創生事業
【まちづくり推進課】</td><td>上ノ国町と連携して交流人口や関係人口を拡大させる取組を進め、地域の活性化を図ることを目的に、令和2年度に「上ノ国町・江差町地域創生協議会」を設立。
贈答用「ニシンそば」（4食セット）を開発。
（事務局：上ノ国町）
・特産品開発　　贈答用「ニシンそば」（4食セット）の開発
・販路拡大・関係人口拡大に向けた取組
札幌で12月に予定も新型コロナウイルス感染拡大により2月へ延期
2月も同様の理由により開催できず、当該分減額補正</td><td>1,126</td><td></td><td></td><td></td><td>560</td><td>566</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>53</td><td>サツドラHD包括連携
【まちづくり推進課】</td><td>「スマホ教室」の開催
今後のIT化が進んだ社会でもスマートフォン等（ICT）を活用して町民の生活がより豊かになることを目的とし、スマートフォン等（ICT）の活用方法に関する教室。
・開催日時　令和4年3月24日（水）1回目：10:00～11:30　2回目：14:00～15:40
・開催場所　役場庁舎1階「保健センター」集団指導室
・参加人数　16名（町内在住でスマートフォンを所有する40歳以上の方）</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td>54</td><td>過疎地域自立促進基金積立
【財政課】</td><td>1）政策課題に対応するため過疎対策事業債（ソフト分）を活用し基金を造成
・積立額及び取崩（充当）額の状況（単位：千円）
<table>
<tr><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">R2末
残高</th><th colspan="3">R3</th></tr>
<tr><th>積立額</th><th>取崩額</th><th>残高</th></tr>
<tr><td>企業誘致及び雇用奨励</td><td>1,800</td><td></td><td></td><td>1,800</td></tr>
<tr><td>子ども医療費助成</td><td>2,130</td><td>10,400</td><td>11,300</td><td>1,230</td></tr>
<tr><td>医師確保対策事業</td><td>16,551</td><td>15,800</td><td>22,000</td><td>10,351</td></tr>
<tr><td>計</td><td>20,480</td><td>26,200</td><td>33,300</td><td>13,381</td></tr>
</table></td><td>26,200</td><td></td><td></td><td>26,200</td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td>55</td><td>旧JR江差線資料展示室整備
【財政課】</td><td>1）旧俵藤商店の店舗スペースを利用した旧JR江差線資料展示室の整備
・展示室建物の借上料及び管理委託料
・令和3年7月末をもって閉館したことに伴う看板撤去料</td><td>457</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>457</td></tr>
<tr><td>56</td><td>おためし地域おこし協力隊（農業）
【産業振興課】</td><td>対象者：15歳以上から45歳までで農業に興味を持っている方
体験内容：農家での作業体験、農家との交流、町内施設等のご案内
体験期間：3泊4日を基本
町HPで募集を行ったが、申し込みがなかったため不執行となった。</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td>57</td><td>おためし地域おこし協力隊（漁業）
【産業振興課】</td><td>対象者：15歳以上から45歳までで漁業に興味を持っている方
体験内容：漁家での作業体験、町内施設等のご案内
体験期間：3泊4日を基本
町HPで募集を行ったが、申し込みがなかったため不執行となった。</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td>58</td><td>企画事務
【まちづくり推進課】</td><td>まちづくり推進に係る立案、企画、調整、要請行動等に関する事務
・政策用務等特別職、職員、顧問、嘱託旅費　(967)
・各種協議会、期成会等負担金　(226)
・その他企画事務費　(810)</td><td>2,003</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2,003</td></tr>
<tr><td>59</td><td>地域経済キャッシュレス化推進（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）
【まちづくり推進課】</td><td>地域のポイントカード支援
地域のポイントカードとして継続してきた「追分カード」のデジタル化とキャッシュレス化（EZOCAシステムへの移行）に係る支援。
・地域カード作成業務委託（10,000枚）　(880)
・端末機器導入（町ポイント付与専用機4台）　(528)
・追分カード会補助金（端末機器の整備等）　(4,730)</td><td>6,138</td><td>6,138</td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
</table>

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
60	江差町かもめ島交流拠点づくり基金積立 【まちづくり推進課】	かもめ島の自然、景勝、歴史、文化など地域固有資源の保存活用を図るとともに、かもめ島周辺の交流拠点づくりを促進し、まちの活性化と魅力あるまちづくりを推進するための基金（設立R3.3.10）。 ・基金積立　2件	10,200				10,200	0
61	ニシンチャレンジカップ実行委員会補助 【まちづくり推進課】	当該実行委員会は令和元年度の地域づくり大学連携推進事業の中で企画されたニシンチャレンジカップの事業内容を拡張し、ニシンを軸とした地域活性化のための各種イベントを実施する団体であり、令和3年6月15日に設立したもの。本事業は、当該実行委員への運営補助事業である。 ●構成員 21名（町：1名、町民：3名、北海道教育大学函館校の教員及び学生：17名） ※事務局：まちづくり推進課 ●事業内容 （1）イベント：第2回ニシンチャレンジカップ ・開催日：令和3年11月13日（土） ・場所：法華寺通り商店街 ・参加人数：176人程度 ・イベント概要 ①料理コンテスト 「家でも作って食べたいニシン料理」をテーマに新たなニシン料理創出を町内3店舗の協力を得て実施 ②商店街の装飾 「海の中の商店街」をテーマに商店街をイルミネーションで装飾 ③デジタル水族館 紙に書いた魚のイラストがスクリーン上に映し出され、実際に泳ぐ体験型のイベント （2）イベント：ニシンを活用した子どもの遊びイベント ・開催日：令和4年2月に開催を予定していたが、新型コロナウィルスの感染拡大に伴い中止	1,167				580	587
62	江差町地域づくりポイント発行事業 【まちづくり推進課】	地域づくりポイント発行事業 町内における地域活動の活性化と健康意識の向上を図ることを目的とした事業への参加者に対して江差町地域づくりポイントを付与し、町の活性化、医療費及び介護費の抑制につなげる。 ・通信費（端末機器用ポケットWi-Fi利用料）　(51) ・委託料（ポイント付与、端末機器保守）　(190) ・備品購入（端末機器用ポケットWi-Fi：1台）　(28)	269					269
63	北の江の島拠点施設整備構想策定 【まちづくり推進課】	北の江の島構想の拠点施設として、現「江差海の駅　開陽丸」（管理棟）に、道の駅機能を付加しながら観光拠点を整備するための構想を策定。 ・構想策定委託　(8,300) ・Web会議用経費　(33)	8,333					8,333

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
64	江差EZOCA普及促進（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業） 【まちづくり推進課】	地域経済循環に向けたキャッシュレス事業 包括連携協定を締結したサツドラホールディングス(株)が発行する地域還元型の江差EZOCAの利用者を増加させるための普及促進事業を実施。 ・旅費（イベント参加：1名） (35) ・消耗品費（横断幕等関係物品） (98) ・各種物品送料 (14) ・イベント委託費 (1,168)	1,315	1,315				0
65	江差町ふるさと特産品PR事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業） 【まちづくり推進課】	・写真撮影経費 撮影用品購入65千円 (180) 宣伝材料、送料15千円 江差町特産品写真撮影委託業務100千円（10種類） ・広告掲載経費 ふるさと納税支援業務委託自治体PR特別枠掲載料 (2,035) R4.1.26～2.24掲載費715千円 当サイト前年同月比1,694%増 R4.2.24～3.31掲載費1,320千円 当サイト前年同月比1,053%増	2,215	2,214				1
66	江差町地域公共交通活性化協議会負担金 【まちづくり推進課】	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正で、地方自治体による努力義務化された地域公共交通計画の策定に向けた協議を行う場として設置した「江差町地域公共交通活性化協議会」が実施する事業等に要する経費に対しての負担金。 ●事業内容 ・江差町地域公共交通計画（案）策定業務（現況交通実態調査、アンケート調査、町民意見交換会） ・江差町地域公共交通活性化協議会運営事務 ※江差町地域公共交通計画策定に向けた各種調査の実施にあたっては、国土交通省「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を活用し、同補助金を含む負担金の残額を町へ戻入。 ●江差町地域公共交通計画（案）策定業務委託料（4,004千円） ※地域公共交通確保維持改善事業費補助金は委託料の1/2（2,002千円）	2,207					2,207
67	江差町公共交通事業者緊急経済対応支援事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業） 【まちづくり推進課】	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛の要請等により、公共交通機関の利用者が減少していることで、町内公共交通事業者の経営に大きな影響が生じている状況を鑑み、町内公共交通事業者に対する支援金を給付する運行継続支援を実施。 ※支援金の額は、町内公共交通事業者（町内で一般貸切旅客自動車運送事業又は一般乗用旅客自動車運送事業を有する事業者）が所有している車両の台数に支援金額を乗じて算出。 ●事業内容 ・支援金額は事業に用いる車両1台あたり30万円を支給 ・函館バス株式会社 (900) ・有限会社桧山ハイヤー (1,800)	2,700	2,700				0

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
68	生活交通路線等維持費補助 【まちづくり推進課】	函館バス株式会社が運行する生活交通路線等に対する補助金 ・地域間幹線系統路線【国補助分】（桧山海岸線、函館・江差線） (2,262) ・広域生活交通路線【道補助分】（八雲熊石線） (5,697) ・生活路線（町単独9路線） (12,364) ※前年度比 ＋1,547千円（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う乗車率の減少）	20,323					20,323
69	江差町企業版ふるさと納税地方創生基金積立 【まちづくり推進課】	地域再生法に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費に充てるための基金。 ・基金積立　1件 ※信金中央金庫の創立70周年記念事業として創設された地方創生スキーム「SCBふるさと応援団」の寄附金採択を受けたことから、積立。採択事業である「豊かな前浜づくりプロジェクト～つくり・育てる漁業を核とした地域経済の好循環の実現を目指して～」に3か年で取り崩しながら活用する。	10,010				10,000	10
（目）交通安全対策費			2,831					2,831
70	江差町交通安全運動推進協議会運営補助 【総務課】	江差町交通安全運動推進協議会運営に対する補助。 ・4期(春夏秋冬)40日の交通安全運動を中心に、交通安全指導員会、交通安全母の会、交通安全協会、関係機関・団体、町内会・自治会等と連携し、年間を通じた交通安全運動を展開。 ・春の全国交通安全運動期間中に祈願式及び一斉街頭啓発実施（参加者約80名）。 ・新入学児童用啓発資機材購入、配布。 ・薄暮時、夜間のパトライト啓発活動実施。 ・チャイルドシートレンタル事業・貸出実績7件（11台）。	315					315
71	交通安全対策・指導員配置 【総務課】	1）交通安全指導員及び専任女性指導員の配置（交通安全指導員条例に基づく設置）。 (1,592) ・指導員：4月、1月～3月　5名 5月～12月　6名(5月に1名増員したが12月末日で退任。) 専任女性指導員：4月、1月～3月　2名 5月～12月　3名(5月に1名増員したが12月末日で退任。) ・指導員は4期40日、新入学期、学校行事での指導を実施。 ・指導員1名と女性専任指導員は通年で、主に通学路における街頭指導を実施。 ・飲酒運転根絶啓発（飲食店回り・啓発資材配布等）実施。 ・総出動日数延べ796日（指導員231日、専任女性指導員565日）。 2）交通安全指導車(1台)の管理、カーブミラー取替ほか交通安全に係る事務費。 (924) ・カーブミラー修繕等1件。 ・中歌町、陣屋町の通学路に交通安全看板を設置。	2,516					2,516
（目）住民運動対策費			58,114	41,134		9,500	2,872	4,608
72	テレビ・ラジオ難視聴対策 【総務課】	地上デジタル放送難視聴地域に設置した3中継局（新栄・円山・鰔川）及び南が丘共聴施設等の維持管理。 ・電波利用料、中継局施設に係る電気料、保守料等。 ・中継施設用地賃借料（鰔川町・砂川・東山）。 ・新栄中継局アンテナの重大な損傷の緊急応急補修を実施。	2,311					2,311

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>73</td><td>町内会・自治会活動支援
【町民福祉課】</td><td>1）江差町町内会連合会に対する運営費補助 (250)
・町内会連合会の主な事業
①総会、役員会
②防犯活動、その他各種行事・会議等への参加協力ほか
・その他計画していた町内会研修大会やパークゴルフ大会等の主要事業については、
新型コロナウイルス感染防止対策により開催中止
2）町内会・自治会活動総合支援交付金の交付（32町内会・自治会へ交付） (1,781)
・住民自治を推進するため、町内会・自治会が取り組む事業に要する経費
に対し交付金を交付
均等割(@42,000円×32団体）＋世帯数割（@150円×2,915世帯）＝1,781,250円</td><td>2,031</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2,031</td></tr>
<tr><td>74</td><td>消費者問題・住民運動
対策
【総務課】</td><td>1）消費生活相談員の設置（相談所：毎週火曜・木曜）。
・相談件数の推移
<table><tr><td></td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>6</td><td>6</td><td>3</td><td>16</td><td>11</td><td>3</td><td>5</td><td>10</td></tr></table>・消費生活相談員資格試験受験
2）住民運動対策、消費者行政に係る事務費、各種団体への負担金。</td><td>167</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>167</td></tr>
<tr><td>75</td><td>行旅死亡人取扱
【総務課】</td><td>行旅病人を救護。家族、親族等の情報を一切話さず（拒否）、死亡したため、墓地、埋葬等
に関する法律及び行旅病人及行旅死亡人取扱法の規定に基づき、扶助費、葬祭費を支出。
・医療費　142,090円
・火葬・埋葬等葬祭費　230,340円
※死亡後の調査により判明した第3順位相続人から費用弁償あり。</td><td>372</td><td></td><td></td><td></td><td>372</td><td>0</td></tr>
<tr><td>76</td><td>コミュニティ助成（橋本町
「聖武山」山車改修補助）
【総務課】</td><td>橋本町「聖武山」山車の装飾品等整備及び改修事業に対する助成金。
・事業費総額　3,095,180円
・町内会財源充当額　595,180円
・助成額　2,500,000円（一般財団法人自治総合センター・一般コミュニティー助成金）</td><td>2,500</td><td></td><td></td><td></td><td>2,500</td><td>0</td></tr>
<tr><td>77</td><td>町内会及び自治会への活
動支援事業（新型コロナウ
イルス感染症対応地方創
生臨時交付金事業）
【町民福祉課】</td><td>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動自粛を余儀なくされている町内会・自治会に対
し、「新しい生活様式」の実践に必要な環境整備等を促進するため支援金を交付。
・活動支援金　32団体×100,000円＝3,200,000円
・振込手数料　3,855円</td><td>3,204</td><td>3,203</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr>
<tr><td>78</td><td>高度無線環境整備推進
改良工事
【総務課】</td><td>町内全域への光回線敷設整備事業。
・総務省・高度無線環境整備推進事業
・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業
・NTT東日本による民設民営一部負担金方式。
・総事業費　108,884,000円
・町負担金　47,529,000円</td><td>47,529</td><td>37,931</td><td></td><td>9,500</td><td></td><td>98</td></tr>
</table>

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
79	江差円山テレビ中継局受信アンテナ放射器改修 【総務課】	《令和4年度へ予算繰越（繰越明許費）》 ・歳出予算繰越額　2,233千円	0					0
80	江差新栄テレビ中継局設備改修 【総務課】	《令和4年度へ予算繰越（繰越明許費）》 ・歳出予算繰越額　8,756千円	0					0
81	江差南が丘デジタル無線共聴施設パンザマスト建替改修 【総務課】	《令和4年度へ予算繰越（繰越明許費）》 ・歳出予算繰越額　5,720千円	0					0
（目）公平委員会費			22					22
82	公平委員会負担金 【総務課】	1）檜山管内7町と4一部事務組合で共同設置している公平委員会に係る負担金	22					22
（目）諸費			6,374	71				6,303
83	石川県珠洲市交流事業 【総務課】	※コロナウイルス感染拡大により事業中止、全額減額補正済	0					0
84	町表彰式 【総務課】	1）町表彰式の挙行（江差町表彰条例に基づく、地域に貢献のある方への表彰） ・開催概要　挙行日：令和3年11月3日　／　会場：ホテルニューえさし ・被表彰者 ①功労表彰　：該当なし　②顕功表彰　：7個人 ③善行表彰　：5団体・1個人　④栄誉表彰　：なし	652					652
85	檜山広域行政組合負担金（本部分） 【総務課】	檜山広域行政組合への負担金（総務費分）。	4,756					4,756
86	諸費事務 【総務課】	1）各種団体への負担金　(93) 2）町村会総合賠償保障保険　(405) 3）町顧問弁護士への顧問弁護士委託料　(396) ・委託先：島田敬弁護士、島田敬昌弁護士（函館市） ・相談件数：1件 4）自衛隊募集事務、自衛隊家族会事務局事務ほか　(72)	966	71				895

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td colspan="2">（項）徴税費</td><td></td><td>18,427</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>18,427</td></tr>
<tr><td colspan="2">（目）税務総務費</td><td></td><td>5,253</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5,253</td></tr>
<tr><td>87</td><td>過年度還付
【税務課／町民福祉課／健康推進課】</td><td>1）町税（過誤納分）の過年度還付
・各種町税　37件 1,220,291円　【内訳】 固定資産税　1件 (1)
個人町民税　27件 (975)
法人町民税　8件 (223)
軽自動車税　1件 (22)
2）過年度の国庫及び道負担金の精算確定等に伴う返還金
①国費
・令和2年度未熟児養育医療費等国庫負担金返還 (87)
・令和2年度障害児入所給付費等国庫負担金返還 (229)
・令和2年度子どものための教育・保育給付交付金返還 (308)
・令和2年度子ども・子育て支援交付金返還 (331)
・令和2年度子育てのための施設等利用給付交付金返還 (377)
・令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金返還 (525)
②道費
・令和2年度子どものための教育・保育給付費道費負担金返還 (662)
・令和2年度障害者医療費道費負担金返還 (95)
・令和2年度障害児入所給付費等道費負担金返還 (112)
・令和2年度北海道子育てのための施設等利用給付交付金返還 (188)</td><td>4,135</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4,135</td></tr>
<tr><td>88</td><td>固定資産評価審査委員会
【税務課】</td><td>1）固定資産評価審査委員会開催に係る報酬
・開催回数　1回　（R3.11.22開催、出席委員3名）
※課税台帳に登録された価格の不服申立を審査決定するための行政委員会
（地方税法第423条、江差町税条例第78条）
※R3は固定資産税の賦課概要等を説明、固定資産に係る異議申し立てはなし。</td><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>7</td></tr>
<tr><td>89</td><td>税総務事務
【税務課】</td><td>1）税務職員の専門知識を高めるための参考図書購入 (148)
2）納入通知書等送付のための送料 (961)
3）納入通知書郵送等の手数料 (2)</td><td>1,111</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,111</td></tr>
<tr><td colspan="2">（目）賦課徴収費</td><td></td><td>13,174</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>13,174</td></tr>
<tr><td>90</td><td>町税滞納管理システム管理
【税務課】</td><td>1）「税金の時効管理」「滞納処分管理」「滞納者の情報管理」等を効率的に行い、町税の収納率向上と事務の効率化を図るためのシステム運用等
・25%相当（4税目のうち1税目分）については国民健康保険税分として国保会計にて支出
・収納率の推移（単位：%）
<table>
<tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>固定資産税</td><td>98.6</td><td>98.9</td><td>99.1</td><td>99.1</td><td>98.9</td><td>98.6</td><td>98.8</td></tr>
<tr><td>町民税</td><td>99.0</td><td>99.4</td><td>99.7</td><td>99.6</td><td>99.7</td><td>99.7</td><td>99.6</td></tr>
<tr><td>軽自動車税</td><td>99.7</td><td>99.7</td><td>100</td><td>99.9</td><td>100</td><td>99.7</td><td>99.6</td></tr>
<tr><td>国民健康保険税</td><td>97.1</td><td>97.1</td><td>97.9</td><td>97.9</td><td>96.8</td><td>97.5</td><td>97.8</td></tr>
</table></td><td>3,221</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3,221</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>91</td><td>課税電算処理
【税務課】</td><td>1）町税の賦課・徴収業務等に関する電算処理
・各種税額の算定に関する計算や各税額情報のシステムでの管理（賦課の適正化及び事務の効率化）
①町道民税 (1,583)
②固定資産税 (1,700)
③確定申告システム（6台中2台分は国保会計から支出） (1,070)
④軽自動車税 (439)
⑤軽自動車税電子化対応 (174)
⑥税制改正対応に伴うシステム改修 (495)</td><td>5,461</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5,461</td></tr>
<tr><td>92</td><td>収納対策事務
【税務課】</td><td>1）徴収のための公用車の管理 (193)
2）口座振替手数料、滞納処分のための財産調査事務手数料 (453)
3）差押を含めた管外徴収、徴収知識・技術向上のための研修への参加 (9)
4）差押した動産のインターネット公売、滞納処分のための封筒及び消耗品等 (219)
5）コンビニ収納に係る手数料・システム使用料等 (370)
・令和3年度中の滞納処分 （単位：件、円）
<table>
<tr><th></th><th>件数</th><th>金額</th><th></th><th>件数</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>動産</td><td>0</td><td>0</td><td>売掛金</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>生命保険</td><td>0</td><td>0</td><td>年金</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>預貯金</td><td>3</td><td>154,797</td><td>過払金</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>給与</td><td>7</td><td>255,337</td><td>委託料</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>交付要求</td><td>0</td><td>0</td><td>賃料</td><td>8</td><td>551,000</td></tr>
<tr><td>道税還付金</td><td>1</td><td>19,800</td><td>町還付金</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>所得税還付金</td><td>5</td><td>134,646</td><td>計</td><td>24</td><td>1,115,580</td></tr>
</table></td><td>1,244</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,244</td></tr>
<tr><td>93</td><td>課税事務
【税務課】</td><td>1）町税賦課に係る事務
①地方税電子申告サービス利用（年金特別徴収・審査、国税連携） (800)
②軽自動車検査情報 (23)
③軽自動車税環境性能割徴収取扱費 (65)
④加入団体会費等（地方税電子化協議会、試算評価システム研究センター） (210)
⑤事務用品等の整備 (143)
⑥研修等に係る職員旅費及び参加料 (70)
⑦年末調整関係書類及び確定申告書類封入負担金 (10)
⑧納税通知書等送付に係る通信費 (209)</td><td>1,530</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,530</td></tr>
<tr><td>94</td><td>固定資産税家屋評価システム導入
【税務課】</td><td>1）固定資産税家屋評価に係る事務
・新築家屋の評価及び連携をシステムで管理（賦課の適正化及び事務の効率化）
①家屋評価システム導入に係る委託業務 (770)
②利用料（月額330千円（税込み）） (198)</td><td>968</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>968</td></tr>
</table>

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
95	渡島・檜山地方税滞納整理機構負担金 【税務課】	1）滞納整理機構負担金（1市16町で構成。広域徴収体制により、困難案件の引継と税金滞納の解消） ・負担金総額1,766,000円の内、一般会計から750,550円、国保会計から1,015,450円支出（R2年度引継額で按分） ・引継件数及び引継本税額（国保税含む）：13人、12,508,082円 ・収納金額：7,514,874円（負担金に対する徴収割合425.53%）	750					750
（項）戸籍住民登録費			11,712	3,248			3,195	5,269
（目）戸籍住民登録費			11,712	3,248			3,195	5,269
96	住民基本台帳ネットワークシステム運営 【町民福祉課】	1）住民基本台帳ネットワークシステムによる住民情報の変更に係るデータ送受信等 2）住民票の広域交付の実施 ・住民票の広域交付件数　R1（8件）、R2（13件）　R3（15件） 3）住民基本台帳カード及び個人番号カードの管理 ・住民基本台帳カードの有効枚数　R1（112枚）、R2（81枚）、R3（17枚） ・個人番号カードの有効枚数　R1（741枚）、R2（1,313枚）、R3（2,191枚）	2,363	176				2,187
97	社会保障・税番号制度に係る個人番号カード交付事務 【町民福祉課】	1）個人番号カード等券面印字システム保守 2）個人番号カード事務委任に係る交付金支出 3）住民が申請した個人番号カードの交付 ・個人番号カード交付件数　R1（180枚）、R2（606枚）、R3（930枚） ・個人番号カード交付累計枚数　R1（892枚）、R2（1,498枚）、R3（2,428枚）	2,506	2,482				24
98	マイナンバーカード普及促進 【町民福祉課】	1）タブレットによる申請補助（R2年3月より開始） ・タブレット利用申請実績　R1（5件）、R2（273件）、R3（359枚） ・申請時来庁方式による本人限定受取郵便件数（R2年6月より開始） R2（18件）、R3（68件）	326	326				0
99	戸籍共同電算化推進 【町民福祉課】	1）戸籍総合システム導入に係るシステム譲渡事業償還金 （北海道市町村備荒資金組合） 令和3年度～令和6年度の4ヵ年 令和3年度償還金（防災資機材譲渡：戸籍総合システム） 2,600,918円 令和3年度利息 9,730円	2,611					2,611
100	戸籍住民登録事務 【町民福祉課】	1）電算システムによる住民基本台帳情報等の管理 2）転入・転出の受付、住民票の発行及び印鑑登録、印鑑登録証明書の交付 ・住民票発行枚数　R1（3,948枚）、R2（3,846枚）、R3（3,316枚） ・印鑑登録証明書発行枚数　R1（1,622枚）、R2（1,625枚）、R3（1,367枚） ・印鑑登録者数　R1（281人）、R2（266人）、R3（283人）	3,543				3,195	348

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
100	戸籍住民登録事務 【町民福祉課】 つづき	3）戸籍簿の作成、管理等、戸籍謄抄本の交付 ・戸籍謄本（全部事項証明書）の発行件数　R1（1,512件）、R2（1,349件）、R3（1,163件） ・戸籍抄本（個人事項証明書）の発行件数　R1（186件）、R2（151件）、R3（106件） ・除籍、改製原戸籍謄本の発行件数　R1（2,711件）、R2（2,581件）、R3（2,208件） ・戸籍届出書の受付件数　R1（415件）、R2（390件）、R3（374件） ※1月1日から12月31日受付分 4）戸籍事務担当者の育成のための研修参加、戸籍に関する情報交換等 5）江差町・七飯町・奥尻町・松前町・知内町・鹿部町の6町で共同利用している。 ※戸籍システムの分担金（全町のサーバーを管理している七飯町へ支出） ・戸籍総合システム共同利用事務委託分担金　2,600,400円						
101	戸籍システム・住基システム改修（法改正対応） 【町民福祉課】	1）全国自治体の利用している戸籍情報システムで異なるベンダーが独自の文字コードを利用しているため、文字コードを副本管理システム上で合わせられるように、変換作業を行った。 2）戸籍副本データを新たに全件作成し、戸籍副本管理システムに送信した。 3）作成した戸籍副本データについて、戸籍情報システムから市区町村専用装置に格納した。	363	264				99
（項）選挙費			17,625	7,227				10,398
（目）選挙管理委員会費			17,625	7,227				10,398
102	選挙管理事務 【選管事務局】	1）選挙管理委員（4名）への報酬、選挙管理委員会の開催ほか 2）檜山町村選挙管理委員会連合会負担金 3）その他選挙事務に係る経費（参考図書購入等）	602					602
103	職員人件費（選管分） 【総務課】	1）選挙管理委員会事務局職員の給料、各種手当及び共済費等　1人分	9,796					9,796
104	衆議院議員総選挙 【選管事務局】	1）衆議院議員総選挙の執行 ・令和3年10月31日執行（公示10月19日）	7,227	7,227				0
（項）統計調査費			619		619			
（目）統計調査総務費			619		619			
105	各種統計調査 【まちづくり推進課】	各種統計調査の実施 ・令和3年経済センサス－活動調査　(502) ・経済センサス調査区管理　(5) ・学校基本調査　(8) ・港湾統計調査　(104)	619		619			0

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
（項）監査委員費			2,544					2,544
（目）監査委員費			2,544					2,544
106	監査委員事務 【議会・監査事務局】	1）歳入歳出の例月出納検査、決算審査、定期監査等の実施 ・定期監査2回（上期3日・下期2日）、例月出納検査12回（12日）、 決算審査9会計（5日） 2）監査委員報酬（2人（代表監査委員及び議員選出監査委員））、 事務局一般事務費	593					593
107	職員人件費（監査分） 【総務課】	1）監査委員事務局職員の給料、各種手当及び共済費等　1人分	1,951					1,951

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
（款）民生費			1,678,007	611,142	240,313		53,653	772,899
（項）社会福祉費			1,300,337	440,884	212,025		39,042	608,386
（目）社会福祉総務費			260,518	153,047	32,600		335	74,536
108	ひとり親家庭医療給付 【健康推進課】	1）ひとり親医療の医療費負担分の一定額を超える部分を助成（H26.10以降、満18歳に達する日（誕生日の前日）以降の最初の3月31日まで全額助成） ・受給者数（R4.3月末現在）154人(親63人、児童91人) ・給付の内訳　入院28件、通院1,347件／現物給付1,351件、現金給付(償還払)24件	2,790		1,185		35	1,570
109	民生委員児童委員活動 【町民福祉課】	1）町内31人の民生委員児童委員と2人の主任児童委員が、行政等関係機関の福祉サービスと住民相互の支え合い活動と協働し、地域のつなぎ役として活動。 ・社会福祉委員（民生委員児童委員31人、主任児童委員2人委嘱）への報酬及び出張旅費　(3,910) （報酬額：　委員長144,000円／年　副委員長121,500円／年　委員117,000円／年） ・民生委員児童委員協議会への運営費補助　(200) 2）事業内容 ・役員会4回、総会（書面開催）、定例会2回、部会2回 ・檜山支部理事会2回開催　、延べ4名出席 ・檜山管内専門研修兼初任者研修（厚沢部町）13名出席	4,110		2,187			1,923
110	江差町社会福祉協議会運営補助（福祉活動専門員配置） 【町民福祉課】	1）社会福祉協議会の福祉活動専門員（1名）配置事業への補助 ・生活相談窓口の充実、日常生活自立支援事業の活動支援、成年後見制度事業の推進等を通じて地域福祉活動の拠点としての機能強化を推進 ・生活相談件数(生活応急資金、生活福祉資金)　31件　（前年　6件） ・日常生活自立支援事業　利用契約件数　15件　（前年　16件） 問合せ・相談件数　390件　（前年　319件） ・成年後見制度事業件数（相談対応、訪問）　176件　（前年　272件） ・法人後見受任件数　3件　（前年　2件）	5,228					5,228
111	第5期江差町地域福祉計画策定 【町民福祉課】	社会福祉法の規定に基づき策定している「江差町地域福祉計画」の第4期計画期間満了に伴う、第5期（令和4～8年度）計画策定に向け、課題解決に向けた住民意識、意見やニーズ把握のためのアンケート調査等を実施。 ・アンケート調査委託料　(1,340) ・通信運搬費　(194) ・印刷製本費等　(86)	1,620					1,620

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
112	子どもの未来応援事業 【町民福祉課】	1）家庭の経済環境に左右されることなく学習の機会を得られる環境をつくりだすため、低所得世帯の児童生徒を対象に、町内の学習塾に通う費用や通信教育費の一部を助成。（助成上限額1万円。） ※事業開始　令和3年度～ ・令和3年度実績 利用世帯　6世帯 利用児童　8名 助成実績額　324,927円 事務費（郵便料）　6,216円	331				300	31
113	社会福祉事務 【町民福祉課】	1）社会福祉に係る事務経費（郵便料ほか）　(201) 2）地域福祉計画策定委員報酬等　(60) 3）江差地区保護司会負担金　(29) 4）江差町遺族会運営補助　(0) ※江差町遺族会の補助金については、新型コロナウイルス感染予防対策により事業縮小のため団体からの申請なし。	290					290
114	国民健康保険費特別会計繰出 【健康推進課】	1）国民健康保険特別会計への繰出 ①事務費分（②を除く）　(29,794) ②助産給付費分　0 ③国保財政安定化支援分　(15,765) ④国保基盤安定（保険料軽減分）　(33,009) ⑤国保基盤安定（保険者支援分）　(14,887)	93,454	7,586	28,478			57,390
115	国民健康保険費特別会計繰出（ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ予防接種支援・新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症対応地方創生臨時交付金事業） 【健康推進課】	1）高齢者及び乳幼児等のインフルエンザの重症化予防とともに、新型コロナウイルス感染症との個別診断が必要となる医療機関への負担軽減を図ることを目的にインフルエンザ接種費用を助成。接種費用にかかる経費の内、国保加入者分を国民健康保険費特別会計へ繰出をする。 ①事業費全体　一般会計　4,898,997円（内国保会計分：1,012,512円） ②繰出金　　全体額：1,012,512円−道補助：379,000円＝633,512円（一般会計繰出金）	634	633				1
116	令和3年度燃料費等高騰緊急対策 【町民福祉課】	灯油価格の高騰及び電気料金の値上げ等により、家計負担が増加し、経済的に厳しい非課税世帯に対し、緊急的に生活の一助として燃料費等の購入経費の一部を助成し、もってこれらの世帯の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的に給付事業を実施。 ・申請905名のうち決定720名、却下185名（二重申請含む）　(7,200) 決定者×10,000円 ＝ 7,200,000円 ・通信運搬費　32,558円　(33)	7,233		750			6,483

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
117	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 【町民福祉課】	1）新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯等に対し、給付金を支給。 （1世帯10万円。） ・令和3年度実績 支給世帯　1,433世帯 助成実績額　143,300,000円 事務費（システム改修・郵便料等）1,428,366円 《令和4年度へ一部予算繰越（繰越明許費）》 ・歳出予算繰越額　10,411千円	144,728	144,728				0
118	新生児特別定額給付金給付事業（新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症対応地方創生臨時交付金事業） 【町民福祉課】	1）令和2年度実施の『新生児特別定額給付金事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）』において、令和3年3月31日までに出生した子を対象に、出生の翌月までに申請することと要綱が定められており、年度末までに出生する予定の子がいたため、当該見込額の繰越明許を行ったもの。 ・実績額等　1名　100,000円	100	100				0
（目）社会福祉施設費			24,504	8,206			1,068	15,230
119	社会福祉施設備品整備（机・イス整備） 【町民福祉課】	1）町内会の要望を基にコミュニティセンター水堀会館へ机・イスを配置 ・スタッキングチェア　5脚 ・スタッキングテーブル　10脚	506					506
120	集会施設管理 【財政課】	1）各集会施設の維持管理（当課所管：13施設） ・消耗品費、燃料費、光熱水費、簡易修繕等　(2,319) ・消防用設備保守、ストーブ清掃・点検料、浄化槽保守等　(744) ・管理業務委託（13町内会）　(1,183) ・NHK受信料、集会所借上、施設補修材　(101) ・集会施設トイレ洋式化追加工事（2施設～小便器、ドア製作取付、トイレ表示）　(187) ・備品購入費(FFストーブ3台、ホームタンク2台、スタッキングチェア40脚、消火器更新5本)　(912) 2）地域集会施設活用補助金（4施設） ・水堀町、愛宕町、本町、茂尻町　(144)	5,590				61	5,529
121	緑丘福祉の家公共下水道整備 【財政課】	1）緑丘福祉の家公共下水道接続工事　(1,573) 2）公共下水道受益者負担金　(110)	1,683					1,683

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>122</td><td>集会施設トイレ洋式化改修工事（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）
【財政課】</td><td>1）集会施設トイレ洋式化改修工事
①中網老人憩いの家（2基洋式化　紙巻器・リモコン共）
・給排水設備工事　　・コンセント増設2箇所
・撤去部床補修のうえクッションフロア張　　・ブース改良
②伏木戸寿の家（2基洋式化　紙巻器・リモコン共）
・給排水設備工事　　・コンセント増設2箇所
・撤去部床補修のうえクッションフロア張　　・ブース改良
③椴川担い手センター（1基洋式化　紙巻器・リモコン共）
・給排水設備工事　　・コンセント増設1箇所　　・土間モルタル補修のうえ補修部塗装</td><td>3,025</td><td>3,025</td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td>123</td><td>南が丘ふれあいセンター管理
【町民福祉課】</td><td>1）南が丘自治会への運営業務委託　(780)
2）施設維持管理費
・ウォシュレット取付工事　(156)
・消防設備保守点検　(138)
・光熱水費、燃料費、簡易修繕　ほか　(732)
3）利用実績（年間延べ）
R1　161回　2,535人
R2　75回　726人
R3　97回　1,174人</td><td>1,806</td><td></td><td></td><td></td><td>131</td><td>1,675</td></tr>
<tr><td>124</td><td>水堀コミュニティセンター管理
【町民福祉課】</td><td>1）水堀町内会員への運営業務委託　(780)
2）施設維持管理費
・メーターボックス交換・口径変更　(143)
・暖房機入替（FF式温風暖房機）　(269)
・消防設備保守点検　(242)
・光熱水費、燃料費、簡易修繕　ほか　(975)
3）利用実績（年間延べ）
R1　129回　2,039人
R2　58回　602人
R3　52回　1,244人</td><td>2,409</td><td></td><td></td><td></td><td>21</td><td>2,388</td></tr>
<tr><td>125</td><td>老人福祉センター管理
【高齢あんしん課】</td><td>1）運営及び清掃業務委託
2）施設維持管理に係る光熱水費、燃料費、保守点検委託費、修繕料ほか
・貸館に係る年間利用状況（回数）
集会室 68 15 41 124
R2 34 18 30 82
R3 39 31 31 101
・その他：社会福祉協議会及び南檜山あゆみ共同作業所が施設使用
・主な修繕内容：換気扇取替工事、ホームタンク交換、女子トイレ修繕</td><td>4,304</td><td></td><td></td><td></td><td>855</td><td>3,449</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>126</td><td>老人福祉センタートイレ洋式化改修工事（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）
【高齢あんしん課】</td><td>1）老人福祉センタートイレ洋式化改修工事
・新型コロナウイルス感染症予防対策として、ウイルス拡散リスクの高い和式トイレを洋式トイレへ改修
・洋式トイレへの交換6か所（男子トイレ2か所、女子トイレ4か所）
・付帯設備の改修(トイレブース改修及び床張り替え等）</td><td>5,181</td><td>5,181</td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td colspan="3">（目）老人福祉費</td><td>442,529</td><td>13,596</td><td>38,882</td><td></td><td>26,250</td><td>363,801</td></tr>
<tr><td>127</td><td>養護老人ホーム入所措置
【高齢あんしん課】</td><td>1）養護老人ホーム入所措置
・老人福祉法に基づき入所措置している養護老人ホームに対し支払う老人保護措置費
対象施設：養護老人ホームひのき
措置人員：延べ人数
<table><tr><th></th><th>養護</th><th>特定</th><th>合計</th></tr><tr><td>R2</td><td>166</td><td>318</td><td>484</td></tr><tr><td>R3</td><td>151</td><td>406</td><td>557</td></tr></table>措置人員：年度末実人数
<table><tr><th></th><th>養護</th><th>特定</th><th>合計</th></tr><tr><td>R2</td><td>20</td><td>50</td><td>70</td></tr><tr><td>R3</td><td>20</td><td>49</td><td>69</td></tr></table>うち江差町
<table><tr><th></th><th>養護</th><th>特定</th><th>合計</th></tr><tr><td>R2</td><td>13</td><td>33</td><td>46</td></tr><tr><td>R3</td><td>13</td><td>33</td><td>46</td></tr></table></td><td>88,371</td><td></td><td></td><td></td><td>26,001</td><td>62,370</td></tr>
<tr><td>128</td><td>高齢者等在宅生活支援
【高齢あんしん課】</td><td>1）除雪サービス事業委託
・冬期間の安心した日常生活のため除雪が困難な高齢世帯などへの除雪サービス
・委託先：高齢者事業団、町内会・自治会、NPO法人
・利用件数
<table><tr><th></th><th>事業団</th><th>町内会</th><th>NPO</th><th>計</th></tr><tr><td>R1</td><td>105</td><td>60</td><td>39</td><td>204</td></tr><tr><td>R2</td><td>95</td><td>54</td><td>35</td><td>184</td></tr><tr><td>R3</td><td>94</td><td>63</td><td>21</td><td>178</td></tr></table>2）家庭用緊急通報システム機器設置事業
①緊急通報システム機器設置
・65歳以上の高齢者及び身障者の安心した在宅生活を支援する緊急通報システムの設置
・通報機器（本体、ペンダント発信機、熱感知器、ガス感知器、雷ガード）
・設置状況
<table><tr><th></th><th>設置・交換</th><th>取外し</th><th>総設置数</th></tr><tr><td>R1</td><td>9</td><td>6</td><td>73</td></tr><tr><td>R2</td><td>6</td><td>11</td><td>66</td></tr><tr><td>R3</td><td>10</td><td>15</td><td>61</td></tr></table>※うち2台は旧機種との交換
・機器購入5、在庫1</td><td>4,650</td><td></td><td></td><td></td><td>203</td><td>4,447</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>128</td><td>高齢者等在宅生活支援
【高齢あんしん課】
つづき</td><td>②緊急通報システムセンター装置更新
・北海道市町村備荒資金組合「平成３１年度防災資機材譲渡事業」
・設置場所：江差消防署（設置日：令和2年3月26日）
・備荒資金組合への償還期間：令和2年度～令和5年度
<table><tr><th></th><th>R2年</th><th>R3年</th><th>R4年</th><th>R5年</th><th>計（円）</th></tr><tr><td>償還金額</td><td>857,056</td><td>854,343</td><td>853,491</td><td>852,639</td><td>#######</td></tr></table></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>129</td><td>高齢者交通費助成
【高齢あんしん課】</td><td>1）65歳以上の高齢者等を対象とした町内バス利用への運賃半額助成券の交付
・委託先：函館バス株式会社
・バス半額券利用調査実績
<table><tr><th></th><th>上半期</th><th>下半期</th><th>合計</th><th>委託額（円）</th></tr><tr><td>R1</td><td>409</td><td>342</td><td>751</td><td>3,114,268</td></tr><tr><td>R2</td><td>356</td><td>335</td><td>691</td><td>3,142,836</td></tr><tr><td>R3</td><td>323</td><td>329</td><td>652</td><td>3,142,836</td></tr></table>※利用調査実績については、毎月の定点調査日の1日当たりの人数計</td><td>3,143</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3,143</td></tr>
<tr><td>130</td><td>福祉バス運行
【高齢あんしん課】</td><td>1）町有中型バス（４０人乗り）の運行
・委託先：函館バス株式会社
・運行実績（時間）
<table><tr><th></th><th>老人クラブ</th><th>その他</th><th>計</th><th>金額（円）</th></tr><tr><td>R1</td><td>79.0</td><td>634.0</td><td>713.0</td><td>2,359,256</td></tr><tr><td>R2</td><td>33.5</td><td>284.5</td><td>318.0</td><td>1,211,099</td></tr><tr><td>R3</td><td>0.0</td><td>430.0</td><td>430.0</td><td>1,596,292</td></tr></table>主なその他利用
・福祉関係（町内会、保育所、身障者等）
・町教委関係（小中学校、スポ少等）
2）福祉バス（２０人乗り）の運行
・委託先：高齢者事業団
・運行実績（時間）
<table><tr><th></th><th>温泉</th><th>老人クラブ</th><th>その他</th><th>計</th><th>金額（円）</th></tr><tr><td>R1</td><td>282.0</td><td>112.0</td><td>206.0</td><td>600.0</td><td>569,525</td></tr><tr><td>R2</td><td>216.0</td><td>25.0</td><td>59.0</td><td>300.0</td><td>285,000</td></tr><tr><td>R3</td><td>252.0</td><td>8.0</td><td>42.0</td><td>302.0</td><td>286,900</td></tr></table></td><td>1,883</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,883</td></tr>
<tr><td>131</td><td>老人クラブ活動推進・敬老事業
【高齢あんしん課】</td><td>1）江差町老人クラブ連合会に対する運営費補助金
・老人クラブ連合会の主な事業
①老人スポーツ大会・シルバーパワー大演芸会⇒中止
②単位老人クラブへの補助金交付
<table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>クラブ数</td><td>22</td><td>21</td><td>20</td></tr><tr><td>会員数</td><td>474</td><td>462</td><td>412</td></tr><tr><td>交付金（円）</td><td>783,600</td><td>751,800</td><td>714,000</td></tr></table>※新型コロナウイルス感染症により、事業が縮小しているため補助金の減額をしている。</td><td>891</td><td></td><td>277</td><td></td><td></td><td>614</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>131</td><td>老人クラブ活動推進・敬老事業
【高齢あんしん課】
つづき</td><td>2）敬老事業
①金婚祝い事業
・結婚50年目を迎えた夫婦を祝福し記念品を贈呈する
<table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td></tr><tr><td>対象者</td><td>24</td><td>13</td><td>17</td></tr></table>記念品：備前焼　山天窯桟切り組湯呑、金婚お祝いメッセージカード
②百歳高齢者に対するお祝い
・国から記念品、賞状贈呈、町から賞状を入れる額縁を贈呈
・対象者8名　（99歳：6名、100歳：2名）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>132</td><td>後期高齢者医療広域連合負担金
【健康推進課】</td><td>1）後期高齢者医療費の公費負担分（高齢者の医療の確保に関する法律第98条に基づく負担、負担率12分の1）</td><td>95,984</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>95,984</td></tr>
<tr><td>133</td><td>後期高齢者医療特別会計繰出金
【健康推進課】</td><td>1）後期高齢者医療特別会計への繰出
①事務費分　(2,470)
②広域連合事務費分　(3,498)
③歳出還付分　(3)
④保険基盤安定分　(38,890)
⑤補助金等マイナス分　（△28）</td><td>44,833</td><td>76</td><td>29,167</td><td></td><td></td><td>15,590</td></tr>
<tr><td>134</td><td>介護保険特別会計繰出金
【高齢あんしん課】</td><td>1）介護保険特別会計への繰出
①介護給付費分（保険給付に係る法定分）　(126,497)
②地域支援事業分（介護予防事業、包括的支援事業・任意事業）　(9,936)
③低所得者保険料軽減分　(20,944)
④その他繰入（事務費・人件費）　(33,654)</td><td>191,031</td><td>11,055</td><td>5,285</td><td></td><td></td><td>174,691</td></tr>
<tr><td>135</td><td>権利擁護事業費
【高齢あんしん課】</td><td>1)成年後見センター運営業務委託
・委託先：江差町社会福祉協議会
・委託期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日
・業務実施内容：相談対応、制度説明会の開催、フォローアップ研修など
<table><tr><td></td><td>相談対応</td><td>運営協議会</td><td>ケース会議</td><td>受任調整会議</td></tr><tr><td>R3</td><td>176件</td><td>2回</td><td>1回</td><td>2回</td></tr><tr><td>R2</td><td>189件</td><td>1回</td><td>3回</td><td>2回</td></tr></table></td><td>3,544</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3,544</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>136</td><td>高齢者等外出支援サービス事業
【高齢あんしん課】</td><td>1）高齢者等外出支援サービス「移送サービス」
・一般交通機関等を利用して外出が困難な町民を移送車両にて送迎し、自立した日常生活を支援する
・委託先：高齢者事業団
・使用車両：機能訓練車（トヨタレジアスエース）
・利用件数
<table>
<tr><th></th><th>登録者数</th><th>利用回数</th><th>利用時間</th><th>委託額（円）</th><th>利用者負担（円）</th></tr>
<tr><td>R1</td><td>13</td><td>116</td><td>465</td><td>441,750</td><td>74,400</td></tr>
<tr><td>R2</td><td>14</td><td>74</td><td>299</td><td>284,050</td><td>47,840</td></tr>
<tr><td>R3</td><td>14</td><td>72</td><td>276</td><td>262,200</td><td>46,080</td></tr>
</table></td><td>262</td><td></td><td></td><td></td><td>46</td><td>216</td></tr>
<tr><td>137</td><td>高齢者施設及び介護保険施設等従事者PCR検査（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）
【高齢あんしん課】</td><td>1）高齢者施設及び介護保険施設等従事者PCR検査
・高齢者施設及び介護保険施設等に従事する者で
事業所の判断により自宅待機となった者及び新規採用職員のPCR検査を実施
・PCR検査数　R3：27件
・事業期間：令和3年5月17日～令和4年3月31日
・利用施設数：5施設</td><td>505</td><td>504</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr>
<tr><td>138</td><td>地域介護・福祉空間整備等施設整備補助
【高齢あんしん課】</td><td>1）町内介護保険事業所への大規模改修工事費用等に対する補助
・国が交付する『地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金』と同額を補助。
・対象事業者：（有）グループホーム・和（田沢町492-3）
・事業内容：グループホームなごみの天窓改修工事</td><td>899</td><td>899</td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td>139</td><td>権利擁護人材支援養成研修
【高齢あんしん課】</td><td>1)市民後見人養成講座
・委託先：江差町社会福祉協議会
・委託期間：令和3年8月2日～令和3年10月31日
・業務実施内容：道社協で実施する養成講座を活用し、町民対象とした市民後見人養成講座を開催
<table>
<tr><th>講座開催日数</th><th>受講者数</th></tr>
<tr><td>7日間</td><td>5名</td></tr>
</table></td><td>200</td><td></td><td>200</td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td>140</td><td>社会福祉法人が行う利用者負担額軽減事業補助
【高齢あんしん課】</td><td>1）社会福祉法人恵愛会が行う特別養護老人ホームえさし荘の利用者負担軽減事業に対する補助
・事業主体：社会福祉法人恵愛会
・軽減対象者：入所者（江差町の被保険者）年間95人中56人（内生活保護受給者6名）
・軽減総額と町補助額（単位：円）
<table>
<tr><th></th><th>軽減総額</th><th>町補助額</th></tr>
<tr><td>利用者軽減額</td><td>1,100,791</td><td>687,000</td></tr>
<tr><td>食費・居住費</td><td>7,342,390</td><td>4,584,000</td></tr>
<tr><td>計</td><td>8,443,181</td><td>5,271,000</td></tr>
</table></td><td>5,271</td><td></td><td>3,953</td><td></td><td></td><td>1,318</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>141</td><td>介護施設等新規入所者PCR検査事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）
【高齢あんしん課】</td><td>1）介護施設等新規入所者PCR検査
・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、介護施設等の新規入所者に対し施設入所前にPCR検査を実施
・PCR検査数
<table>
<tr><th></th><th>町内</th><th>町外</th><th>計</th></tr>
<tr><td>R2</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr>
<tr><td>R3</td><td>51</td><td>2</td><td>53</td></tr>
</table></td><td>1,062</td><td>1,062</td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td colspan="3">（目）国民年金事務費</td><td>656</td><td>656</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>142</td><td>国民年金事務
【健康推進課】</td><td>1）国民年金に係る事務経費（郵便料等）</td><td>42</td><td>42</td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td>143</td><td>国民年金関係法令改正に係る国民年金システム改修
【健康推進課】</td><td>1）H30年税制改正（基礎控除の引き上げ等）、R2年税制改正（ひとり親控除創設、年金生活者支援給付金所得提供等）にかかる国民年金システムの改修</td><td>614</td><td>614</td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td colspan="3">（目）障害者福祉費</td><td>553,051</td><td>265,379</td><td>139,643</td><td></td><td>5,096</td><td>142,933</td></tr>
<tr><td>144</td><td>障害福祉サービス等給付
【町民福祉課】</td><td>1）障害者総合支援法に基づく障がいのある方のサービス利用に伴う必要経費
・障害福祉サービス給付
<table>
<tr><th rowspan="2">障害福祉サービス給付</th><th colspan="2">R3</th><th colspan="2">R2</th><th></th></tr>
<tr><th>人数</th><th>件数</th><th>人数</th><th>件数</th><th></th></tr>
<tr><td>①居住系サービス</td><td>126</td><td>1,505</td><td>121</td><td>1,451</td><td>(176,605)</td></tr>
<tr><td>・施設入所支援</td><td>33</td><td>398</td><td>29</td><td>343</td><td></td></tr>
<tr><td>・共同生活援助</td><td>93</td><td>1,107</td><td>92</td><td>1,108</td><td></td></tr>
<tr><td>②日中活動系サービス</td><td>148</td><td>1,777</td><td>142</td><td>1,686</td><td>(321,710)</td></tr>
<tr><td>・就労移行支援</td><td>2</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td><td></td></tr>
<tr><td>・就労継続支援A型</td><td>4</td><td>40</td><td>4</td><td>49</td><td></td></tr>
<tr><td>・就労継続支援B型</td><td>76</td><td>903</td><td>69</td><td>824</td><td></td></tr>
<tr><td>・生活介護</td><td>68</td><td>808</td><td>67</td><td>799</td><td></td></tr>
<tr><td>・療養介護</td><td>1</td><td>12</td><td>1</td><td>12</td><td></td></tr>
<tr><td>③居宅介護サービス</td><td>22</td><td>266</td><td>27</td><td>322</td><td>(6,593)</td></tr>
<tr><td>④短期入所サービス</td><td>3</td><td>16</td><td>2</td><td>17</td><td>(1,222)</td></tr>
<tr><td>⑤計画相談支援</td><td>190</td><td>236</td><td>180</td><td>216</td><td>(3,919)</td></tr>
</table>
・障害支援区分認定、支給決定事務等（審査会経費ほか） (1,245)
・障害者自立支援給付費等審査支払手数料 (451)
・障害者福祉システム保守ほか (1,560)
・指定特定相談支援事業等委託（地域生活支援事業） (1,993)</td><td>515,298</td><td>256,995</td><td>128,508</td><td></td><td>413</td><td>129,382</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>145</td><td>身体障害者（児）補装具費支給
【町民福祉課】</td><td>1）身体障がい者（児）の失われた身体機能を補完または代償する用具の給付、修理
①給付6件（内訳：装具2件、杖1件、車いす2件、電動車いす1件）　（前年　11件）
②修理5件（内訳：車いす4件、電動車いす1件）　（前年　5件）</td><td>1,065</td><td>532</td><td>265</td><td></td><td></td><td>268</td></tr>
<tr><td>146</td><td>地域生活支援
【町民福祉課】</td><td>1）意思疎通支援事業（コミュニケーション支援事業）　(28)
・手話通訳者の派遣　利用者数：1人×1回　基本契約料の支出　（前年　0人）
2）日常生活用具給付事業　(2,420)
・障がい者等の日常生活がより円滑に行われるための用具給付
支給件数：229件　（前年　216件）
3）移動支援事業　(553)
・障がい者等の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための活動を支援　利用者数：5人　（前年　4人）
4）日中一時支援事業（令和3年度は利用実績なし）　（前年　0件）
・日中において監護する者がいない場合の一時的な見守り等の支援
5）成年後見制度利用支援事業（令和3年度は利用実績なし）
・成年後見制度の利用に関する費用負担が困難な場合の費用助成（審判費用助成、成年後見等報酬助成）
6）地域活動支援センター運営事業　(5,388)
・構成町6町（江差・上ノ国・厚沢部・乙部・奥尻・八雲（旧熊石））で運営費を負担
利用者数：6人　（前年　6人）
7）地域活動支援センター通所交通費助成他　(23)
対象者：1人　（前年　1人）</td><td>8,412</td><td>981</td><td>675</td><td></td><td>3,588</td><td>3,168</td></tr>
<tr><td>147</td><td>福祉タクシー助成
【町民福祉課】</td><td>1）タクシー券作成費　(61)
2）身体障がいのある方などへのタクシー券交付（500円×60枚）　(479)
<table>
<tr><th></th><th>対象者</th><th>交付数</th><th>利用件数</th><th>用途</th></tr>
<tr><td>R1</td><td>186人</td><td>39人</td><td>832件</td><td>通院215件、買物333件、その他284件</td></tr>
<tr><td>R2</td><td>175人</td><td>32人</td><td>730件</td><td>通院165件、買物398件、その他167件</td></tr>
<tr><td>R3</td><td>198人</td><td>34人</td><td>1,003件</td><td>通院251件、買物461件、その他291件</td></tr>
</table></td><td>540</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>540</td></tr>
<tr><td>148</td><td>重度心身障害者医療給付
【健康推進課】</td><td>1）重度心身障害者医療の医療費負担分の一定額を超える部分を助成（H26.10以降、満18歳に達する日（誕生日の前日）以降の最初の3月31日まで全額助成）
・受給者数（R4.3月末現在）232人
・給付の内訳　入院207件、通院4,567件／現物給付4,698件、現金給付(償還払)76件</td><td>14,514</td><td></td><td>6,696</td><td></td><td>1,095</td><td>6,723</td></tr>
</table>

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
149	障害者医療給付 【町民福祉課】	1）更生医療給付（身体障害者手帳のある方が、身体機能の回復を助長するために受けた医療費の給付）　(12,014) ・受給者数：28名（腎臓機能障害による人工透析）　（前年　25名） 2）育成医療給付（身体に障がいのある児童の健全な育成を図るため生活の能力を得るために必要な医療費の給付） ・令和3年度実績なし　（前年　0名） 3）療養介護医療給付（医療的なケアが必要な障がいのある方に対し、医療機関における訓練、療養上の管理、看護等の医療に係る障害福祉サービス費の給付）　(650) ・受給者数：1名　（前年　1名） 4）障害者医療給付に係る郵便料、審査支払手数料等　(36)	12,700	6,835	3,274			2,591
150	障害者福祉システム改修 【町民福祉課】	1）令和3年6月のデータ標準レイアウト改版に伴い、障害者福祉システムで一元管理している受給者情報の出力項目への対応をする為の障害者福祉システムの改修業務	116					116
151	障害者福祉事務 【町民福祉課】	1）障がい者福祉事務に係る経費等 ・各種研修会、会議等に係る職員旅費 ・障がい者相談員（3名）への謝礼（身体障がい者相談員、知的障がい者相談員、精神障がい者相談員） ・障害者福祉事務に係る消耗品、通信費等	106	36				70
152	成年後見制度支援体制オンライン化推進事業 【町民福祉課】	1）新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえつつ、成年後見制度中核機関（江差町成年後見支援センター）において実施する相談支援やチーム支援、協議会開催などの取組について、オンラインの活用を推進し、権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける各種関係機関の連携を強化するため、環境整備物品等の購入補助。 ・事業費　300千円（負担金補助金及び交付金） 補助先　江差町成年後見支援センター（江差町社会福祉協議会） 購入物品：ノートPC、タブレットPC　他	300		225			75
（目）介護支援施設費			19,079		900		6,293	11,886
153	まちづくりカフェ活動拠点整備 【高齢あんしん課】	1）多世代による地域の互助活動を確立するため、活動拠点となる場所の確保と環境整備・運営を行う。 場所：江差BASEプラス1 開設日数　242日　　参加延べ人数　1,640人 ①手作り講座：開催回数　2回　18人 ②住民自主活動　10回　24人	2,004		900			1,104

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>153</td><td>まちづくりカフェ活動拠点整備
【高齢あんしん課】
つづき</td><td>③イベント
<table>
<tr><th>期　日</th><th>内　容</th><th>人数</th></tr>
<tr><td>R3.4.24</td><td>認知症サポーター養成講座</td><td>14人</td></tr>
<tr><td>R3.4.27</td><td>江差高校美術部絵画入替</td><td>9人</td></tr>
<tr><td>R3.6.8</td><td>ネクストイノベーション講座・拠点見学</td><td>15人</td></tr>
<tr><td>R3.8.16</td><td>地域づくり人材育成研修</td><td>11人</td></tr>
<tr><td>R3.10.12</td><td>生活支援コーディネーターカフェ</td><td>2人</td></tr>
<tr><td>R3.11.6</td><td>地域食堂</td><td>37人</td></tr>
<tr><td>R3.11.8～11.27</td><td>オレンジリボンツリー設置</td><td></td></tr>
<tr><td>R3.11.21</td><td>キャラバンメイト会議</td><td>5人</td></tr>
<tr><td>R4.1.20</td><td>江差マース操作</td><td>12人</td></tr>
<tr><td>R4.2.28</td><td>サツドラ栄養セミナー</td><td>11人</td></tr>
<tr><td colspan="2">計</td><td>116人</td></tr>
</table>
④その他　花曜日フラワーキャンペーン・図書コーナー開設・BASEメニュー</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>154</td><td>生きがい交流センター管理
【高齢あんしん課】</td><td>1）施設維持管理にかかる光熱水費、燃料費、設備保守経費等
・年間利用状況(延べ利用者数(単位：人))
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>増減</th></tr>
<tr><td>介護予防事業</td><td>1,647</td><td>1,752</td><td>1,658</td><td>1,351</td><td>1,007</td><td>1,191</td><td>184</td></tr>
<tr><td>子育てサークル</td><td>1,178</td><td>836</td><td>898</td><td>715</td><td>172</td><td>315</td><td>143</td></tr>
<tr><td>カラオケサークル</td><td>490</td><td>338</td><td>327</td><td>363</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>書道サークル</td><td>138</td><td>116</td><td>127</td><td>115</td><td>92</td><td>74</td><td>▲ 18</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>3,453</td><td>3,042</td><td>3,010</td><td>2,544</td><td>1,271</td><td>1,580</td><td>309</td></tr>
</table>
・主な修繕内容～アンテナ取付工事、調理室手洗い場設置工事、調理室手洗い場設置に伴う設備工事</td><td>983</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>983</td></tr>
<tr><td>155</td><td>在宅型総合福祉施設管理
【高齢あんしん課】</td><td>1）施設維持管理にかかる光熱水費、燃料費、設備保守経費等
・年間利用状況(延べ利用者数(単位：人))
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>増減</th></tr>
<tr><td>デイサービス</td><td>7,438</td><td>6,684</td><td>6,692</td><td>7,729</td><td>7,293</td><td>6,535</td><td>▲ 758</td></tr>
<tr><td>介護予防事業</td><td>1,647</td><td>1,752</td><td>1,658</td><td>1,351</td><td>1,007</td><td>1,191</td><td>184</td></tr>
<tr><td>介助入浴</td><td>166</td><td>93</td><td>54</td><td>54</td><td>65</td><td>49</td><td>▲ 16</td></tr>
<tr><td>トレーニング</td><td>3,471</td><td>2,721</td><td>2,914</td><td>2,767</td><td>968</td><td>1,620</td><td>652</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>12,722</td><td>11,250</td><td>11,318</td><td>11,901</td><td>9,333</td><td>9,395</td><td>62</td></tr>
</table>
・主な修繕内容～暖房還り管漏水修理、消防用設備修繕（火災通報装置）、キュービクルボックス塗装</td><td>16,092</td><td></td><td></td><td></td><td>6,293</td><td>9,799</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td colspan="3">（項）児童福祉費</td><td>377,670</td><td>170,258</td><td>28,288</td><td></td><td>14,611</td><td>164,513</td></tr>
<tr><td colspan="3">（目）児童福祉総務費</td><td>234,984</td><td>167,198</td><td>27,046</td><td></td><td>6,397</td><td>34,343</td></tr>
<tr><td>156</td><td>「子育て応援券」交付事業
【健康推進課】</td><td>1）子どもの健やかな成長を願い、子育て中の家庭の経済的な負担を軽減し子育て支援の充実を図ることを目的に子育て応援券を交付
・子育て応援券の交付：紙おむつに交換できる券（1片1000円×5枚×12か月分）
・対象者
①R3年度に出生した児（新生児）～新生児訪問で交付
②R3年度に1歳を迎える児（1歳児）～10か月児健診の際に交付
・対象商品～紙おむつ・おしりふき・粉ミルク・ベビーフード（R3から品目を拡大）
・タクシー利用料金（R3から追加）【実使用枚数：2,704枚】
・交付及び使用実績※応援券を交付している年度で集計
<table>
<tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th></th></tr>
<tr><td>交付者数（A）人</td><td>62</td><td>54</td><td>54</td><td></td></tr>
<tr><td>交付枚数（B）枚</td><td>2,976</td><td>3,115</td><td>3,212</td><td></td></tr>
<tr><td>回収枚数（C）枚</td><td>200</td><td>197</td><td>25</td><td>※転出による回収数</td></tr>
<tr><td>転出者未使用枚数（D）人</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>※回収していない転出者</td></tr>
<tr><td>使用枚数（E）枚</td><td>2,683</td><td>2,904</td><td>812</td><td>の未使用枚数</td></tr>
<tr><td>使用率%/指標E/（B-C-D）</td><td>96.7</td><td>99.5</td><td>25.5</td><td></td></tr>
</table>
※　R1年度、R2年度は確定値
※　R3年度はR4.3.31現在の数値</td><td>2,766</td><td></td><td></td><td></td><td>2,700</td><td>66</td></tr>
<tr><td>157</td><td>子育て支援センター運営
【町民福祉課】</td><td>1）子育て支援センター開設（平成15年5月1日～日明保育園内）
・子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置
2）子育て家庭に対する育児不安等について相談指導
・親子あそびの広場（プレイルーム開放）　毎週水曜日　9：30～11：30
［利用件数］利用者数　148名・73世帯　（前年　104名・48世帯）
・育児相談　月～金曜日
［相談件数］0件　（前年　0件）
3）子育てサークル等の支援</td><td>123</td><td>18</td><td>19</td><td></td><td></td><td>86</td></tr>
<tr><td>158</td><td>なかよし・つばさ児童会運営
【町民福祉課】</td><td>1）保護者等の共働きなどにより、放課後の一定時間安全に保護されない町内小学校に在学する1～6年生の児童の保育をするため、各児童会に2名の支援員を配置する他、備品等を整備。
<table>
<tr><th rowspan="2">開設状況等</th><th rowspan="2">定員</th><th colspan="2">開設日数</th><th colspan="2">月平均利用数</th><th colspan="2">一時利用</th></tr>
<tr><th>R3</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R2</th></tr>
<tr><td>なかよし児童会
（江差小学校敷地内）</td><td>30</td><td>235</td><td>236</td><td>18</td><td>19</td><td>80</td><td>33</td></tr>
<tr><td>つばさ児童会
（南が丘小学校内）</td><td>25</td><td>221</td><td>226</td><td>7</td><td>11</td><td>10</td><td>30</td></tr>
</table></td><td>941</td><td>182</td><td>185</td><td></td><td>302</td><td>272</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>159</td><td>水堀学童保育所運営費補助
【町民福祉課】</td><td>1）保護者等の共働きなどにより、放課後の一定時間安全に保護されない江差北小学校に在学する1～6年生の児童を保育するため、水堀学童保育所に対する運営補助。

・負担金補助及び交付金
開設日数：236日　　（前年　239日）
定員：20人
利用者数：11人　　（前年　14人）</td><td>1,650</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,650</td></tr>
<tr><td>160</td><td>子ども・子育て支援推進
【町民福祉課】</td><td>1）子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号）第77条に基づき設置する江差町子ども子育て会議開催に係る委員謝礼・旅費　(9)
・子ども・子育て会議の概要：
設置年月日　平成26年8月29日、委員数14名（任期2年）
・令和3年度開催実績：0回※R3.8.5に開催された「北の江の島拠点施設整備基本構想」に向けた意見交換会に出席の、子ども・子育て会議委員に支出。
2）子ども・子育て支援制度に対応した子ども子育て支援システムの保守　(264)
・保守内容：システムに関する電話によるQA対応、システムバグ修正プログラムの提供、システムレベルアッププログラムの提供、軽微な制度改正に伴う対応プログラムの提供等</td><td>273</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>273</td></tr>
<tr><td>161</td><td>子ども発達支援推進
【町民福祉課】</td><td>1）上ノ国町子ども発達支援センター運営費負担金　(5,880)
【南部檜山4町で運営費を負担】
・利用実績（当町利用者分）
<table>
<tr><td>年　度</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td></tr>
<tr><td>利用者数</td><td>14</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>11</td></tr>
<tr><td>延利用回数</td><td>408</td><td>383</td><td>367</td><td>399</td><td>386</td></tr>
</table>
2）児童福祉法に基づく給付等　(8,586)
・障がい児通所給付　　218 件　　（前年　226件）　（うち、たまみずき利用者11人）
・計画相談支援　　12 件　　（前年　20件）
・審査支払手数料
3）子ども発達支援センター等通所交通費助成　(156)
・利用者数　　17 人　　（前年　23人）
・発達支援センター　8人　たまみずき　9人
4）子ども発達支援推進事務費等　(15)
5）発達支援関係職員研修（R3年度実績なし）</td><td>14,637</td><td>5,725</td><td>2,261</td><td></td><td></td><td>6,651</td></tr>
<tr><td>162</td><td>児童虐待防止対策
【町民福祉課】</td><td>1）児童虐待について、未然に虐待防止を防ぐため、11月の虐待防止推進月間に合わせた啓発活動を実施。
・啓発用チラシ、ポケットテイッシュ購入等事務費
2）職員向け専門研修等については、感染症対策等により未実施。</td><td>48</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>48</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>163</td><td>児童手当支給
【町民福祉課】</td><td>1）児童手当の支給　(54,470)
・支給額及び支給実績
<table>
<tr><th rowspan="2">区　分</th><th rowspan="2">1人あたり月額</th><th colspan="3">支給人数</th></tr>
<tr><th>R3</th><th>R2</th><th>R1</th></tr>
<tr><td>3歳未満</td><td>15,000円</td><td>589</td><td>671</td><td>788</td></tr>
<tr><td>3歳以上小学校終了前(第1・2子)</td><td>10,000円</td><td>2,509</td><td>2,760</td><td>3,044</td></tr>
<tr><td>3歳以上小学校終了前(第3子以降)</td><td>15,000円</td><td>431</td><td>447</td><td>466</td></tr>
<tr><td>中学生</td><td>10,000円</td><td>1,343</td><td>1,399</td><td>1,546</td></tr>
<tr><td>特例給付</td><td>5,000円</td><td>130</td><td>114</td><td>107</td></tr>
</table>
2）児童手当支給事務費等（郵便料ほか）　(91)</td><td>54,561</td><td>38,977</td><td>8,553</td><td></td><td></td><td>7,031</td></tr>
<tr><td>164</td><td>幼児教育・保育無償化事業（施設等利用給付事業）
【町民福祉課】</td><td>保育所、認定こども園等を利用する3歳～5歳までの児童及び、0歳から2歳までの園児で住民税非課税世帯を対象とする利用料（保育料）が無償化されたことに伴う、事務費及び認可外保育と預かり保育施設利用料。
1）幼児教育・保育無償化事業（施設等利用給付事業）
・認可外保育施設利用給付（道立江差病院内たんぽぽ保育園）　(210)
・預かり保育事業（幼保連携型認定こども園江差幼稚園）　(30)</td><td>240</td><td>120</td><td>60</td><td></td><td></td><td>60</td></tr>
<tr><td>165</td><td>園児給食費補助
【町民福祉課】</td><td>幼児教育・保育無償化により、保育料とは別に徴収することとなった給食費を、町独自事業として給食費の一部を（上限月額4,500円の3分の1）補助する事業。
1）目的
給食費の一部を補助することにより、保護者の経済負担を軽減し、家庭生活環境の向上と安心して子どもを産み育てる環境づくりを目的とするもの。
2）補助対象
保育園、認定こども園、認可外保育所を利用する3歳児～5歳児クラスの園児で、令和3年度分の給食費を年度末までに支払った世帯。
3）実績
年度末に申請に基づき、一括して補助する。 ※計算方法：月毎に3分の1
①町立保育園　一括還付：32人（1,490,625円）　496,800円
途中退所：1人（22,050円）　7,300円　小計 504,100円
②認定こども園　一括還付：28人（1,289,100円）　388,800円
途中退所：3人（56,400円）　16,800円　小計 405,600円
③認可外保育所　一括還付：2人（107,750円）　33,700円
④町外保育園　一括還付：1人（54,000円）　18,000円
合計 961,400円</td><td>961</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>961</td></tr>
</table>

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
166	認定こども園広域入所 【町民福祉課】	町外在住の園児が、保護者の勤務先等の理由で町内児童福祉施設の利用希望があった場合に受け入れをするもの。 1）施設型給付費について 施設型給付費は、子ども一人あたりの教育・保育に要する費用「公定価格」から「利用者負担額」を控除した額を、施設側に対して、四半期毎に給付する。 ※給付先：函館カトリック学園幼保連携型認定こども園　江差幼稚園 2）対象児童数（町） ①2人（上ノ国町）　1,781,660円 計　1,781,660円 3）給付額について 江差町が立替払いをして、年度一括分の精算額を利用している町へ請求する。	1,782				1,781	1
167	子ども・子育て支援新制度に係る認定こども園への施設型給付 【町民福祉課】	令和2年4月1日より、学校法人函館カトリック学園が運営している江差幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行し、保育園機能が追加されたことで1号認定（幼稚園・3歳以上）に加えて2号認定（保育を必要とする3歳以上児）及び3号認定（保育を必要とする3歳未満児）の受入れも可能となった。 1）施設型給付費について 施設型給付費は、子ども一人あたりの教育・保育に要する費用「公定価格」から「利用者負担額」を控除した額を、施設側に対して、四半期毎に給付する。 ※2号・3号の追加されたことにより、施設への給付額が増額となっている。 ※給付先：函館カトリック学園幼保連携型認定こども園　江差幼稚園 2）各号の人数及び施設型給付費 ・1号認定（29人）　21,562,785円 ・2号認定（7人）　9,531,000円 ・3号認定（13人）　20,048,600円 計　51,142,385円	51,142	23,969	13,515			13,658
168	職員人件費（会計年度任用職員分） 【総務課】	1）学童保育所に勤務している会計年度任用職員の給料、各種手当及び共済費等　5人分	6,418	1,516	1,542		1,264	2,096
169	職員人件費（子育て支援センター運営分） 【総務課】	1）日明保育園に勤務している保育士の給料、各種手当及び共済費等　1人分（半年分）	3,099	896	911			1,292

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
170	低所得の子育て世帯に対する子育て生活支援特別給付金 【町民福祉課】	1）新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯(ひとり親以外の非課税世帯)に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給。（対象児童1人につき5万円。） 支給対象児童数　26人 助成実績額　1,300,000円 事務費　　337,992円	1,638	1,638				0
171	学童保育所整備（新型コロナウイルス感染症緊急経済対策） 【町民福祉課】	1）令和元年度末で閉園したあすなろ幼稚園跡地へなかよし児童会を移転するための工事等を令和2年度に実施したが、児童福祉施設としての整備にあたり、建築基準法上満たさなければならない事項が新たに判明し、繰越明許により工事等を実施。 ・トイレ、下足箱、排煙設備、スロープ等の設置 ・分電盤の改修	13,024	12,870				154
172	認定こども園補助（遊具整備） 【町民福祉課】	江差経済同友会より、江差町の幼児や園児の情操教育推進のためにと町に現金1,000千円の寄付があり、町立3保育園と認定こども園江差幼稚園に遊具を設置するための費用とすることとなった。 このうち、江差幼稚園に設置する遊具について、町から幼稚園に設置費用を補助したもの。 1）　補助金額：250,000円	250				250	0
173	学童保育所備品整備 【町民福祉課】	江差町まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）へ現金100千円の寄附があったことを受け、町立学童保育所に新型コロナウイルス感染防止対策備品を購入。 ・加湿空気清浄機　2台	144				100	44
174	令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯への臨時特別給付（先行給付）） 【町民福祉課】	1）新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子供たちを支援し、その未来を拓く観点から、臨時特別の給付金を先行支給。（対象児童1人につき5万円。） 支給対象児童数　790人 助成実績額 39,500,000円 事務費　　1,161,459円 （支援給付金） 4名　　113,500円 《令和4年度へ一部予算繰越（繰越明許費）》 ・歳出予算繰越額　100千円	40,775	40,775				0

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
175	令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯への臨時特別給付（追加給付）） 【町民福祉課】	1）新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子供たちを支援し、その未来を拓く観点から、臨時特別の給付金を追加支給。（対象児童1人につき5万円。） 支給対象児童数　790人 助成実績額　39,500,000円 事務費　150,747円 （支援給付金） 4名　　113,500円 《令和4年度へ一部予算繰越（繰越明許費）》 ・歳出予算繰越額　100千円	39,764	39,764				0
176	児童手当システム改修（児童手当制度改正実施円滑化事業） 【町民福祉課】	1）児童手当制度の改正に伴う所要のシステム改修 ・特例給付支給に係る所得上限額が創設 ・現況届の原則提出不要化	495	495				0
177	保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業 【町民福祉課】	新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、保育所等における保育士、幼稚園教諭、保育教諭等の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を実施することを目的とするもの。 1）補助金額：252,580円 （内訳） 1号（教育標準時間）：107,480円 2・3号（保育認定）　：145,100円	253	253				0
（目）児童福祉施設費			902				5	897
178	児童館管理 【財政課】	1）児童館の維持管理（柳崎児童館・朝日児童館） ・消耗品費、燃料費、光熱水費、簡易修繕等　(560) ・消防用設備保守、浄化槽保守点検等　(149) ・管理業務委託（2町内会）　(193)	902				5	897

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td colspan="2">（目）常設保育所費</td><td></td><td>141,784</td><td>3,060</td><td>1,242</td><td></td><td>8,209</td><td>129,273</td></tr>
<tr><td>179</td><td>常設保育所運営
【町民福祉課】</td><td>1）保護者の就労等により日中保育に欠ける就学前児童を保護者の申込みにより保育する
・保育所数3ヶ所／認可定員 170人（利用定員 140人）
（令和3年度末）
<table>
<tr><th>保育園名</th><th>定員</th><th>0歳児</th><th>1歳児</th><th>2歳児</th><th>3歳児</th><th>4歳児</th><th>5歳児</th><th>計</th><th>前年度</th></tr>
<tr><td>かもめ</td><td>80</td><td>9</td><td>8</td><td>14</td><td>9</td><td>20</td><td>8</td><td>68</td><td>69</td></tr>
<tr><td>日明</td><td>30</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>3</td><td>3</td><td>1</td><td>11</td><td>12</td></tr>
<tr><td>水堀</td><td>30</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>4</td><td>18</td><td>15</td></tr>
<tr><td>広域受入</td><td>－</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr>
<tr><td>計</td><td>140</td><td>12</td><td>12</td><td>17</td><td>14</td><td>29</td><td>13</td><td>97</td><td>97</td></tr>
</table>
①3歳児未満の第2子以降保育料無償化
対象：町民税所得割額169,000円未満世帯における3歳未満児の第2子以降の児童
入所実績：かもめ 7人、日明 1人、水堀 0人 計 8人 （前年 17人）
②第3子以降保育料の無償化（町独自）
対象：同一世帯に18歳以下の子どもがいる場合における第3子以降の児童
入所実績：かもめ 9人、日明 1人、水堀 3人 計 13人 （前年 22人）
2）特別保育
①一時保育（延べ利用人数）
かもめ 5人、 日明 2人、 水堀 1人 計 8人 ※里帰り出産一時 0人
②延長保育（延べ利用人数）
かもめ 5人（土曜午後利用のみ）</td><td>18,111</td><td></td><td>1,242</td><td></td><td>8,209</td><td>8,660</td></tr>
<tr><td>180</td><td>保育所広域入所
【町民福祉課】</td><td>1）自町在住の就学前児童が保護者の就労諸事情により町外の保育園に入所希望があった場合、「特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業所の広域利用に関する協定書」により他市町村への広域入所を依頼。
※平成27年度から子ども・子育て新制度による委託料の受託収入は、預け先の保育所の公定価格で算出した額から、園児の住所地の定めた利用者負担額（保育料）を差し引いた額を四半期毎に請求又は支払いする（保育料は受入れ先で徴収）。
2）広域入所の実績
【上ノ国町】 4歳児（12ヶ月）×1人 378,360円
2歳児（12ヶ月）×1人 894,840円</td><td>1,273</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,273</td></tr>
<tr><td>181</td><td>職員人件費（保育所分）
【総務課】</td><td>1）常設保育所保育士の給料、各種手当及び共済費等 9人分</td><td>66,501</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>66,501</td></tr>
<tr><td>182</td><td>職員人件費（会計年度任用職員分）
【総務課】</td><td>1）常設保育所会計年度任用職員の報酬、給料、各種手当及び共済費等 12人分</td><td>52,838</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>52,838</td></tr>
</table>

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
183	町立保育園トイレ洋式化改修工事（新型コロナウイルス感染症緊急経済対策） 【町民福祉課】	新型コロナウイルス感染症予防の観点から、より感染リスクの低い洋式トイレへの改修を行うことで衛生環境の改善を図り、保育所の安全・安心を実現することを目的とするもの。 （新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業） 1）改修場所 日明保育園　及び　水堀保育園 2）金額 2,090,000円	2,090	2,090				0
184	保育園感染予防物品購入（新型コロナウイルス感染症緊急経済対策） 【町民福祉課】	保育園における昼食及びおやつの時間に、対面による食事での飛沫感染予防のため、アクリルパネル・感染予防物品等を購入し、感染リスクを軽減することを目的とするもの。 （新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業） ①アクリルパネル　60cm×60cm　を75枚。／　75枚×10,263円＝769,725円 ②加湿空気清浄機　（53,900円×1台）＋（23,980×1台＝）77,880円 ③感染予防物品（消耗品）122,936円	971	970				1

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td colspan="3">（款）衛生費</td><td>518,562</td><td>93,442</td><td>2,888</td><td></td><td>40,049</td><td>382,183</td></tr>
<tr><td colspan="3">（項）保健衛生費</td><td>518,562</td><td>93,442</td><td>2,888</td><td></td><td>40,049</td><td>382,183</td></tr>
<tr><td colspan="3">（目）保健衛生総務費</td><td>371,635</td><td></td><td>75</td><td></td><td>23,952</td><td>347,608</td></tr>
<tr><td>185</td><td>厚沢部町簡易水道施設更新事業負担金（水道管移設）
【総務課】</td><td>道道乙部厚沢部線道路冠水対策嵩上げ工事（道営）に伴って発生する、小黒部地区配水に係る水道管の嵩上げ移設工事費負担。
・対象配水管の給水先人口割合が江差町100%のため、工事費の負担割合も江差町が100%。
・総工事費　9,350,000円　－　北海道補償額　7,100,500円　＝　江差町負担額　2,249,500円</td><td>2,250</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2,250</td></tr>
<tr><td>186</td><td>看護師等育成確保対策
【健康推進課】</td><td>1）町内医療機関おける看護職員の確保及び医療環境の充実を図るため、江差町内の医療機関に看護師又は助産師として従事しようとする人に対して、修学に必要な資金を貸付け
H26年度から事業開始
・修学資金貸付の実績（単位：人）
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>3年生</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>4</td><td>1</td><td>0</td></tr>
<tr><td>2年生</td><td>0</td><td>5</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>1年生</td><td>6</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>計</td><td>10</td><td>8</td><td>4</td><td>5</td><td>1</td><td>0</td></tr>
</table>
※町内医療機関への就職状況
H27年4月　2名　就職
H28年4月　1名　就職
H29年4月　3名　就職
H30年4月　2名　就職
H31年4月　1名　就職
R2年4月　3名　就職
R3年4月　1名　就職　　計　13名　就職
うち４名退職（R4年３月現在）</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td>187</td><td>道立江差病院医師確保対策
【健康推進課】</td><td>1）医師の確保、資質の向上、医療の充実を図ることを目的とした道立江差病院勤務医師への医療研究に必要な資金の貸与
・H25年度から開始
・3年を1クールとし、4年目以降も継続貸与可能な制度に改正（H28年度）
・研究資金貸与の実績（単位：人）
<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td colspan="2">4年目以降申請</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3年申請</td><td>3年目</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr>
<tr><td>2年目</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr>
<tr><td>1年目</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2年申請</td><td>2年目</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>1年目</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td></tr>
<tr><td colspan="2">1年申請</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr>
<tr><td colspan="2">計</td><td>11</td><td>9</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>10</td></tr>
</table></td><td>22,000</td><td></td><td></td><td></td><td>22,000</td><td>0</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>188</td><td>休日医療対策
【健康推進課】</td><td>1）休日及び夜間の救急当番医の実施と救急医療の啓発普及について南部檜山5町で委託
・委託先：檜山医師会
・救急医療実績（単位：人）
<table>
<tr><th>区分</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>休日当番利用</td><td>886</td><td>1,038</td><td>1,080</td><td>370</td><td>427</td></tr>
<tr><td>土日・夜間利用</td><td>697</td><td>628</td><td>513</td><td>409</td><td>202</td></tr>
</table></td><td>2,740</td><td></td><td></td><td></td><td>1,952</td><td>788</td></tr>
<tr><td>189</td><td>脳疾患救急搬送特別支援補助
【健康推進課】</td><td>1）救急医療及び救急搬送に係る経費の補助（檜山南部4町での補助）
・交付先：(医)雄心会　江差脳神経外科クリニック
・H26年度より法人の経営状況を勘案し、補助額を増額し体制を維持確保
・救急車更新費用を檜山南部4町で負担したため、R2年度は8,200千円（2,000千円上乗せ）
R3年度は、6,200千円。
・救急患者の受け入れ状況（単位：人）
<table>
<tr><th>区分</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>受入れ人数</td><td>71</td><td>77</td><td>95</td><td>77</td><td>72</td></tr>
<tr><td>うち江差町分</td><td>18
(25.4%)</td><td>25
(32.5%)</td><td>30
(31.6%)</td><td>24
(31.2%)</td><td>22
(30.6%)</td></tr>
<tr><td>参考:時間外搬送（全体）</td><td>26</td><td>30</td><td>23</td><td>28</td><td>19</td></tr>
</table></td><td>6,200</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>6,200</td></tr>
<tr><td>190</td><td>地域医療連携システム運営補助
【健康推進課】</td><td>1）南檜山地域医療再生計画に基づき整備された地域医療連携システムの円滑な運用のため、町内民間医療機関のシステム運営等に係る経費補助
・補助対象医療機関
町内民間医療機関（佐々木病院、道南勤医協江差診療所、江差脳神経外科クリニック）
・補助内容
システム運営（保守等）補助</td><td>2,798</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2,798</td></tr>
<tr><td>191</td><td>地域医療連携推進法人南檜山メディカルネットワーク負担金
【健康推進課】</td><td>1)地域医療連携推進法人「南檜山メディカルネットワーク」運営にかかる負担金
①設立目的
南檜山の医療を将来に渡って確保し続けられるよう令和2年3月に、南檜山における医療機関相互の機能分担や業務連携を推進するため「南檜山圏域の医療を確保するための行動指針」を策定、この取り組みを実施していくための推進体制として令和2年度に設立。
②社員
北海道・江差町・上ノ国町・厚沢部町・乙部町・奥尻町
医療法人道南勤労者医療協会・医療法人雄心会
③令和3年度事業概要
●医療機能分担の仕組みづくり
ア. 南檜山圏域の受療動向等のデータ分析し、医療提供体制の現状と課題等の把握分析。
イ. 参加法人の基礎調査の実施
ウ. 地域医療構想調整会議への参画</td><td>150</td><td></td><td>75</td><td></td><td></td><td>75</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>191</td><td>地域医療連携推進法人南檜山メディカルネットワーク負担金
【健康推進課】
つづき</td><td>●業務連携の仕組みづくり
ア. 江差病院の医療機器の共同利用
イ. 地域体験研修（札医大生）の受け入れ
ウ. 医療連携部会の開催（年3回）
●社員総会　年3回
●理事会　年3回

（参考）設立日
令和2年6月29日　一般社団法人として設立
令和2年9月1日　北海道知事から地域医療連携推進法人として認定予定（道内初）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>192</td><td>介護老人保健施設建設費補助
【高齢あんしん課】</td><td>1）介護老人保健施設カタセールえさし建設に係る借入金償還の元利金に対する補助
※令和3年度で補助終了</td><td>6,599</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>6,599</td></tr>
<tr><td>193</td><td>南部桧山衛生処理組合負担金
【総務課】</td><td>南部桧山衛生処理組合への負担金。
・し尿処理分　(35,335)
・塵芥処理分　(124,387)
・葬祭場分　(6,614)</td><td>166,336</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>166,336</td></tr>
<tr><td>194</td><td>道南ドクターヘリ運航負担金
【健康推進課】</td><td>1）道南地域におけるドクターヘリの運航に係る負担金（救急医療専門医、看護師等がヘリコプターに同乗し現場に向かい、処置を行い病院に搬送することにより、患者の救命を図る）
<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td colspan="2">要請件数</td><td>507</td><td>539</td><td>530</td><td>547</td><td>616</td></tr>
<tr><td colspan="2">出動件数</td><td>424</td><td>428</td><td>413</td><td>410</td><td>430</td></tr>
<tr><td rowspan="2">うち江差町</td><td>要請</td><td>56</td><td>67</td><td>67</td><td>63</td><td>54</td></tr>
<tr><td>出動</td><td>49</td><td>54</td><td>51</td><td>47</td><td>44</td></tr>
</table></td><td>2,470</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2,470</td></tr>
<tr><td>195</td><td>訪問看護ステーション運営負担金
【健康推進課】</td><td>1）社団法人北海道総合在宅ケア事業団への年会費
・訪問看護の利用状況（月平均）（単位：人、回）
<table>
<tr><th>区分</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>利用者数</td><td>21</td><td>19.2</td><td>17</td><td>21.1</td><td>22.1</td></tr>
<tr><td>訪問回数</td><td>102.4</td><td>91.5</td><td>88.8</td><td>126.2</td><td>104.7</td></tr>
<tr><td>一人当月利用回数</td><td>4.9</td><td>5.1</td><td>5.2</td><td>5.9</td><td>4.7</td></tr>
</table></td><td>700</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>700</td></tr>
<tr><td>196</td><td>保健衛生総務事務
【健康推進課】</td><td>1）保健センター管理者への謝礼（保健センターで予防接種（集団接種のBCG）等の医療行為を行うため、診療所の届出を行い、医師がセンターの管理を行っているもの）ほか</td><td>271</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>271</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>197</td><td>水道事業会計繰出（上水道高料金対策）
【総務課】</td><td>1）上水道の高資本対策に係る繰出金
・H28より水道事業会計の資金不足を勘案し、繰出額を増額している（繰出基準を超過しての繰出）
・R3繰出額の算出においてはH31決算の数値を使用している
①R3繰出基準額
（H31 資本費264.08円 － H31 基準資本費150円）×H31 総有収水量724,680㎥＝82,671千円
②繰出額：159,121千円（うち基準額超過分76,450千円）
・資本費及び有収水量の推移
<table>
<tr><th></th><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th></tr>
<tr><td>資本費</td><td>円/㎥</td><td>314.31</td><td>311.07</td><td>303.62</td><td>304.41</td><td>264.08</td><td>260.16</td></tr>
<tr><td>総有収水量</td><td>千㎥</td><td>758.32</td><td>749.89</td><td>741.64</td><td>728.62</td><td>724.68</td><td>716.73</td></tr>
<tr><td>基準資本額</td><td>円/㎥</td><td>144</td><td>148</td><td>150</td><td>150</td><td>150</td><td>148</td></tr>
</table>
※H28繰出基準（H26決算の数値を使用）から資本費等の算出方法が変更となっている</td><td>159,121</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>159,121</td></tr>
<tr><td colspan="2">（目）予防費</td><td></td><td>132,813</td><td>93,442</td><td>2,428</td><td></td><td>12,380</td><td>24,563</td></tr>
<tr><td>198</td><td>母子保健（妊娠・出産期支援）
【健康推進課】</td><td>1）母子保健法に基づく妊娠・出産期支援に係る各種保健事業等
<table>
<tr><th colspan="2">項目</th><th>単位</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td colspan="2">母子健康手帳交付</td><td>件</td><td>31</td><td>19</td><td>28</td></tr>
<tr><td rowspan="2">妊婦一般健康診査</td><td>実人員</td><td>人</td><td>46</td><td>37</td><td>36</td></tr>
<tr><td>枚数</td><td>枚</td><td>668</td><td>477</td><td>435</td></tr>
<tr><td>産婦健康診査※</td><td>実人員</td><td>人</td><td>27</td><td>23</td><td>17</td></tr>
<tr><td>1か月児健診助成</td><td></td><td>人</td><td>21</td><td>16</td><td>11</td></tr>
<tr><td>新生児聴覚検査</td><td>実人員</td><td>人</td><td>－</td><td>－</td><td>16</td></tr>
</table>
※R1年度から産後健診助成（償還払い）を、産婦健康診査（医療機関へ健診を委託）に変更。
※R2年度から両親学級を中止。
※R3年度から新生児聴覚検査を医療機関へ委託開始。</td><td>2,479</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2,479</td></tr>
<tr><td>199</td><td>不妊治療費助成等
【健康推進課】</td><td>1）不妊に悩む方の経済的負担の軽減し、治療に取り組みやすい環境の整備することにより、少子化対策を図る。H30年10月開始。
①治療費助成申請件数（単位：人）
<table>
<tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>一般不妊治療</td><td>実1</td><td>実1</td><td>実4</td></tr>
<tr><td>特定不妊治療</td><td>実2/延3</td><td>実1/延2</td><td>実2/延3</td></tr>
<tr><td>男性不妊治療</td><td>0</td><td>0</td><td>実1</td></tr>
</table>
※申請された方のうち、妊娠届の受理件数（R1：1件、R3：2件）
②不妊に関する相談支援
<table>
<tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>相談件数</td><td>－</td><td>実1/延2</td><td>実4/延6</td></tr>
</table></td><td>666</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>666</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>200</td><td>妊産婦健康診査等交通費助成
【健康推進課】</td><td>1）江差町在住で桧山管内以外の医療機関に通院する妊産婦の経済的負担の軽減を図る。
助成内容：町外の医療機関に通院する妊産婦健診及び出産に要する交通費助成

<table>
<tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>実人員</td><td>36</td><td>41</td></tr>
<tr><td>妊婦（延べ人員）</td><td>244</td><td>222</td></tr>
<tr><td>出産（人）</td><td>22</td><td>12</td></tr>
<tr><td>産婦（人）</td><td>26</td><td>23</td></tr>
</table>
※R3年度内に町内または道内の医療機関を受診し、対象外となった方は5人。</td><td>621</td><td></td><td>206</td><td></td><td></td><td>415</td></tr>
<tr><td>201</td><td>未熟児養育医療給付
【健康推進課】</td><td>1）出生体重が2000g以下の児または身体の未熟性に起因する症状がある児に対し、入院中の医療費と食事療養費等を給付

<table>
<tr><th rowspan="2">受給者数（人）</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>1</td><td>1</td><td>3</td><td>0</td></tr>
</table>
※令和3年度は新規の受給者はいなかったが、令和2年度継続受給者が1名いた。</td><td>167</td><td></td><td></td><td></td><td>65</td><td>102</td></tr>
<tr><td>202</td><td>母子保健（乳幼児健診・相談）
【健康推進課】</td><td>1）母子保健法に基づく乳幼児健診・相談等の各種保健事業等

<table>
<tr><th colspan="2">項目</th><th>単位</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td rowspan="5">訪問事業
（実人員／延べ人員）</td><td>妊婦</td><td>人</td><td>1/1</td><td>1/1</td><td>1/2</td></tr>
<tr><td>新生児</td><td>人</td><td>30/32</td><td>19/19</td><td>9/9</td></tr>
<tr><td>うち低体重児</td><td>人</td><td>0/0</td><td>1/1</td><td>0/0</td></tr>
<tr><td>乳児</td><td>人</td><td>24/26</td><td>12/18</td><td>16/19</td></tr>
<tr><td>幼児</td><td>人</td><td>3/4</td><td>12/27</td><td>1/1</td></tr>
<tr><td rowspan="8">乳幼児健診
（受診率）

※H30年度以降は年4回</td><td>小学生以上18歳未満</td><td>人</td><td>1/9</td><td>1/4</td><td>2/5</td></tr>
<tr><td>2か月児相談（年5回） ※1</td><td>%</td><td>96.6</td><td>－</td><td>100.0</td></tr>
<tr><td>4か月児健診（年6回）</td><td>%</td><td>100.0</td><td>94.0</td><td>100.0</td></tr>
<tr><td>7か月児相談（年5回） ※1</td><td>%</td><td>100.0</td><td>95.0</td><td>100.0</td></tr>
<tr><td>10か月児健診（年6回）</td><td>%</td><td>100.0</td><td>97.2</td><td>100.0</td></tr>
<tr><td>1歳6か月児健診（年6回）</td><td>%</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr>
<tr><td>2歳6か月児相談（年4回）</td><td>%</td><td>97.2</td><td>94.9</td><td>96.6</td></tr>
<tr><td>3歳6か月児健診（年4回）</td><td>%</td><td>100.0</td><td>96.0</td><td>100.0</td></tr>
<tr><td>5歳児健診（年3回）</td><td>%</td><td>79.2</td><td>－</td><td>98.0</td></tr>
<tr><td colspan="2">精密検査</td><td>人</td><td>3</td><td>2</td><td>9</td></tr>
<tr><td rowspan="2">あそびの広場 ※1
（実人員／延べ人員）</td><td>親</td><td>人</td><td>3/5</td><td>4/4</td><td>4/4</td></tr>
<tr><td>子</td><td>人</td><td>4/7</td><td>4/4</td><td>4/4</td></tr>
<tr><td rowspan="2">キティ広場 ※1
（実人員／延べ人員）</td><td>親</td><td>人</td><td>19/244</td><td>8/25</td><td>12/68</td></tr>
<tr><td>子</td><td>人</td><td>23/259</td><td>8/25</td><td>12/68</td></tr>
</table></td><td>786</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>786</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>202</td><td>母子保健（乳幼児健診・相談）
【健康推進課】
つづき</td><td>
<table>
<tr><th colspan="2">項目</th><th>単位</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td rowspan="2">巡回児童相談</td><td>受診数</td><td>人</td><td>5</td><td>8</td><td>7</td></tr>
<tr><td>（新規/継続）</td><td>人</td><td>（0/5）</td><td>（4/4）</td><td>2/5</td></tr>
<tr><td colspan="2">専門支援事業（コドモックル・ゆうあい会）</td><td>人</td><td>9</td><td>6</td><td>5</td></tr>
<tr><td colspan="2">いちいの会（障害児をもつ親の会） ※3</td><td>人</td><td>40</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="6">歯科健診　　※2
（受診率、受診者数）</td><td>1歳児</td><td>%</td><td>69.7</td><td>－</td><td>82.1</td></tr>
<tr><td>1歳6か月児</td><td>%</td><td>81.8</td><td>73.5</td><td>72.4</td></tr>
<tr><td>2歳児</td><td>%</td><td>100</td><td>－</td><td>62.5</td></tr>
<tr><td>2歳6か月児</td><td>%</td><td>－</td><td>－</td><td>56.5</td></tr>
<tr><td>3歳児</td><td>%</td><td>48.0</td><td>54.3</td><td>71.4</td></tr>
<tr><td>4歳以上</td><td>人</td><td>11</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">保護者</td><td>人</td><td>2</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">フッ素洗口</td><td>各幼稚園・保育園で週1回実施 ※3</td><td>人</td><td>105</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>歯磨き指導の実施（年中以上） ※3</td><td>人</td><td>41
（保育園）</td><td>－
－</td><td>－
－</td></tr>
</table>
※1 新型コロナウイルス感染症予防や対象者がいない等の理由で開催日数が減少している。

※2 令和3年度から歯科健診対象者に「2歳6か月児」を追加した。

※3 新型コロナウイルス感染症予防のため未実施
</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>203</td><td>精神保健・自殺予防対策
【健康推進課】</td><td>1）心の健康保持増進を目的とした事業を推進
<table>
<tr><th></th><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>①個別相談：相談件数</td><td>件</td><td>3</td><td>2</td><td>35</td><td>14</td></tr>
<tr><td>②産後うつ予防（産婦訪問）</td><td>実/延件</td><td>33/38</td><td>30/31</td><td>24/24</td><td>20/20</td></tr>
<tr><td>③思春期健康教育</td><td>回数/人</td><td>8/160</td><td>8/163</td><td>7/149</td><td>6/145</td></tr>
<tr><td>④ゲートキーパー養成講座</td><td>回数/人</td><td>－</td><td>－</td><td>1/20</td><td>2/25</td></tr>
</table>
その他の事業

・H30年度に江差町自殺対策計画策定。

・H30及びR1年度に「こころの健康づくり講演会」を1回ずつ実施。延べ参加者30人。

・H30年度に上記講演会と相談会を同時実施。相談者は1名。

・自殺対策検討委員会をR2年度に1回開催。

・あかちゃんふれあい体験は、新型コロナ感染予防のためR2から中止。

・職員のスキルアップ研修をH30年度1回、R3年度に3回受講。

・メンタルヘルスの講師をH30年度に1回、ゲートキーパー養成講座の講師を1回実施。</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr>
<tr><td>204</td><td>ピロリ菌検査等費用助成
【健康推進課】</td><td>1）胃がん等の主な原因となるピロリ菌感染の早期発見・早期治療のため、1次検査、2次検査、除菌治療、除菌判定に係る費用を助成

・対象：中学2年生

・1次検査は無料、2次検査～除菌治療、除菌判定までの1クール分を助成（上限20,000円）</td><td>91</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>91</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>204</td><td>ピロリ菌検査等費用助成
【健康推進課】
つづき</td><td>
<table>
<tr><th></th><th colspan="2">R1</th><th colspan="2">R2</th><th colspan="2">R3</th></tr>
<tr><th></th><th>受診者</th><th>陽性者</th><th>受診者</th><th>陽性者</th><th>受診者</th><th>陽性者</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1次検査</td><td>49</td><td>3</td><td>44</td><td>6</td><td>54</td><td>3</td></tr>
<tr><td>94.2</td><td>6.1</td><td>93.2</td><td>14.6</td><td>93.1</td><td>5.6</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2次検査</td><td>2</td><td>1</td><td>4</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr>
<tr><td>66.7</td><td>2.0</td><td>66.6</td><td>4.5</td><td>33.3</td><td>1.9</td></tr>
</table>
（人/率）
</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>205</td><td>脳ドック受診助成
【健康推進課】</td><td>1）脳ドック受診費用の助成
・内容～脳MRI・MRA、頸部MRA検査、血液検査、尿検査、診察、問診
・実績
<table>
<tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>受診者数</td><td>38</td><td>45</td><td>39</td></tr>
</table>
※定員45名
・受診結果～要精密検査1人（脳出血疑い）</td><td>959</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>959</td></tr>
<tr><td>206</td><td>巡回人間ドック対策
【健康推進課】</td><td>集団健診として年2回5日間実施。特定健診及び健康増進法に基づく健康診査及び各種検診を同時実施。
1）特定健診・健康診査（後期高齢者健診、生活保護受給者の健康診査）
<table>
<tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>特定健診</td><td>218</td><td>130</td><td>184</td></tr>
<tr><td>後期高齢者健診</td><td>78</td><td>51</td><td>78</td></tr>
<tr><td>生活保護受給者健康診査</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
</table>
※特定健診の決算額は、特別会計成果説明書（国保特別会計）に記載。
2）肝炎ウイルス検診
<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td rowspan="2">受診者数</td><td></td><td>34</td><td>32</td><td>29</td></tr>
<tr><td>無料対象</td><td>8</td><td>8</td><td>4</td></tr>
</table>
※当該年度40歳の方を無料対象として実施。
3）各種がん検診
<table>
<tr><th></th><th colspan="2">R1</th><th colspan="2">R2</th><th colspan="3">R3</th></tr>
<tr><th></th><th>受診者数</th><th>受診率</th><th>受診者数</th><th>受診率</th><th>受診者数</th><th>受診率</th><th>がん発見数</th></tr>
<tr><td>胃がん</td><td>288</td><td>5.0</td><td>182</td><td>3.3</td><td>237</td><td>4.3</td><td>0</td></tr>
<tr><td>肺がん</td><td>345</td><td>6.0</td><td>223</td><td>3.6</td><td>297</td><td>5.2</td><td>0</td></tr>
<tr><td>大腸がん</td><td>358</td><td>6.5</td><td>248</td><td>4.2</td><td>323</td><td>5.9</td><td>疑い1</td></tr>
<tr><td>前立腺がん検診</td><td>97</td><td>3.3</td><td>58</td><td>2.1</td><td>95</td><td>3.2</td><td>1</td></tr>
</table>
※H27年度以降、がん検診の対象者は40～69歳の全住民対象として受診率を算出
（受診率には、国保人間ドック受診者の実績も含む）
※国保加入者分の決算額は、特別会計成果説明書（国保特別会計）に記載。</td><td>1,711</td><td></td><td></td><td></td><td>1,011</td><td>700</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>206</td><td>巡回人間ドック対策
【健康推進課】
つづき</td><td>4）エキノコックス症検査
エキノコックス症検査は5年ごとに実施強化年を設けて実施している。
令和3年度は、過去に受診歴がない希望者のみ対象に実施。
<table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>受診者数</td><td>1</td><td>146</td><td>4</td></tr></table></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>207</td><td>乳がん子宮がん検診
【健康推進課】</td><td>1）乳がん・子宮がん検診の実施
・国のがん検診推進事業により対象年齢の方に、無料クーポン券を配布
①新たなステージに入ったがん検診総合支援事業
対象者：乳がん（40歳） 34 人、子宮がん（20歳） 24 人
・検診実施状況（クーポン券利用者（国庫補助対象）及び一般受診者の合計）
<table><tr><th rowspan="2">種類</th><th colspan="2">R1</th><th colspan="2">R2</th><th colspan="3">R3</th></tr><tr><th>受診者数</th><th>受診率</th><th>受診者数</th><th>受診率</th><th>受診者数</th><th>受診率</th><th>がん発見率</th></tr><tr><td>乳がん</td><td>158</td><td>16.4%</td><td>110</td><td>12.2%</td><td>154</td><td>11.4%</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>子宮がん</td><td>164</td><td>9.6%</td><td>126</td><td>8.6%</td><td>155</td><td>7.4%</td><td>0.0%</td></tr></table>※H27年度以降、がん検診の対象者は40～69歳の全住民対象として受診率を算出
（H26年度以前は、上記対象者から就業者、要介護認定者を除いた推定値を用いて算出）
※R3年度は要精検者が5名いるが、いずれも受診結果未把握のため、がん発見率が0%となって</td><td>1,272</td><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td>1,259</td></tr>
<tr><td>208</td><td>他保保健指導
【健康推進課】</td><td>1）被用者保険加入者に対する特定保健指導の受託
・対象～被用者保険加入者で特定保健指導の対象となった方
・初回面接実施件数
<table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>動機付け支援</td><td>2</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>積極的支援</td><td>4</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>6</td><td>6</td><td>5</td></tr></table>※動機付け支援20人、積極的支援10人を上限に受託。</td><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td>4</td><td>2</td></tr>
<tr><td>209</td><td>健康づくり気運の盛り上げ
【健康推進課】</td><td>【健康づくり気運の盛り上げ】
・例年実施している「NWイベント」については、新型コロナウイルス感染症の流行が収まらず、
開催しなかった。
・健康体操・ダイエット教室については、まん延防止等期間は休止するなど、感染状況を見ながら
会員と相談して開催の有無を決定し、実施した。
・健康増進計画やデータヘルス計画の中間評価時期であったが、コロナワクチン接種で多忙を
極めたことから、R3年度は実施できなかった（R4年度からパイロット事業を活用して分析実施）</td><td>54</td><td></td><td>54</td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>209</td><td>健康づくり気運の盛り上げ
【健康推進課】
つづき</td><td>
<table>
<tr><th></th><th colspan="2">H30</th><th colspan="2">R1</th><th colspan="2">R2</th><th colspan="2">R3</th></tr>
<tr><th></th><th>回数</th><th>参加者数</th><th>回数</th><th>参加者数</th><th>回数</th><th>参加者数</th><th>回数</th><th>参加者数</th></tr>
<tr><td>ノルディックウォーキングの会</td><td>16</td><td>延72</td><td>15</td><td>延82</td><td>17</td><td>延144</td><td>20</td><td>延176</td></tr>
<tr><td>健康推進員研修ツアー</td><td>1</td><td>12</td><td>1</td><td>6</td><td>1</td><td>11</td><td>0</td><td>開催なし</td></tr>
<tr><td>ノルディックウォーキング大会</td><td>1</td><td></td><td>1</td><td></td><td>1</td><td>19</td><td>0</td><td>開催なし</td></tr>
<tr><td>健康体操・ダイエット教室</td><td>27</td><td>延165</td><td>21</td><td>延138</td><td>21</td><td>延142</td><td>23</td><td>延127</td></tr>
<tr><td>産業まつり健康相談</td><td>1</td><td>50</td><td>1</td><td>80</td><td>0</td><td>中止</td><td>0</td><td>中止</td></tr>
</table>
【食育・健康的な食生活の推進】
<table>
<tr><th></th><th colspan="2">H30</th><th colspan="2">R1</th><th colspan="2">R2</th><th colspan="2">R3</th></tr>
<tr><th></th><th>回数</th><th>参加者数</th><th>回数</th><th>参加者数</th><th>回数</th><th>参加者数</th><th>回数</th><th>参加者数</th></tr>
<tr><td>えさしレシピの開発（食改定例会）</td><td>7</td><td>延89</td><td>9</td><td>延99</td><td>9</td><td>延74</td><td>5</td><td>延57</td></tr>
<tr><td>江差幼稚園食育教室</td><td>1</td><td>23</td><td>1</td><td>46</td><td>1</td><td>19</td><td>0</td><td>開催なし</td></tr>
<tr><td>中学校食育講話</td><td>1</td><td>56</td><td>2</td><td>47</td><td>2</td><td>48</td><td>2</td><td>53</td></tr>
<tr><td>江差高校食育講話</td><td>3</td><td>109</td><td>5</td><td>184</td><td>3</td><td>83</td><td>2</td><td>59</td></tr>
</table>
※R3年度の幼稚園食育教室は、新型コロナ感染予防のため実施しなかった。</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>210</td><td>予防事務
【健康推進課】</td><td>1）各種予防事業の実施に係る事務費
・新型コロナウイルス感染症予防のための需用費（消耗品や医薬品）
・新型コロナウイルス感染症予防のための廃棄物処理委託料
・その他予防業務に係る事務費、研修会旅費及び自己負担金
※職員旅費を計上していたが、新型コロナウイルスの流行により研修会がWeb研修へ変更されたり、中止となった。</td><td>346</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>346</td></tr>
<tr><td>211</td><td>母子保健（定期予防接種）
【健康推進課】</td><td>1）予防接種法に基づく各種予防接種
・H25年度からヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんが定期化（H25.6～子宮頸がん積極勧奨中止）
・H26年度から水痘、H28からB型肝炎、日本脳炎が定期化
・R2年10月～ロタウイルスが定期接種化
・R3年度は日本脳炎ワクチンの製造ライントラブルによる出荷停止で供給量が少なく、予約受付を停止。
●予防接種の接種状況（単位：人、%）
<table>
<tr><th colspan="3" rowspan="2">項目</th><th colspan="2">R1</th><th colspan="2">R2</th><th colspan="2">R3</th></tr>
<tr><th>人数</th><th>接種率</th><th>人数</th><th>接種率</th><th>人数</th><th>接種率</th></tr>
<tr><td colspan="3">BCG</td><td>21</td><td>100.0</td><td>30</td><td>100.0</td><td>19</td><td>95.7</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ロタ</td><td colspan="2">1回目</td><td>－</td><td>－</td><td>10</td><td rowspan="2">100.0</td><td>18</td><td rowspan="2">100.0</td></tr>
<tr><td colspan="2">2回目</td><td>－</td><td>－</td><td>8</td><td>20</td></tr>
<tr><td rowspan="4">ヒブ</td><td rowspan="4">1期</td><td>1回目</td><td>33</td><td rowspan="4">100.0</td><td>23</td><td rowspan="4">100.0</td><td>16</td><td rowspan="4">100.0</td></tr>
<tr><td>2回目</td><td>29</td><td>27</td><td>18</td></tr>
<tr><td>3回目</td><td>29</td><td>31</td><td>18</td></tr>
<tr><td>追加</td><td>30</td><td>35</td><td>29</td></tr>
</table></td><td>4,131</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4,131</td></tr>
</table>

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
211	母子保健（定期予防接種） 【健康推進課】 つづき							

項目			R1		R2		R3	
			人数	接種率	人数	接種率	人数	接種率
肺炎球菌	1期	1回目	32	100.0	23	100.0	17	100.0
		2回目	30		26		19	
		3回目	31		28		19	
		追加	32		35		29	
四種混合	1期	1回目	30	100.0	26	100.0	19	100.0
		2回目	31		29		18	
		3回目	27		34		19	
		追加	41		37		30	
麻しん・風疹	1期		30	100.0	35	100.0	25	100.0
	2期		44	95.0	31	83.9	18	95.5
不活化ポリオ	1期	1回目	0	－	0	－	0	－
		2回目	0		0		0	
		3回目	0		0		0	
		追加	0		0		0	
二種混合			52	91.2	44	97.8	32	80.0
子宮頸がん	1回目		1	※2	0	※2	0	※2
	2回目		1		0		0	
	3回目		0		0		0	
水痘		1回目	31	100.0	35	100.0	26	95.5
		2回目	39		31		25	
B型肝炎		1回目	33	100.0	25	100.0	20	95.8
		2回目	30		26		22	
		3回目	33		29		22	
日本脳炎	特例	1回目	16	－	9	－	0	－
		2回目	15		9		0	
		追加	35		7		0	
		2期	36		14		1	
	定期	1回目	58	66.7	33	64.0	0	－
		2回目	59		46		0	
		追加	64		11		1	
町外接種者助成			3		7		13	
予防接種被害者救済事業			0		0		0	

※1　R1年度から接種率の算出方法を変更。
　　各予防接種の望ましい時期を迎える人が望ましい回数を接種した割合で算出した。
※2　積極的勧奨をしていないため、対象者数を把握しておらず、接種率は出していない。

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>212</td><td>風疹感染予防・まん延防止対策
【健康推進課】</td><td>1）先天性風疹症候群を予防するため、妊娠を希望する女性で風疹抗体価が低い者に対し予防接種費用を助成
・助成実績（単位：人）
<table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>助成決定者</td><td>5</td><td>3</td><td>0</td></tr></table></td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td>213</td><td>高齢者肺炎球菌予防接種支援
【健康推進課】</td><td>1)高齢者の肺炎球菌による肺炎の重症化を予防するため、対象へ接種費用を助成。
接種対象者：次の①または②で過去に接種したことがない方（H26～H31までに対象者へ一度案内済み）
①65歳以上の方　②60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器等の障害を有する方
・接種期間　R3年8月16日～R4年1月31日
※接種期間については、例年7月1日より開始していたが、新型コロナウイルスワクチンの集団接種の日程と被ったことから上記日程で実施。
・助成額　5,000円（生活保護受給者は自己負担なし）
・接種状況
<table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>接種者数（人）町外接種者を含む</td><td>77</td><td>106</td><td>97</td></tr><tr><td>接種率（%）</td><td>16.9</td><td>24.7</td><td>23.2</td></tr><tr><td>道立江差病院</td><td>33</td><td>37</td><td>45</td></tr><tr><td>佐々木病院</td><td>18</td><td>29</td><td>17</td></tr><tr><td>勤医協江差診療所</td><td>16</td><td>31</td><td>27</td></tr><tr><td>脳神経外科クリニック</td><td>5</td><td>6</td><td>6</td></tr><tr><td>カタセールえさし</td><td>5</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>生保受給者</td><td>2</td><td>8</td><td>5</td></tr><tr><td>国保</td><td>21</td><td>35</td><td>30</td></tr><tr><td>後期</td><td>39</td><td>42</td><td>36</td></tr><tr><td>その他</td><td>15</td><td>20</td><td>26</td></tr><tr><td>町外接種者助成</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td></tr></table>※H30年度から町外接種者助成開始</td><td>431</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>431</td></tr>
<tr><td>214</td><td>風しん追加的対策
【健康推進課】</td><td>1）風しん抗体価が低い男性が予防接種を受ける体制を整備することにより、風しん感染の予防及び蔓延防止を図る。R1年度開始。
・対象：過去に風疹の予防接種機会のなかった男性
①　S47.4.2～S54.4.1生まれの男性
②　S37.4.2～S47.4.1生まれの男性</td><td>239</td><td>76</td><td></td><td></td><td></td><td>163</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>214</td><td>風しん追加的対策
【健康推進課】
つづき</td><td>・抗体検査
<table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>受診者数①（人）</td><td>66</td><td>58</td><td>2</td></tr><tr><td>クーポン利用率（%）</td><td>16.3</td><td>16.0</td><td>0.7</td></tr><tr><td>受診者数②（人）</td><td>7</td><td>122</td><td>8</td></tr><tr><td>クーポン利用率（%）</td><td>77.8</td><td>23.8</td><td>2.1</td></tr></table>・予防接種
<table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>接種人数①</td><td>22</td><td>22</td><td>1</td></tr><tr><td>接種率（%）</td><td>75.9</td><td>84.6</td><td>50.0</td></tr><tr><td>接種人数②</td><td></td><td>16</td><td>5</td></tr><tr><td>接種率（%）</td><td></td><td>88.9</td><td>62.5</td></tr></table></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>215</td><td>子ども医療費助成
【健康推進課】</td><td>1）家庭における子どもの医療費負担分を助成
・H26.9まで～中学卒業までの子どもが助成対象（一律初診時の一部負担のみ）
・H26.10から～満18歳に達する日（誕生日の前日）以降の最初の3月31日までの
子どもが助成対象（全額助成）
・受給者数（R4.3月末現在）602人
・給付の内訳　入院104件、通院9,123件／現物給付9,050件、現金給付(償還払)177件</td><td>15,984</td><td></td><td>2,168</td><td></td><td>11,300</td><td>2,516</td></tr>
<tr><td>216</td><td>健康管理システム導入
【健康推進課】</td><td>1）町民が自身の健康情報を正しく把握するための体制整備事業
・機器導入費、システム改修のための委託料及び備品購入</td><td>11,849</td><td>2,363</td><td></td><td></td><td></td><td>9,486</td></tr>
<tr><td>217</td><td>新型コロナウイルスワクチン接種体制確保
【健康推進課】</td><td>1）新型コロナウイルスワクチン接種に係る接種体制確保を図るため接種券印刷業務委託、
システム改修、パソコン等の備品及び集団接種に係る医療器具等を購入、看護師、薬剤師の雇用
高齢者接種にかかる無料送迎バス運行、接種会場の設営撤去及び清掃消毒委託、接種予約に
かかるLINE予約のシステム構築及びコールセンターの開設
※新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金（補助率10/10）
【単位：千円】
<table><tr><th>内訳支出額</th><th>現年度</th><th>過年度（繰越明許）</th></tr><tr><td>接種体制確保事業</td><td>8,742</td><td>29,764</td></tr><tr><td>接種対策費負担金</td><td>31,808</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>40,550</td><td>29,764</td></tr></table>・接種状況
①新型コロナワクチン接種一覧 【単位：人】
<table><tr><th>区分</th><th>対象数</th><th>優先接種</th><th>施設接種</th><th>集団接種</th><th>町外接種</th><th>接種済計</th><th>接種率</th></tr><tr><td>1回目</td><td>6,893</td><td>244</td><td>650</td><td>4,741</td><td>560</td><td>5,951</td><td>86%</td></tr><tr><td>2回目</td><td>6,893</td><td>244</td><td>644</td><td>4,728</td><td>557</td><td>5,929</td><td>86%</td></tr></table></td><td>70,314</td><td>70,314</td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>217</td><td>新型コロナウイルスワクチン接種体制確保
【健康推進課】
つづき</td><td>②地域外接種の状況（他町からの受け入れ）【単位：人】
<table><tr><th>区分</th><th>優先接種</th><th>施設接種</th><th>集団接種</th><th>合計</th></tr><tr><td>1回目</td><td>※1　ー</td><td>180</td><td>102</td><td>282</td></tr><tr><td>2回目</td><td>※1　ー</td><td>180</td><td>111</td><td>291</td></tr></table>※1　北海道（江差保健所）が調整し実施したため把握できない。</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>218</td><td>インフルエンザ予防接種支援（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）
【健康推進課】</td><td>1）65歳以上の高齢者及び60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器等の障害を有する方で接種を希望する方を対象に予防接種費用を助成
・実施期間　R3年11月1日～R4年1月31日
・助成額　全額助成
・接種状況
<table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>接種者数（人）</td><td>1,133</td><td>1,306</td><td>1,247</td></tr><tr><td>接種率（%）</td><td>44.4</td><td>47.1</td><td>43.8</td></tr><tr><td>道立江差病院</td><td>299</td><td>267</td><td>244</td></tr><tr><td>佐々木病院</td><td>432</td><td>545</td><td>522</td></tr><tr><td>勤医協江差診療所</td><td>330</td><td>338</td><td>336</td></tr><tr><td>脳神経外科クリニック</td><td>48</td><td>69</td><td>66</td></tr><tr><td>カタセールえさし</td><td>24</td><td>29</td><td>21</td></tr><tr><td>生保受給者</td><td>40</td><td>65</td><td>59</td></tr><tr><td>国保</td><td>243</td><td>331</td><td>289</td></tr><tr><td>後期</td><td>745</td><td>782</td><td>783</td></tr><tr><td>その他</td><td>145</td><td>128</td><td>116</td></tr><tr><td>町外接種者助成</td><td>10</td><td>56</td><td>58</td></tr></table>※国保被保険者分については国保会計からの助成あり
※H30年度から町外接種者助成開始
2）中学生以下の方を対象にインフルエンザ予防接種の接種費用の全額を助成
・実施期間　R3年11月1日～R4年1月31日
・助成額　1回目及び2回目の費用を全額助成
・町外医療機関　全額助成
・接種状況
<table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">R1</th><th colspan="2">R2</th><th colspan="2">R3</th></tr><tr><th>1回目</th><th>2回目</th><th>1回目</th><th>2回目</th></tr><tr><td>接種者数（人）</td><td>325</td><td>411</td><td>333</td><td>311</td><td>247</td></tr><tr><td>接種率（%）</td><td>64.0</td><td>68.1</td><td>67.9</td><td>51.7</td><td>51.8</td></tr><tr><td>道立江差病院</td><td>138</td><td>165</td><td>147</td><td>196</td><td>172</td></tr><tr><td>佐々木病院</td><td>167</td><td>222</td><td>168</td><td>82</td><td>64</td></tr><tr><td>勤医協江差診療所</td><td>20</td><td>21</td><td>16</td><td>22</td><td>5</td></tr><tr><td>町外</td><td></td><td>3</td><td>2</td><td>11</td><td>6</td></tr><tr><td>うち国保</td><td>23</td><td>25</td><td>19</td><td>17</td><td>16</td></tr></table>※国保加入被保険者分については国保会計からの助成あり</td><td>4,902</td><td>4,876</td><td></td><td></td><td></td><td>26</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>219</td><td>新型コロナウイルス感染症検査費用助成（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）
【健康推進課】</td><td>1）新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び重症化の予防を図り、町民等の不安を軽減するために医療用抗原キットの購入費用の一部を助成
<table><tr><th colspan="2">R3</th></tr><tr><td>申請者</td><td>85人</td></tr><tr><td>利用率</td><td>85.2%</td></tr></table></td><td>132</td><td>128</td><td></td><td></td><td></td><td>4</td></tr>
<tr><td>220</td><td>新型コロナウイルスワクチン接種体制確保（3回目接種）
【健康推進課】</td><td>1）新型コロナウイルスワクチン接種に係る接種体制確保を図るためシステム改修
看護師、薬剤師の雇用、高齢者接種にかかる無料送迎バス運行、接種会場の設営撤去及び清掃消毒委託、接種予約にかかるLINE予約のシステム構築及びコールセンターの開設
※新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金（補助率10/10）
・接種状況
①新型コロナワクチン接種一覧 【単位：人】
<table><tr><th>区分</th><th>対象数</th><th>優先接種</th><th>施設接種</th><th>集団接種</th><th>町外接種</th><th>接種済計</th><th>接種率</th></tr><tr><td>合計</td><td>6893</td><td>281</td><td>664</td><td>4271</td><td>352</td><td>5287</td><td>77%</td></tr></table>②地域外接種の状況（他町からの受け入れ）【単位：人】
<table><tr><th>区分</th><th>優先接種</th><th>施設接種</th><th>集団接種</th><th>合計</th></tr><tr><td>3回目</td><td>166</td><td>208</td><td>122</td><td>496</td></tr></table></td><td>15,672</td><td>15,672</td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td colspan="2">（目）環境衛生費</td><td></td><td>14,114</td><td></td><td>385</td><td></td><td>3,717</td><td>10,012</td></tr>
<tr><td>221</td><td>空き缶ボックス新設・改修助成
【総務課】</td><td>町内会・自治会設置の空き缶ボックスの新設及び改修費用助成。
・R3年度助成実績：2町内会、3基取替（姥神町内会1基、円山町内会2基）。</td><td>300</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>300</td></tr>
<tr><td>222</td><td>きれいなまちづくり推進
【総務課】</td><td>1）海岸漂着物処理、ボランティア清掃、不法投棄処理、町施設ゴミ処理ほか。（1,431））
・回収量 47.9トン
（前年27トン（新型コロナウイルス感染症拡大による清掃活動縮小で例年より減。）対前年 +20.9トン。）
2）空き缶・ペットボトル・小型家電の回収リサイクル。（2,046）
・資源（空き缶・ペットボトル）回収運搬業務の民間委託（江差町高齢者事業団）。
・回収の状況（単位：トン）
<table><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>空き缶</td><td>17.6</td><td>17.2</td><td>17.5</td><td>17</td><td>15.9</td><td>16.6</td><td>15.9</td></tr><tr><td>ペットボトル</td><td>7</td><td>7.5</td><td>7.6</td><td>10</td><td>11.4</td><td>13.2</td><td>15.2</td></tr><tr><td>小型家電</td><td>1.4</td><td>1.2</td><td>1.2</td><td>1</td><td>1.7</td><td>2.2</td><td>2</td></tr></table>3）ペットボトル回収ボックス整備。（616）
・3基（姥神町、新栄町、越前町各1基）</td><td>4,093</td><td></td><td>135</td><td></td><td>278</td><td>3,680</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>223</td><td>ぬくもり保養センター修繕工事
【総務課】</td><td>施設・設備の老朽化が原因と思われる男女浴室の天井等損壊・脱落の緊急修繕工事。
・男女浴室天井張替等修繕工事　1,848,000円
・男子浴室欄間取替・欄間周辺補強工事　73,975円</td><td>1,922</td><td></td><td></td><td></td><td>1,922</td><td>0</td></tr>
<tr><td>224</td><td>公衆浴場確保対策
【総務課】</td><td>1）ぬくもり保養センターの運営、施設管理。　（4,177）
・運営業務委託先：尾山町内会（管理人2人）
・利用者数の推移（単位：人）
<table>
<tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>高齢者</td><td>5,375</td><td>5,612</td><td>4,940</td><td>5,312</td><td>4,518</td><td>3,713</td><td>4,649</td></tr>
<tr><td>介助者</td><td>41</td><td>39</td><td>6</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>大人</td><td>1,728</td><td>1,481</td><td>1,301</td><td>1,169</td><td>896</td><td>596</td><td>720</td></tr>
<tr><td>小、中学生</td><td>25</td><td>20</td><td>23</td><td>10</td><td>6</td><td>6</td><td>18</td></tr>
<tr><td>幼児</td><td>32</td><td>18</td><td>15</td><td>13</td><td>10</td><td>9</td><td>9</td></tr>
<tr><td>計</td><td>7,201</td><td>7,170</td><td>6,285</td><td>6,507</td><td>5,430</td><td>4,324</td><td>5,396</td></tr>
</table>
※浴室天井脱落のため4月～5月全休。
・主な修繕等～床下補修
2）公衆浴場確保のための民間公衆浴場に対する補助。　（212）
（確保対策補助・水道料金補助）</td><td>4,389</td><td></td><td></td><td></td><td>1,337</td><td>3,052</td></tr>
<tr><td>225</td><td>公衆トイレ管理
【総務課】</td><td>公衆トイレの清掃員配置（1人）及び公衆トイレ維持管理に係る諸経費。
・管理トイレ～新地さわやかトイレ（防災生活係所管）、町会所会館（都市計画係所管、清掃のみ）、茂尻児童公園トイレ、えぞだて公園トイレ、松の岱公園トイレ（下）、かもめ島公園トイレ（上下）（住宅管財係所管、清掃のみ）。</td><td>356</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>356</td></tr>
<tr><td>226</td><td>そ族・昆虫駆除
【総務課】</td><td>町民からの依頼によるハチやヘビ等の駆除（業者委託含む）、蜂の駆除薬剤購入等。
・駆除実績の推移（単位：件）
<table>
<tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>ハチの巣</td><td>59</td><td>56</td><td>103</td><td>32</td><td>67</td><td>107</td><td>53</td></tr>
<tr><td>カラスの巣</td><td>20</td><td>9</td><td>7</td><td>12</td><td>16</td><td>14</td><td>8</td></tr>
<tr><td>毛虫</td><td>258</td><td>120</td><td>19</td><td>4</td><td>2</td><td>0</td><td>12</td></tr>
<tr><td>ヘビ</td><td>18</td><td>25</td><td>28</td><td>16</td><td>52</td><td>28</td><td>36</td></tr>
<tr><td>動物の死骸</td><td>23</td><td>17</td><td>35</td><td>22</td><td>24</td><td>35</td><td>34</td></tr>
</table></td><td>1,961</td><td></td><td></td><td></td><td>111</td><td>1,850</td></tr>
<tr><td>227</td><td>狂犬病・野犬対策
【総務課】</td><td>狂犬病予防法及び江差町狂犬病予防法施行規則に基づく犬の登録並びに予防注射済票交付事務。
・新規登録頭数　14頭
・注射済票交付頭数　198頭</td><td>76</td><td></td><td></td><td></td><td>69</td><td>7</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>228</td><td>有害鳥獣駆除
【産業振興課】</td><td>1）有害鳥獣による人畜、農林水産物等の被害防止対策の実施
・鳥獣被害対策実施隊員（駆除員）8名　報酬、報奨金の支出
・狩猟免許、猟銃所持許可取得、更新費用補助　取得1件、更新2件
・ヒグマ用箱わな2基作製
・ヒグマ、エゾシカの捕獲実績の推移（単位：頭）
<table>
<tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R 1</th><th>R 2</th><th>R 3</th></tr>
<tr><td>ヒグマ</td><td>1</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>2</td><td>3</td><td>2</td></tr>
<tr><td>エゾシカ</td><td></td><td></td><td>9</td><td></td><td>1</td><td>7</td><td>6</td></tr>
</table>
</td><td>1,017</td><td></td><td>250</td><td></td><td></td><td>767</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td colspan="3">（款）労働費</td><td>6,240</td><td>2,299</td><td></td><td></td><td></td><td>3,941</td></tr>
<tr><td colspan="3">（項）労働費</td><td>6,240</td><td>2,299</td><td></td><td></td><td></td><td>3,941</td></tr>
<tr><td colspan="3">（目）労働費</td><td>6,240</td><td>2,299</td><td></td><td></td><td></td><td>3,941</td></tr>
<tr><td>229</td><td>檜山地域人材開発センター運営
【産業振興課】</td><td>1）檜山地域人材開発センター運営費負担金 (2,088)
2）檜山地域人材開発センター運営協会簡易宿泊事業負担金 (1,500)
・令和3年度施設利用延べ人数 4,511 名 前年度比 ＋294名
・令和3年度宿泊施設利用延べ人数 423 名 前年度比 ▲70名
・各種訓練、講習、講座等の受講者の推移（全体）
<table>
<tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>受講者数</td><td>100</td><td>114</td><td>164</td><td>187</td><td>91</td><td>83</td><td>121</td></tr>
</table>
3）檜山地域人材開発センター設備改修等
・宿泊棟照明器具取替修繕 (198)
・トランス油取替修繕 (125)</td><td>3,911</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3,911</td></tr>
<tr><td>230</td><td>檜山地域人材開発センター高圧受変電設備改修
【産業振興課】</td><td>《令和4年度へ予算繰越（繰越明許費）》
・歳出予算繰越額 1,080千円</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td>231</td><td>労働事務
【産業振興課】</td><td>1）南檜山地域通年雇用促進支援協議会負担金
・国からの受託事業（労働者向けセミナー、技能講習ほか） R3事業費 5,132千円
・地域の取り組み事業（事業紹介冊子作成・配布、資格取得費助成） R3事業費 308千円</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>30</td></tr>
<tr><td>232</td><td>檜山地域人材開発センタートイレ洋式化改修工事（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）
【産業振興課】</td><td>1）檜山地域人材開発センターの1階トイレ洋式化改修工事
・男子トイレ2基、女子トイレ2基の洋式化改修工事</td><td>2,299</td><td>2,299</td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td>233</td><td>檜山地域人材開発センター正面外壁改修
【産業振興課】</td><td>《令和4年度へ予算繰越（繰越明許費）》
・歳出予算繰越額 16,115千円</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
</table>

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
（款）農林水産業費			186,310	51,689	22,291	28,300	20,042	63,988
（項）農業費			119,564	39,179	17,813	18,500	9,788	34,284
（目）農業委員会費			19,425		4,259		308	14,858
234	農業委員会活動 【農委事務局】	1）総会の開催（9回）、農地パトロール（1回） 2）申請事務処理 ①所有権移転　18件　②地目変更確認　3件　③賃貸借等　23件 3）農地相談の実施　15件 4）所有権移転に伴う嘱託登記　21件 5）農地移転に伴う、農家台帳の整理・処理	4,900		2,706			2,194
235	職員人件費（農委分） 【総務課】	1）農業委員会事務局職員の給料、各種手当及び共済費等　2人分	14,525		1,553		308	12,664
（目）農業振興費			44,855	16,613	2,419	14,500	9,480	1,843
236	農業経営基盤安定対策 【産業振興課】	1）持続可能な農業経営を図るための農業共済制度加入に対する補助 ・補助実績：64件 ・補助対象経費：7,088,612円	1,418				1,400	18
237	豊かな産地づくり総合支援事業 【産業振興課】	1）重点振興作物等種苗購入支援事業（立茎アスパラガス・ブロッコリー、高設イチゴ種苗購入）　(1,145) ・対象～13戸 2）重点作物等栽培施設整備事業（ハウス移設・補修）　(2,866) ・対象～12戸 3）土づくり支援事業（立茎アスパラガス及びブロッコリー、高設イチゴ等に要する堆肥購入）補助　(250) ・対象～8戸 4）土づくり支援事業（立茎アスパラガス及びブロッコリー、水稲等土壌改良剤購入）補助　(3,212) ・対象～51戸 5）施設園芸作物灌水費用支援事業（振興作物に関する水道料補助）　(339) ・対象～8戸 6）明暗渠排水整備事業（明渠及び暗渠の排水整備）補助　(69) ・対象～2戸 7）土壌分析費用支援事業　(39) ・対象～6戸 8）早出しメークイン省力化・環境対策事業（生分解性マルチ購入）　(20) ・対象～2戸 9）江差町指導農業士・農業士会補助　(50)	7,990				7,900	90

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
238	経営所得安定対策 【産業振興課】	1）経営所得安定対策の実施に必要となる推進活動や要件確認等に必要な活動等に係る事務経費 ・水田活用直接支払交付金交付件数　84人、203,151,536円 ・営農継続支払交付件数　8人、14,390,300円 ・数量払　10人、18,874,812円	1,217		917		180	120
239	農業経営基盤強化資金利子補給 【産業振興課】	1）農業経営基盤強化資金のうち、農地取得1名への利子補給 ・利子補給の内訳　　利率2.00%の内、町0.30%（道0.150%）	3		2			1
240	農業競争力強化農地整備 【産業振興課】	1）道営農地整備事業（江差北部地域基盤整備） ・水堀地区負担金　(13,700)	13,700			13,600		100
241	水利施設等保全高度化 【産業振興課】	1）道営水利施設等保全高度化事業 ・泊地区負担金　(1,024)	1,024			900		124
242	農業振興事務 【産業振興課】	1）農業振興に係る事務経費、農業関係団体への義務外負担金・会費	390					390
243	農業次世代人材投資事業 【産業振興課】	1）新規就農者に対する農業次世代人材投資資金 ・対象者　1名（5ヵ年のうち1年目）　(1,500)	1,500		1,500			0
244	江差町産業担い手育成支援 【産業振興課】	1）本町において新たに農業、漁業に就業しようとする担い手に対する奨励金を支給（1,000千円／人） ・対象者　1名（農業）　(1,000)	1,000					1,000
245	農業経営持続化支援給付金事業（新型コロナウイルス支援感染症対応地方創生臨時交付金事業） 【産業振興課】	1）新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中、営農意欲の維持と経営の安定化に資することを目的に給付 ・生産品目割（水田の主食用米）：2,000円/10a （水田の主食用米以外）：500円/10a ・均等割：30,000円／人 ・対象者　83名（うち法人3名）　(9,293)	9,293	9,293				0

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
246	農業経営次期作支援給付金（新型コロナウイルス支援感染症対応地方創生臨時交付金事業） 【産業振興課】	1）新型コロナウイルス感染症の影響により来年度以降の米価や農産物全体の需要の停滞が見込まれるなど、今後の農業経営に対する不安が多い中、次期の作付けに向けて耕作を担うために持続可能な農業経営に資することを目的に給付 ・農業生産法人　100,000円／法人 ・江差町地域農業再生協議会が推進する「水田フル活用ビジョン」の取組を行っている農業者　100,000円／人 ・上記以外の農業者　30,000円／人 ・対象者　74名（うち法人3名）	7,320	7,320				0
（目）畜産業費			93		2			91
247	畜産振興 【産業振興課】	1）元山牧野の維持管理　(66) 2）道南肉用牛振興協議会負担金　(27)	93		2			91
（目）農地費			55,191	22,566	11,133	4,000		17,492
248	多面的機能支払交付金事業 【産業振興課】	1）江差町北部環境保全協議会への交付金等 ①農地維持支払交付金（農地・用排水路・農道の草刈り・泥上げ等） ②資源向上支払交付金（用排水路・農道等部分補修） ③多面的機能支払事業推進事務費	31,775	16,036	7,868			7,871
249	水利施設管理強化事業 【産業振興課】	1）土地改良区が維持管理する用排水等施設の維持管理補助 （令和2年度「国営造成施設管理体制整備促進事業」から上記内容が移管されたもの）	6,460	3,230	1,615			1,615
250	江差町農地流動化促進補助 【産業振興課】	1）江差町農用地利用集積計画に基づき農地の集積を行った農業者に対する補助 ・担い手農業者に売買した売主　10aあたり1,000円 ・買主（江差町に住所を有する農業者） ①面積3ha以下　10aあたり10,000円 ②面積3ha超　3haを超えた分の面積に対し10aあたり1,000円を①に加算 ③新規就農者　10aあたり15,000円 ・補助金交付実績 売主　17件、334千円 買主　①9件、3,130千円　②2件、152千円　③1件、442千円	4,058			4,000		58
251	鵜ダム管理運営 【産業振興課】	1）基幹水利施設管理事業の地元負担及び補助対象外経費とされる管理人人件費の負担 ・厚沢部町との管理協定に基づき、江差町が32%の負担	4,279					4,279

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
252	国営造成施設管理体制整備促進事業 【産業振興課】	1）土地改良区が維持管理する用排水等施設の予防保全・省エネ活動に係る補助 2）管理体制整備推進協議会の運営事務委託 （令和2年度「国営造成施設管理体制整備促進事業」から、土地改良区が維持管理する用排水等施設の維持管理補助が「水利施設管理協会事業」へ移管されたもの）	6,603	3,300	1,650			1,653
253	水堀排水機場維持管理 【産業振興課】	1）水堀排水機場に係る維持管理 ・電気料・燃料 (518) ・電話料 (21) ・委託料 (872)	1,411					1,411
254	農道農地維持管理 【産業振興課】	1）元山農道・支線農道等の管理（管理農道（2路線）L=5,390m） ・草刈等委託（委託先：江差町畜産連絡協議会） (166) ・農道ゲート修繕料 (48) 2）農地の維持管理 ・水土里情報システム利用料 (391)	605					605
（項）林業費			26,427		4,195	4,800	2,855	14,577
（目）林業総務費			849				173	676
255	林業総務事務 【産業振興課】	1）林業関係団体会費・負担金及び檜山南部森林組合賦課金	849				173	676
（目）林業振興費			25,578		4,195	4,800	2,682	13,901
256	町有林保育事業 事業 【産業振興課】	1）町有林保育事業（補助事業） ①町有林保育（枝打ち）業務　4.08ha（田沢地区） (2,189) ②町有林保育（保育間伐）業務　13.04ha（田沢地区） (3,498) ③町有林保育（間伐）業務　6.52ha（泊地区） (2,805) 2）町有林保育事業（町単独事業） ①町有林附帯施設整備業務　9.25ha（桧岱地区） (2,563)	11,055		3,646	4,800		2,609
257	豊かな森づくり推進事業 【産業振興課】	1）森林環境保全直接支援事業を活用した植栽施工者への人工造林支援事業 ・対象者 3名、植栽面積 2.74ha	892		549			343
258	森林管理 【産業振興課】	1）町有林管理、林道維持管理に係る報酬・消耗品費・原材料等	854				82	772

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
259	町民の森管理 【産業振興課】	1）町民の森の育樹（下刈等）に係る管理作業委託 2）給水施設（地下埋設ポンプ等）の水質保守点検委託 3）その他管理経費	2,196					2,196
260	森林環境整備推進 【産業振興課】	※譲与税を財源とした、私有林を対象に森林整備に係る上乗せ補助 （令和3年度⇒対象事業なし）	0					0
261	タラノメ栽培普及試験事業 【産業振興課】	1）町における特産としての産地形成化を目指し、試験的に栽培している事業者に対する補助	311					311
262	森林経営管理制度取組推進 【産業振興課】	1）地域林政アドバイザー業務委託 (1,606) 2）森林所有者意向調査業務委託 (858) 3）路網基礎調査・環境整備業務委託 (1,254)	3,718				1,878	1,840
263	木育推進 【産業振興課】	1）植樹事業に係る地拵え経費 2）植栽指導に対する謝礼 3）地場産材活用に伴う製材手数料	722				722	0
264	森林環境譲与税基金積立 【産業振興課】	1）森林環境譲与税の基金積立	5,830					5,830
（項）水産業費			40,319	12,510	283	5,000	7,399	15,127
（目）水産業総務費			5,691					5,691
265	漁船上架施設管理 【産業振興課】	1）江差町漁船等上架施設の指定管理料 (4,852) ・指定管理者：㈱檜山造船公社 ・内容：施設、設備、機具の維持管理及び上架施設使用料徴収業務 ・指定管理期間：令和元年度～令和4年度（4年間の3年目） 2）漁船上架施設補助（台木） (412)	5,264					5,264
266	水産業総務事務 【産業振興課】	1）水産事務費及び各種団体への負担金等	427					427

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
（目）水産業振興費			32,336	12,510	171	5,000	7,300	7,355
267	檜山さけます増殖対策事業負担金 【産業振興課】	1）日本海さけ・ます増殖事業協会の市町村負担金 ・均等割　500千円 ・漁獲高割　185千円	685					685
268	漁業経営基盤安定対策 【産業振興課】	1）漁業経営基盤安定対策の一環としての商品開発に関する謝礼等　(376) ・内容：蝦夷あわび（やわらか煮、酒蒸し）、ひとくちニシン 2）漁業経営基盤安定対策の一環としての漁船保険掛金に対する補助　(3,651) ・補助実績：59件 ・補助対象経費：12,250,006円	4,027				4,000	27
269	ひやま地域ニシン復興対策 【産業振興課】	1）檜山管内水産振興対策協議会が取り組むニシン稚魚100万尾放流の関係6町負担経費等 ・江差町分166,000尾	1,767				1,700	67
270	江差産ニシン活用促進対策事業 【産業振興課】	1）江差産ニシンの活用促進を図るため、1～3月に漁獲されたニシンを確保し、年間を通じて、町内の飲食店や町のイベント等に提供するために必要な経費に対する補助金　(500) ・事業主体：江差町観光まちづくり協議会 ・事業内容：ニシン原魚の購入・保管 ※購入@216円/kg（税込）×1,860kg 2）ニシン活用予定の増加により、原魚を購入し、江差町観光まちづくり協議会へ提供した経費　(138) ※購入@216円/kg（税込）×640kg 3）ニシンPRのためのイベント参加旅費　(41) 4）4～5月に漁獲されるニシンは、別系群の可能性があり、漁業者に漁獲を依頼した経費　(139) ・漁獲された31kg（142尾）を研究機関へ提供	818					818
271	藻場・干潟等保全活動支援 【産業振興課】	1）藻場保全活動への負担金の拠出　令和3年度～令和7年度（1年目） ・水産多面的機能発揮対策協議会への負担金の拠出（国、道、町） ・活動費：江差地区藻場保全活動組織(地元漁業者団体)　5,580千円 ・負担金額：国費3,906千円、道費837千円、町費837千円 ・事業内容：植林、ウニ移植、海藻の種苗投入・モニタリングを実施 2）事業推進事務費 ・事業、事務執行に係る事務費	1,008		171			837
272	檜山ナマコ栽培漁業定着 【産業振興課】	1）檜山管内水産振興対策協議会が取り組む稚ナマコ100万尾放流の関係6町負担経費 ・江差町分166,700尾	5,000			5,000		0

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
273	ナマコ栽培漁業推進 【産業振興課】	1）ひやま漁協江差ナマコ資源増殖協議会におけるナマコ資源増殖試験 （人工種苗生産・放流）経費への補助 ・簡易ナマコ人工種苗生産試験 （漁協荷捌所・港内育成施設でのナマコ幼生1,125万尾採苗） ・ナマコ人工種苗放流試験 （前年度生産・育成種苗の港内放流・調査、 令和3年度放流数約6万7千尾）	1,950				1,600	350
274	サケ海中飼育推進 【産業振興課】	1）さけ海中飼育経費に対する補助 ・事業主体：ひやま漁協 ・事業内容：回帰率向上を図るため降海期のさけ稚魚を直接海中生簀で 二次飼育し放流（飼育・放流箇所～泊・五勝手、飼育放流数～200万尾）	666					666
275	サケ種苗生産施設運営補助 【産業振興課】	1）平成28年度に改修した乙部町さけ・ます飼育センターにおける低密度飼育による健苗性を高めるために実施する運営費に対する補助 ・事業主体（補助金交付先）：ひやま漁協 ・事業費のうち、消費税相当額を除く6,000千円を関係5町（せたな町、八雲町、乙部町、江差町、上ノ国町）で均等負担	1,200					1,200
276	檜山サケ海中二次飼育施設整備 【産業振興課】	1）管内各地で行われているサケ稚魚の二次飼育について、一部、施設の老朽化や高密度飼育になっている状況にあり、改善のため網生簀（5基）を整備するための補助 ・事業主体（補助金交付先）：ひやま漁協 ・事業費のうち、漁協負担分（4,500千円）を除く5,400千円を関係5町（せたな町、八雲町、乙部町、江差町、上ノ国町）で均等負担	900					900
277	ウニ栽培漁業推進 【産業振興課】	1）エゾバフンウニ放流に対する経費 ・事業主体：江差磯廻り団体 ・事業内容：エゾバフンウニ種苗（200,000粒）を購入し、5箇所（泊・大澗・愛宕・津花・五勝手）に放流	1,650					1,650

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
278	漁業近代化資金利子補給 【産業振興課】	1）漁業施設の整備拡充を図り漁業経営の近代化を推進しようとする 漁業者へ漁業近代化資金を貸付する融資機関への利子補給 （融資平均残高の0.5%又は0.35%、0.3%、0.1%） ・融資機関：ひやま漁協 ・資金利用：延べ15件（上半期7件、下半期8件） 上半期：　利子補給率0.5%～補助対象経費（平均融資残高）1,061,205円（1件） 利子補給率0.3%～補助対象経費（平均融資残高）1,740,109円（2件） 利子補給率0.1%～補助対象経費（平均融資残高）19,988,492円（4件） 下半期：　利子補給率0.5%～補助対象経費（平均融資残高）1,043,616円（1件） 利子補給率0.35%～補助対象経費（平均融資残高）27,178,082円（1件） 利子補給率0.3%～補助対象経費（平均融資残高）1,512,382円（2件） 利子補給率0.1%～補助対象経費（平均融資残高）19,931,121円（4件）	155					155
279	アワビ養殖漁業モデル推進事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業） 【産業振興課】	1）新型コロナウイルス感染症の影響による魚価の下落で、漁業経営は厳しく、養殖漁業を実施することで、栽培漁業より短期間で水揚げに繋がること、ふるさと納税返礼品としての出荷を基本とすることで、市場に左右されにくい販売体制の構築、安定した収入の確保を目的に取り組む経費に対して補助 ・事業主体：ひやま漁協 ・事業内容：アワビ種苗の購入費及び養殖に必要な管理費	5,500	5,500				0
280	漁業経営持続化支援給付金事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業） 【産業振興課】	1）新型コロナウイルス感染症の影響により外食や観光需要の激減により、鮮魚を中心とした魚価の市場価格の低迷や燃油の高騰に苦しむ漁業者に対して、漁業意欲の維持と経営の安定化を図ることを目的として給付 ・給付実績：69件	7,010	7,010				0
（目）漁港管理費			2,292		112		99	2,081
281	漁港施設管理 【産業振興課】	1）江差追分漁港（泊地区及び五勝手地区）の施設維持管理	716		112			604
282	漁村センター管理 【産業振興課】	1）漁村センターの管理料 ・管理者：檜山卸共同組合 ・内容：施設の維持管理、清掃・外来船客利用の対応・貸館対応 2）施設維持補修 ・維持管理：光熱水費ほか ・補修：2階女子トイレ修繕、1階男子トイレピット内汚水管修繕、ほか	1,576				99	1,477

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td colspan="2">（款）商工費</td><td></td><td>259,104</td><td>59,769</td><td>495</td><td></td><td>58,778</td><td>140,062</td></tr>
<tr><td colspan="2">（項）商工費</td><td></td><td>259,104</td><td>59,769</td><td>495</td><td></td><td>58,778</td><td>140,062</td></tr>
<tr><td colspan="2">（目）商工総務費</td><td></td><td>244</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>244</td></tr>
<tr><td>283</td><td>商工事務
【産業振興課】</td><td>1）北海道中小企業総合支援センター負担金 (30)
2）会議出席等旅費（計量事務担当者会議、産業資金貸付債権に係る関係者説明） (3)
3）公用車維持管理（リース料、燃料費、修繕料） (211)</td><td>244</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>244</td></tr>
<tr><td colspan="2">（目）商工業振興費</td><td></td><td>118,880</td><td>40,950</td><td></td><td></td><td>52,348</td><td>25,582</td></tr>
<tr><td>284</td><td>農水商三業連携推進
【産業振興課】</td><td>1）基幹産業である1次産業と2次・3次産業の連携を強化し、互いのノウハウを持ち寄って、新しいビジネスの展開に取り組むための「一×二×三業懇話会」の開催（H28～）
・R3年度取組内容「紅金時からはじまる喜よ豆プロジェクト」（R1から継続）
～五勝手屋復刻羊羹の原料となるインゲン豆（紅金時豆「喜よ豆」）栽培、種子の増殖、事業化に向けた関係者協議等
・R3.6.7　喜よ豆の播種作業（懇話会メンバー、町民ボランティア参加）
・R3.7.20～21　除草作業（五勝手屋本舗協力）
・R3.10.29　喜よ豆の収穫作業（懇話会メンバー、町民ボランティア参加）
・R4.2.18　喜よ豆の脱穀作業（農業改良普及センター協力）
・R4.3.29　喜よ豆の選別作業、第1回懇話会（事業化に向けた協議）</td><td>108</td><td></td><td></td><td></td><td>20</td><td>88</td></tr>
<tr><td>285</td><td>中小企業融資対策
【産業振興課】</td><td>1）中小企業融資各機関への資金預託による融資運用（金融機関も同額資金）
・預託額　道南うみ街信金4,000千円（融資枠8,000千円）
北洋銀行1,000千円（融資枠2,000千円）
・融資実績（単位：千円）
<table>
<tr><th rowspan="2">銀行名</th><th colspan="2">H30</th><th colspan="2">R1</th><th colspan="2">R2</th><th colspan="2">R3</th></tr>
<tr><th>件数</th><th>融資額</th><th>件数</th><th>融資額</th><th>件数</th><th>融資額</th><th>件数</th><th>融資額</th></tr>
<tr><td>道南うみ街信金</td><td>1</td><td>1,000</td><td>1</td><td>1,000</td><td>1</td><td>1,000</td><td>1</td><td>1,000</td></tr>
<tr><td>計</td><td>1</td><td>1,000</td><td>1</td><td>1,000</td><td>1</td><td>1,000</td><td>1</td><td>1,000</td></tr>
</table></td><td>5,000</td><td></td><td></td><td></td><td>5,000</td><td>0</td></tr>
<tr><td>286</td><td>産業資金貸付
【産業振興課】</td><td>1）産業資金（事業運転資金）の貸付
・産業資金貸付審査委員会の開催（開催回数2回） (15)
・貸付実績（4団体、単位：千円） (41,800)
<table>
<tr><th>団体名</th><th>前期</th><th>後期</th><th>計</th></tr>
<tr><td>檜山南部森林組合</td><td>8,000</td><td>8,000</td><td>16,000</td></tr>
<tr><td>江差中央商店街協同組合</td><td>6,000</td><td>5,800</td><td>11,800</td></tr>
<tr><td>江差商工会</td><td>3,000</td><td>3,000</td><td>6,000</td></tr>
<tr><td>㈱檜山造船公社</td><td>5,000</td><td>3,000</td><td>8,000</td></tr>
<tr><td>計</td><td>22,000</td><td>19,800</td><td>41,800</td></tr>
</table></td><td>41,815</td><td></td><td></td><td></td><td>41,800</td><td>15</td></tr>
</table>

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
287	壱番蔵維持管理 【産業振興課】	1）壱番蔵の指定管理料 (420) ・指定管理者：江差町歴まち商店街協同組合 ・内容：施設の維持管理、貸館対応 ・指定管理期間：平成31年度（令和元年度）～令和4年度（4年間の3年目） 2）壱番蔵維持補修費、設備などの保守経費等 ・消防用設備点検 (53) ・施設修繕（建具取替修繕、水切り部コーキング打ち替え） (198)	671				600	71
288	温泉施設維持管理 【産業振興課】	1）温泉用水中モーターポンプ点検 (697) 2）温泉施設電気料金等の維持管理経費 (1,278) 3）温泉成分分析 (130)	2,105				1,528	577
289	江差商工会補助 【産業振興課】	1）江差商工会に対する運営費補助（経営改善普及指導員の配置等に対する補助）	6,969					6,969
290	がんばる商店街等応援補助 【産業振興課】	1）商店街の元気づくり、魅力づくりにつながる事業を支援することを目的に「がんばる商店街応援補助金」として商工会へ補助（商工会において事業を選定して助成等） ・対象商店街及び対象事業 ①法華寺通り商店街（江差夜市、フラワー等設置） (207) ②山ノ上商盛会（まんぷく茶屋） (88) ③江差中央商店街（プランター・イルミネーション設置・点灯） (265) ④歴まち商店街組合（通行手形抽選会） (240) ⑤江差商工会（スタンプラリー） (700)	1,500				1,500	0
291	公設地方卸売市場事業特別会計繰出金（地方卸売市場卸売業者経営基盤安定対策） 【産業振興課】	1）公設地方卸売市場事業特別会計への繰出 ・地方卸売市場卸売業者経営基盤安定対策事業繰出	1,576					1,576

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
292	江差1号井温泉用水中モーターポンプ分解点検 【産業振興課】	1）江差1号井（源泉揚湯設備）の温泉水中モーターポンプの分解点検、部品交換等 (12,650) ・既設水中モーターポンプ等揚湯機器の引き揚げ ・予備水中モーターポンプ等の揚湯機器挿入 ・引き上げた水中モーターポンプの分解・点検・修理	12,650					12,650
293	持続可能な商店街づくり事業 【産業振興課】	1）地域の持続可能な発展のために、商店街を専ら「商店の街」から、地域住民やコミュニティが期待する多様なニーズに応える「生活を支える街」へと捉え直し、既存の商店街というハードストックの利活用の最適化を図り、日常的に商店街を利用することを促進することにより、「生活を支える街」としての商店街の賑わいの創出を図る活動・取組を支援（スマイル商店街事業、ウェルカム商店街事業、チャレンジ商店街事業） 2）スマイル商店街事業～遊休施設を活用したコミュニティ活動の支援 (400) ・商店街コミュニティ活動交付金～3団体に交付 ・商店街コミュニティ活動の場づくり助成金～実績なし 3）ウェルカム商店街事業助成金～商店街等の販売促進キャンペーン等への支援 (1,519) ・愛宕町商店街（愛宕町商店街サービスデー、3回実施） ・法華寺通り商店街組合（法華寺通り商店街大感謝祭、3回実施） ・生ビール祭実行委員会（生ビール祭り、2回実施） ・野菜の日実行委員会（野菜の日キャンペーン、2回実施） 4）チャレンジ商店街事業～中核的人材・組織の育成支援　※実績なし	1,919				1,900	19
294	地域産品営業プロモーション推進 【産業振興課】	1）消費拡大推進員の配置 (2,260) ・推進員1名配置 ・産直マルシェ「軽トラ市」運営、みらい機構との連携による地産地消の取り組みの推進 2）産直マルシェ「軽トラ市」、「軽トラ市＋テイクアウト市」の開催 (28) ・趣旨：地域産品への町民の理解を深め、地産地消の推進を図ることを目的に実施 ・江光ビル跡地において「軽トラ市」を2回開催（7/8、8/5） ・開陽丸前マリーナ公園において「軽トラ市＋テイクアウト市」を1回開催（10/3） 3）地域産品地産地消・外商推進事業補助 ①地域産品のインターネット販売のための環境整備等への支援 (1,000) ・補助金交付先：北海道江差観光みらい機構 ・主な事業内容：地場の農水産物のインターネット販売のための環境整備、Webサイトの更新、送料無料キャンペーン等の実施 ②団体等の地域産品の生産または販路の拡大のために行う機器導入に係る事業への支援 (266) ・補助金交付先：えさし水土里の会 ・主な事業内容：豆漬け増産に向けた豆もぎ機の導入 4）旧朝日小中学校校舎消火器取替（3本） (32)	3,586					3,586

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>295</td><td>産業資金債務弁済についての調停申立に伴う代理人選任
【産業振興課】</td><td>1）江差青果卸売市場㈱に貸し付けた令和元年度後期産業資金（10,000千円）の返済に係る調停申立てに伴う江差町代理人選任
・調停申立人：江差青果卸売市場㈱、森野一夫氏（連帯保証人）
・町代理人選任：嶋田・平井法律事務所　弁護士　嶋田敬昌氏（町顧問弁護士）
令和2年（メ）第1号　債務弁済協定調停事件
～R2.11.7、R2.12.23、R3.1.25（調停不成立）
令和3年（メ）第1号　債務弁済協定調停事件
～R3.3.8（調停委員会より勧告）、R3.7.5（調停成立）</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>30</td></tr>
<tr><td>296</td><td>“第2弾”事業継続支援緊急給付金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）
【産業振興課】</td><td>1）新型コロナウイルス感染症の感染拡大による消費の落ち込み等により売上が大幅に減少し、経営の安定に支障が生じている中にあっても感染拡大の防止に取り組みながら、前向きに事業を継続する中小企業者への緊急支援のための給付
・対象業種：製造業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、サービス業のうち廃棄物処理業・自動車整備業・機械等修理業・職業紹介・労働者派遣業・その他の事業サービス業
・主な支給要件：年間事業収入60万円以上、令和3年3月から9月までの任意に選択した連続する三か月の事業収入が前年（または前々年）同期の事業収入と比較して10パーセント以上減少など
・支給額：1事業者あたり20万円（年間事業収入180万円未満は10万円）
・支給実績：154事業者、29,000千円
【業種別の支給内訳】　（単位：千円）
<table><tr><th>業種</th><th>事業者数</th><th>支給額</th></tr><tr><td>製造業</td><td>12</td><td>2,100</td></tr><tr><td>運輸業、郵便業</td><td>4</td><td>800</td></tr><tr><td>卸売業、小売業</td><td>54</td><td>10,300</td></tr><tr><td>宿泊業、飲食サービス業</td><td>49</td><td>9,200</td></tr><tr><td>生活関連サービス業、娯楽業</td><td>27</td><td>5,000</td></tr><tr><td>サービス業（他に分類されないもの）</td><td>8</td><td>1,600</td></tr><tr><td>計</td><td>154</td><td>29,000</td></tr></table></td><td>29,000</td><td>29,000</td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td>297</td><td>地域経済活性化支援補助（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）
【産業振興課】</td><td>1）新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防しながら、社会経済活動の維持・活性化に取り組むため、江差商工会が商店街等と連携して取り組む事業に補助
・対象事業
①地域経済動向調査　(1,100)
②新型コロナウイルス感染防止の取組（団体支援分を含む）　(1,000)</td><td>2,100</td><td>2,100</td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
</table>

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
298	商店街地域拠点施設感染防止対策支援（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業） 【産業振興課】	1）街区の活性化に向けて活動する拠点施設が取り組む新型コロナウイルス感染防止対策に要する経費の支援（補助率10/10、上限10万円）　(299) ・交付施設～3施設（かあちゃん食堂「たまりば」、寄来所、皐月蔵チャミセ）	299	298				1
299	“エエ町江差”飲食店応援券事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業） 【産業振興課】	1）新型コロナウイルスの感染が落ち着き、飲食店における人数制限等が解除となったことを踏まえ、忘新年会シーズンの飲食店の利用を促進し、町内の経済活性化を図るため、町民を対象としたプレミアム付きの飲食店応援券を発行・販売 ・応援券の作成、店舗募集、応援券の販売、換金等の事務を商工会に委託 ①応援券プレミアム分 ②応援券事務費分 ・応援券の発行・販売・利用状況 ①発行総額：10,000千円（1セット1,000円券×5枚、2,000セット発行） ②販売数：2,000セット（発行数に対する割合100%） ③利用枚数：9,905枚（販売枚数に対する割合99.05%） ④販売期間：令和3年12月15日～令和4年2月18日（1月26日完売） ⑤利用期間：令和3年12月15日～令和3年3月27日（当初2月20日までから延長） ⑥取扱店舗数：43店舗	5,405	5,405				0
300	江差商工会トイレ洋式化改修工事補助（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業） 【産業振興課】	1）江差商工会館のトイレ洋式化改修への補助 ・男女共用トイレを男女別化 ・男子トイレ1基、女子トイレ2基の洋式化	4,147	4,147				0
（目）観光費			75,259	13,001			3,887	58,371
301	“古くて新しいまち江差”観光振興（地域DMO）事業 【追分観光課】	江差町版DMOの推進に向けた体制整備・情報発信強化等の受入 体制構築の取組の推進 〇江差町版DMO機能強化等支援業務委託(札幌国際大学　池ノ上教授へ委託)　(900) 〇江差町版DMO形成事業支援業務委託　(360) 〇観光DMOワンストップ窓口整備業務委託(旅行相談フォーム構築、観光ポータルサイト管理等)　(2,310) 〇北海道江差観光みらい機構運営事業補助金　(29,295) 〇ぷらっと江差運営事業補助金　(5,000) 〇その他DMO推進に係るサーバー使用料等事務費　(17) 〇観光における経済波及効果調査委託　(130)	38,012					38,012

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
302	「かもめ島」活用観光振興（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業） 【追分観光課】	1）かもめ島を活用した屋外イベントの実施 (1,109) 〇かもめ島ミニシアター業務委託（※緊急事態宣言発令により事業中止） ・実施時期：令和3年9月4日18：30～ ・実施場所：かもめ島旧花月跡地 ・実施内容：映画「るろうに剣心」 2）かもめ島灯台階段等補修工事 (1,045)	2,154	1,108				1,046
303	日本遺産地域活性化推進事業 【追分観光課】	1）江差町日本遺産観光PR業務委託 〇日本遺産サミットin石川県小松市（11/11～14町長他1名） (237) 〇地域遺産PRイベントinチカホ（11/6～8札幌市1名） (37) 〇日本遺産PR事業運営負担金（蔦屋書店PRイベント開催） (1,000) ・実施日時：11月22日、23日（10：00～18：00） ・実施場所：函館蔦屋書店 ・実施内容：江差追分及び姥神大神宮渡御祭企画展、VR体験会、江差町物産販売 ニシン料理試食会（協力：函館水産高校、産業振興課） お楽しみ抽選会、ハンコづくり等体験活動 〇大型ニシンのぼり掲揚業務委託（委託先：江差町観光まちづくり協議会） (330) ・実施日時：令和3年5月14日、18日、24日の全3回10：00～14：00 ・実施場所：江差港湾南埠頭 2）江差町観光まちづくり協議会負担金 (1,256) 〇郵便局車両PRステッカー貼付 〇江差町VR保守点検委託1,056千円（委託先：凸版印刷（株））、運営費200千円	2,860				2,800	60
304	インバウンド対策推進 【追分観光課】	1）町内観光施設等のWi-Fi通信料 (849) 〇Wi-Fi設置個所（11か所➡13か所へ増設） ①役場　②道の駅　③旧関川家別荘　④町会所会館 ⑤旧檜山爾志郡役所　⑥文化会館　⑦皐月蔵チャミセ　⑧江差追分会館 ⑨フェリーターミナル　⑩カンナヅキ　⑪繁次郎番屋　⑫開陽丸　⑬壱番蔵 2）旧中村家住宅設置Wi-Fi中継器修繕 (13)	862					862
305	「日本で最も美しい村」連合加盟対策 【追分観光課】	1）日本で最も美しい村連合加盟に伴う負担金及び会議等への出席 〇日本で最も美しい村づくり北海道協議会負担金 (50) 〇（特非）「日本で最も美しい村」連合会会費 (740) 〇定期総会他 (125)	915					915

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>306</td><td>江差観光コンベンション協会運営補助
【追分観光課】</td><td>江差観光コンベンション協会に対する運営費補助
1）新型コロナウイルス対策事業（姥神祭り山車人形町内展示ほか）
2）観光客受入対策（トイレ対策、フェイスブック運営、清掃活動他）
3）食観光推進事業（ニシンの日の取組、新商品の紹介他）</td><td>2,300</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2,300</td></tr>
<tr><td>307</td><td>姥神大神宮祭典観光客等受入
【追分観光課】</td><td>姥神大神宮渡御祭中止に伴い未実施</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td>308</td><td>町営レストラン管理
【追分観光課】</td><td>1）町営レストランの維持管理及び補修等
〇外壁補修及び室外機台補強工事、空調機修繕、自動ドア修繕、汚水管桝補修 (372)
〇排水管清掃業務、危険物看板取付 (77)
〇ボイラー保守点検 (154)
〇食器洗浄機リース料 (318)
2）指定管理者制度による町営レストラン運営
〇指定管理者：㈲津花
〇指定管理期間：平成29年度～令和3年度（5年間）
〇利用料金制度（指定管理料なし）</td><td>921</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>921</td></tr>
<tr><td>309</td><td>道の駅管理
【追分観光課】</td><td>1）道の駅の維持管理（設備保守、観光案内、トイレ清掃、光熱水費ほか）
〇主な修繕及び工事～トイレ自動洗浄システム、手洗自動水栓取替他
〇観光案内、トイレ清掃、繁次郎番屋受付業務の一元化による委託（委託先：(株)舞台派遣） (5,959)
〇道の駅トイレ浄化槽保守点検業務委託、汚泥引抜手数料（委託先：(有)中川清掃社） (484)
〇道の駅管理経常費（消耗品、光熱水費、修繕、燃料費） (2,968)
〇小さいものミュージアム企画展謝礼 (40)
〇道の駅通信運搬費 (95)
2）道の駅連絡会負担金 (70)</td><td>9,616</td><td></td><td></td><td></td><td>494</td><td>9,122</td></tr>
<tr><td>310</td><td>繁次郎番屋管理
【追分観光課】</td><td>1）繁次郎番屋の維持管理
〇浄化槽保守点検、敷布等クリーニング、光熱水費ほか (505)
〇番屋設備修繕（シャワー機器、非常灯、ドア及び床板補修） (253)
2）繁次郎番屋のべ利用実績（単位：件）
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>利用件数</td><td>375</td><td>299</td><td>154</td><td>225</td><td>190</td><td>106</td></tr>
</table></td><td>758</td><td></td><td></td><td></td><td>593</td><td>165</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>311</td><td>観光客誘致宣伝対策
【追分観光課】</td><td>1）観光パンフレット、観光ガイドの増刷及び送付 (1,070)
2）道内版広告（函館新聞、月間クォリティ、北海道生活）への掲載 (170)
3）函館市内「FMいるか～ぶらり街角散歩」での観光PR (165)
4）町内（いにしえ街道、開陽丸前）観光案内版補修工事 (215)</td><td>1,620</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,620</td></tr>
<tr><td>312</td><td>観光振興事務
【追分観光課】</td><td>1）サイン看板維持管理（保守点検、看板電気料、土地借上料） (750)
2）公用車リース料及び燃料 (613)
3）各種観光関係団体負担金（5団体） (582)
4）江差町観光客入込数の推移（単位：千人）
<table>
<tr><th>年度</th><th>総入込数</th><th>道内客</th><th>道外客</th><th>日帰客</th><th>宿泊客</th></tr>
<tr><td>H28</td><td>345.8</td><td>170.6</td><td>175.2</td><td>328.7</td><td>17.1</td></tr>
<tr><td>H29</td><td>345.4</td><td>173.1</td><td>172.3</td><td>324.4</td><td>21</td></tr>
<tr><td>H30</td><td>285.6</td><td>118.6</td><td>167</td><td>272.3</td><td>13.3</td></tr>
<tr><td>R1</td><td>324.4</td><td>184</td><td>140.4</td><td>304.3</td><td>20.1</td></tr>
<tr><td>R2</td><td>72.5</td><td>65.8</td><td>6.7</td><td>58.3</td><td>14.2</td></tr>
<tr><td>R3</td><td>71.4</td><td>64.3</td><td>7.1</td><td>56.4</td><td>15</td></tr>
</table>
5）屋外設置型手洗いユニット購入 (480)
6）「しげっち」商標更新登録申請ほか事務経費 (180)</td><td>2,605</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2,605</td></tr>
<tr><td>313</td><td>「江差割」宿泊キャンペーン
（新型コロナウイルス
感染症対応地方創生
臨時交付金事業）
【追分観光課】</td><td>1）町内宿泊者への宿泊費支援（誘客及び消費拡大） (7,310)
〇実施時期：令和3年4月2日～令和4年3月11日(コロナ禍により一時制限あり)
〇対象施設：町内8宿泊施設
〇実 績 数：1，202泊分　支援額7，199千円
〇事業周知：全道ラジオスポット（20回）、函館蔦屋書店でのPR
〇支援金の交付対象額
<table>
<tr><th>区分</th><th>1人1泊あたりの宿泊料金</th><th>割引額</th></tr>
<tr><td rowspan="5">宿泊単品</td><td>1,000円～5,999円</td><td>1,000円</td></tr>
<tr><td>6,000円～9,999円</td><td>3,000円</td></tr>
<tr><td>10,000円～14,999円</td><td>5,000円</td></tr>
<tr><td>15,000円～19,999円</td><td>7,500円</td></tr>
<tr><td>20,000円以上</td><td>10,000円</td></tr>
</table></td><td>7,310</td><td>7,310</td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
</table>

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
314	東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン推進 【追分観光課】	東京2020パラリンピック競技大会でのアメリカ女子シッティングバレーチームのホストタウンの登録を受け、ホストタウンとしてPR促進事業や交流事業を実施し、障がい者への理解と心のバリアフリーを促進するなどなど共生社会の実現に向けた事業推進を図った。 1）日本パラリンピアン講演会 (436) 〇実施日時：令和3年7月13日 〇実施場所：江差町文化会館大ホール 〇参加対象：町立小中学校児童生徒 〇講　師：安達阿記子（ロンドンパラリンピックゴールボール女子金メダリスト） 2）東京2020パラリンピック聖火フェスティバル (297) 〇実施日時：令和3年8月12日 〇実施場所：あすなろ学園前広場（豊川町） 〇実施内容：あすなろ福祉会利用者によるメイントーチ点火式 3）アメリカ女子シッティングバレー選手団に対するノベルティなど (10)	743					743
315	姥神祭り消費拡大キャンペーン（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業） 【追分観光課】	1）姥神祭り中止に伴い地域の消費拡大を目的に実施 (3,080) 〇実施時期：令和3年7月26日～8月22日 〇実施内容：応募用紙に設定金額以上の領収書を貼付しオリジナルグッズが当たるキャンペーンを実施。 A賞300名（1口3,000円）、B賞390名（1口5,000円）、参加賞896名（応募者全員） 応募総数1，586件	3,080	3,080				0
316	（仮称）かもめ島の秋まつり（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業） 【追分観光課】	1）7月の江差かもめ島まつり中止に伴い、代替イベントとして地域の賑わいの創出を企画 ※緊急事態宣言発令により事業中止 (135) 〇実施時期：令和3年9月4日　13：00～21：00 〇実施場所：開陽丸、かもめ島周辺	135	135				0
317	コロナ禍における文化保存伝承支援事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業） 【社会教育課】	1）事業内容 ・交付金を活用し、新型コロナウイルスにより活動が停滞している民俗芸能の伝承を手伝う。 ・当初は追分観光課所管で発表会を実施予定であったが、新型コロナウイルスの蔓延や伝承者の意向により発表会は中止。社会教育課に所管が移り、芸能技能を映像化して公開する内容に変更。 2）事業実績 ・町内6団体の協力を得て、計12本の動画を作成。 ・12本の動画はYoutubeにて公開し、だれでもが閲覧可能。	1,368	1,368				0

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td colspan="3">（目）追分会館管理費</td><td>33,537</td><td></td><td></td><td></td><td>1,407</td><td>32,130</td></tr>
<tr><td>318</td><td>追分会館管理
【追分観光課】</td><td>1）江差追分会館の指定管理 (30,489)
・指定管理者：㈱舞台派遣
・内容：施設の維持管理及び運営等
・指定管理期間：令和元年度～令和5年度
・追分会館の利用状況（単位：人）
<table>
<tr><td>年度</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td></tr>
<tr><td>入館者数</td><td>15,178</td><td>13,087</td><td>12,390</td><td>4,531</td><td>4,928</td></tr>
</table>
2）江差追分会館指定管理料以外の支出（報償費、燃料費、修繕料、消耗品費、役務費、委託料）
・江差追分特別実演報償費（4月） (695)
・追分会館ロビー燃料費 (555)
・追分会館風除室照明、排煙窓修繕等 (298)
・アスベスト含有検査手数料 (39)
・追分会館特定建築物定期調査委託等 (306)</td><td>32,382</td><td></td><td></td><td></td><td>1,407</td><td>30,975</td></tr>
<tr><td>319</td><td>追分会館非常用照明整備
【追分観光課】</td><td>1）江差追分会館非常用照明の取替工事
・江差追分会館非常用照明LED取替（12箇所）
※特定建築物等定期調査指摘事項による取替</td><td>1,155</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,155</td></tr>
<tr><td colspan="3">（目）追分振興費</td><td>7,889</td><td>5,818</td><td></td><td></td><td>1,100</td><td>971</td></tr>
<tr><td>320</td><td>東京オリンピック・パラリンピック江差追分プロモーション
【追分観光課】</td><td>1）2020東京オリンピック・パラリンピック式典における江差追分披露機会の創出に伴う
国や北海道等への要請行動及びプロモーションイベント出演（報償費、旅費等）
・新型コロナウィルスの影響によるイベント規模縮小、中止のため要請行動等未実施。</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td>321</td><td>江差追分会運営補助
【追分観光課】</td><td>1）江差追分会に対する運営費補助
・北海道無形民俗文化財の指定を受けている江差追分の保存伝承並びに普及促進
・総会（書面開催）、理事会などの開催
・江差追分指導者研修会開催
・江差追分会書記配置
・地区発表会動画審査（5月・23名）、音源格付審査の実施（7月～10月・71名）
※江差追分全国大会、地区選抜大会等各種事業の中止（新型コロナウイルスによる）</td><td>1,100</td><td></td><td></td><td></td><td>1,100</td><td>0</td></tr>
</table>

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
322	江差町民芸団体連絡協議会補助 【追分観光課】	1）町内9つの郷土芸能保存会が加盟する団体に対する活動支援 ・民芸派遣に伴う出演 ①江差追分：7回（町内4、道内2、道外1） ②江差追分踊り：1回（道内1） ・江差追分踊りの出演（毎週日曜日） ・江差追分会館「夏休み特別実演」への出演 ※ふるさと盆踊りは中止（新型コロナウイルスによる）	632					632
323	追分振興事務 【追分観光課】	1）江差追分振興に関する事務経費（電話料、電話機リース代等）	339					339
324	江差追分「キズナ」プロジェクト（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業） 【追分観光課】	1）江差追分会に対する運営費補助（江差追分「キズナ」プロジェクト） ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 ①江差追分オンライン～人・唄魅力発信事業～ (2,386) ・江差追分オンライン道場（8月～2月毎週日曜日開設※1人約20分） ※ZOOMによるオンライン指導を実施。延べ53人利用 ・江差追分動画配信（アーカイブ配信事業） ※江差追分会名誉師匠等の歴史や思い出、メッセージなどをYouTube動画として配信。 （3人全9本） ・江差追分動画配信（江差追分大合唱配信事業） ※江差追分会員から提供いただいた江差追分動画をまとめYouTube動画として配信。 （参加者24人） ②聖地で完全燃焼！中3最後の秋～魂の唄・江差追分思い出発表会～ (1,185) ・全国大会少年大会出場最後の年である中学3年生を対象に発表会を開催。 ・出場者：7人（映像出場） ※コロナ感染拡大により動画発表会に切替実施。 ・開催日：9月19日（日）、開催場所：江差町文化会館。 ③本場で学ぼう！Go To Study ～江差追分セミナー事業～ (587) ・感染対策を講じながら、江差追分セミナー（秋季2週・冬季3週）を企画。 ・秋季1週目：11月4日（木）～11月6日（土）、参加者：11人（3教室） ・秋季2週目：11月11日（木）～11月13日（土）、参加者：7人（2教室） ※冬季セミナーは新型コロナウイルス感染拡大により中止。（冬季3週） ④コロナ感染対策物品購入 (1,660) ・令和4年1月に入り急激に感染拡大したことから、事業実施するための感染対策物品を購入。 ※置型空気除菌器、パーテイション、マイク、消毒用品等	5,818	5,818				0

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td colspan="3">（目）山車会館管理費</td><td>250</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>250</td></tr>
<tr><td>325</td><td>山車会館管理
【追分観光課】</td><td>1）江差追分会館と併せて指定管理者制度を導入（指定管理料は「追分会館管理費」で一括支出）
2）山車会館展示の山車借上等
・R1.8～新栄町「新栄山」、津花町「楠公山」の展示</td><td>250</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>250</td></tr>
<tr><td colspan="3">（目）自然公園管理費</td><td>23,045</td><td></td><td>495</td><td></td><td>36</td><td>22,514</td></tr>
<tr><td>326</td><td>かもめ島公園管理
【財政課】</td><td>1）かもめ島自然公園の維持管理
・消耗品費、燃料費、光熱水費 (953)
・修繕料（浄化槽ブロアー、トイレ外灯ほか） (541)
・ごみ処理手数料 (48)
・かもめ島排水管敷設工事 (990)
・浄化槽保守、検査、清掃、汚泥引抜、重機借上料等 (586)
・備品購入（エンジン式草刈機） (187)
2）北海道自然公園協会負担金 (3)</td><td>3,308</td><td></td><td></td><td></td><td>36</td><td>3,272</td></tr>
<tr><td>327</td><td>海水浴場運営
【財政課】</td><td>1）かもめ島海水浴場開設に伴う海水浴場整備等工事
・えびす浜海水浴場の整地等工事 (7,700)
・えびす浜整地に係る産業廃棄物処理 (45)
2）かもめ島海水浴場開設及び管理運営
・海水浴場警備業務委託 (1,578)
・開設期間（令和3年7月26日～8月15日のうち17日開設） ※えびす浜のみ開設
<table>
<tr><td>（単位：人）</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td></tr>
<tr><td>利用者数</td><td>1,479</td><td>4,182</td><td>3,668</td><td>2,991</td><td>5,053</td><td>1,971</td><td>1,549</td></tr>
</table>
・海水浴場運営に係る消耗品等 (43)</td><td>9,366</td><td></td><td>495</td><td></td><td></td><td>8,871</td></tr>
<tr><td>328</td><td>逆川森林公園管理
【財政課】</td><td>1）逆川森林公園の維持管理
・消耗品費、燃料費、光熱水費等 (186)
・管理業務委託（鰊川共農生産森林組合） (1,830)
・自走式あぜ草刈機及び刈払機購入補助 (325)</td><td>2,341</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2,341</td></tr>
<tr><td>329</td><td>かもめ島法面崩落防止他工事
【財政課】</td><td>1）かもめ島法面崩落防止他工事
・法切工　V=29㎥
・付属設備工（防護ネット）　A=300㎡
・落石防止柵工　L=36.0m
・転落防止柵工　L=21.5m</td><td>8,030</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>8,030</td></tr>
<tr><td>330</td><td>かもめ島島上ステージ外壁改修
【財政課】</td><td>《令和4年度へ予算繰越（繰越明許費）》
・歳出予算繰越額　8,447千円</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
</table>

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
（款）土木費			639,732	125,966	6,341	134,400	26,260	346,765
（項）土木管理費			4,330					4,330
（目）土木総務費			4,330					4,330
331	道路改良工事等積算業務 【建設水道課】	1）町道砂川4号通り道路改良工事他積算支援委託業務	3,795					3,795
332	土木総務事務 【建設水道課】	1）各種協議会等負担金（北海道道路整備促進協議会ほか2団体） 2）積算システム利用料及び工事費積算単価データ使用料ほか	535					535
（項）道路橋梁費			324,186	112,795		71,300	10,700	129,391
（目）道路新設改良費			117,558	44,810		36,900	7,500	28,348
333	砂川4号通り道路改良工事 【建設水道課】	1）令和3年度 町道砂川4号通り道路改良工事 (56,848) 2）令和3年度 町道砂川4号通り道路用地確定測量調査委託業務 (2,662) 3）令和3年度 町道砂川4号通り道路改良工事に伴うNTT柱移設（補償工事） (147)	59,657	32,904			7,500	19,253
334	町道五厘沢山崎線道路改良工事 【建設水道課】	1）令和3年度 町道五厘沢山崎線道路改良実施設計委託業務 (11,935) 2）令和3年度 町道五厘沢山崎線道路用地確定測量調査委託業務 (7,106) 3）令和3年度 町道五厘沢山崎線道路用地売買契約（1件） (404)	19,445	11,906		6,700		839
335	町道円山団地3号通り道路改良工事 【建設水道課】	1）令和3年度 町道円山団地3号通り道路改良工事 ・3か年計画の初年度（R3～5年度） 全体L=490.0mのうちL=205.0m施工済	38,456			30,200		8,256
（目）道路維持費			175,147	67,985		33,400		73,762
336	橋梁長寿命化補修対策 【建設水道課】	1）橋梁の長寿命化を図るための修繕計画に基づく修繕（道路メンテナンス補助事業） ・10か年計画の3年目（R1～10年度） ※H31.1月更新 対象橋梁数：N=59橋中、撤去完了済1橋、修繕予定15橋うち完了済4橋 ・令和3年度 橋梁長寿命化橋梁点検委託業務 (14,157) ・令和3年度 町道陣屋椴川線第3椴川橋架換工事 (70,400) ・令和3年度 第3椴川橋架換工事事業損失調査委託業務 (2,370) ・第3椴川橋用地補償契約（1件） (17,163) ・第3椴川橋用地取得（1件） (3,247) ・令和3年度 町道陣屋椴川線第椴川橋架換用地確定測量調査委託業務 (1,265) 《令和4年度へ一部予算繰越（繰越明許費）》 ・歳出予算繰越額 119,690千円	108,602	65,985		33,400		9,217

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>337</td><td>道路補修対策
【建設水道課】</td><td>1）町道の草刈委託、側溝清掃、簡易修繕、舗装補修工事等
・町道管理延長　L=175.2km
・主な補修内容：愛宕中央線集水桝改修、町道南ヶ丘通り線舗装補修他</td><td>19,797</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>19,797</td></tr>
<tr><td>338</td><td>町道除雪対策
【建設水道課】</td><td>1）町道の除雪・排雪・防雪・融雪対策（直営除雪路線延長34.2km、委託除雪路線延長28.9km）
・除雪作業員の雇用（7人、1～3月）、除雪作業員の時間外勤務に係る給料他　(5,936)
・北部地区及び豊川方面の町道除雪委託　(28,316)
・防雪柵の設置（設置延長L=1,365m）　(2,057)
・市街地の除雪、排雪、融雪に係る経費、ロードヒーティングに係る電気料金等　(10,439)
（参考）業者委託運行時間合計（単位：時間）
<table>
<tr><th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>運行時間</td><td>1,327</td><td>705</td><td>254</td><td>900</td><td>1,245</td></tr>
</table></td><td>46,748</td><td>2,000</td><td></td><td></td><td></td><td>44,748</td></tr>
<tr><td colspan="3">（目）道路照明費</td><td>13,072</td><td></td><td></td><td></td><td>3,200</td><td>9,872</td></tr>
<tr><td>339</td><td>町内会等管理街灯助成
（LED化改修及び修繕助成）
【建設水道課】</td><td>1）町内会等の管理街灯のLED改良等への助成（新栄町町内会ほか32団体）
・町内会が管理する街灯のLED改良工事に係る費用の8割を助成（世帯数に対する管理街灯数により一部町内会等の助成率を9割に嵩上げ）
LED改良助成の実績～R3：17基、累計1,056基、LED改良済みの割合98.0%（R4.3末時点）
・町内会等が管理する街灯の簡易修繕に係る費用の3割を助成</td><td>669</td><td></td><td></td><td></td><td>600</td><td>69</td></tr>
<tr><td>340</td><td>町内会等管理街灯助成
【建設水道課】</td><td>1）町内会等の管理街灯料金への助成（新栄町町内会ほか32団体）
・町内会管理街灯料金の8割を助成（3か月毎に年4回助成）
・助成金額推移（単位：千円）
<table>
<tr><th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>助成金</td><td>4,894</td><td>4,198</td><td>3,548</td><td>2,692</td><td>2,664</td></tr>
</table></td><td>2,664</td><td></td><td></td><td></td><td>2,600</td><td>64</td></tr>
<tr><td>341</td><td>道路照明管理
【建設水道課】</td><td>1）町管理街灯に係る維持修繕及び電気料
・町管理街灯数502基
・町管理街灯電気料及び修繕料の推移（単位：千円）
<table>
<tr><th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>電気料金</td><td>5,386</td><td>5,485</td><td>4,979</td><td>4,087</td><td>4,020</td></tr>
<tr><td>修繕料</td><td>2,915</td><td>3,547</td><td>5,217</td><td>6,431</td><td>5,719</td></tr>
</table></td><td>9,739</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>9,739</td></tr>
<tr><td colspan="3">（目）機械管理費</td><td>18,409</td><td></td><td></td><td>1,000</td><td></td><td>17,409</td></tr>
<tr><td>342</td><td>車両管理
【建設水道課】</td><td>1）道路・河川維持車両及び除雪機械等へ係る車両管理
・管理車両：ショベル2台・大型ダンプ1台・小型ダンプ2台・歩道排雪機3台
・管理車両の車検整備、一般修繕、除雪に係る各種消耗品の購入及び燃料代</td><td>16,646</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>16,646</td></tr>
</table>

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
343	小型ロータリー排雪機等整備 【建設水道課】	1）令和3年度 緊急自然災害防止対策事業ロータリー除雪機更新整備 (1,094) 2）緊急自然災害防止対策事業ロータリー除雪機特殊架装整備 (550) 3）手押し道路清掃機購入整備 (99)	1,763			1,000		763
（項）河川費			14,651		741	12,300		1,610
（目）河川総務費			14,651		741	12,300		1,610
344	河川管理 【建設水道課】	1）普通河川河道維持 (1,824) 2）二級河川の樋門・樋管管理受託 (507) （樋門樋管管理受託数27基、管理人14人）	2,331		741			1,590
345	普通河川豊部内川浚渫工事 【建設水道課】	1）令和3年度普通河川陣屋川護岸改修工事 ・2か年計画の初年度（R3～4年度） 全体L=500.0mのうちL=241.7m施工済	12,320			12,300		20
（項）港湾費			56,227	702	5,600	27,000	2,071	20,854
（目）港湾管理費			56,227	702	5,600	27,000	2,071	20,854
346	江差港マリーナ施設管理 【産業振興課】	1）マリーナ施設維持補修 ・主な内容：マリーナ艇庫オーバースライダー修繕、ほか	558					558
347	江差港マリーナ駐車場通路排水溝改修 【産業振興課】	1）長年の使用により劣化しており、劣化の激しい駐車場通路を更新した ・主な内容：蓋取り換え、一部グレーチング加工、廃材処分ほか	935					935
348	開陽丸緑地公園整備 【産業振興課】	1）長年の使用により劣化しており、水飲み場周辺のパアゴラベンチを更新した	440				400	40
349	江差港上架台レール改修 【産業振興課】	1）長年の使用によりレールの歪みが発生しており、解消するため工事を行った ・主な内容：陸上部及び水中部のレール撤去・錆落し及び設置、ほか	3,498					3,498
350	江差港港湾施設定期点検診断 【産業振興課】	1）港湾の技術基準対象施設について5年以内の定期点検が義務化されたことに伴う点検	7,315					7,315

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
351	港湾施設管理 【産業振興課】	1）江差港港湾施設の維持管理経費 ・主な内容：北埠頭投光器取替、南埠頭荷捌地集水桝縞鋼板蓋取替ほか	1,671				1,671	0
352	港湾管理事務 【産業振興課】	1）江差港港湾管理のための事務費	36					36
353	直轄港湾整備 【産業振興課】	1）国直轄港湾整備工事費に対する港湾管理者（町）負担金及び開発局ヒアリング等経費 ・令和3年度実施直轄港湾工事 江差港南埠頭に新設する物揚場-3.5m（撤去工）の建設工事 港湾施設用地(護岸)（撤去工、基礎工12m、本体工15m、上部・付属工18m）の建設工事 岸壁（-5m）（北）（改良）（仮設工）の建設工事 ・令和3年度事業費63,600千円 町負担　当年度分（63,600千円×1/3）＋前年度精算分529千円＝21,729千円	21,842			19,000		2,842
354	江差港マリーナ施設整備 【産業振興課】	1）長年の使用により劣化しており、修繕又は更新した ・地域づくり総合交付金の活用 ①江差港マリーナ係船環整備工事　(1,364) ②江差港マリーナボートリフター架台及び休止装置工事　(1,682) ③江差港マリーナボートリフター制御盤改修工事　(5,720) ④江差港マリーナボートリフターエキスパンドメタル修繕工事　(2,464)	11,230		5,600			5,630
355	直轄港湾整備（国第3次補 【産業振興課】	1）国直轄港湾整備工事費に対する港湾管理者（町）負担金 ・令和3年度実施直轄港湾工事 岸壁（-5m）（北）（改良）（床掘工110.9m、基礎工110.9m）の建設工事	8,000			8,000		0
356	港湾事業特別会計繰出金（江差～奥尻航路支援事業・新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症対応地方創生臨時交付金事業） 【財政課】	1）新型コロナウイルス感染症対応のための港湾整備事業特別会計への繰出 ・港湾センター使用料減免	702	702				0
357	直轄港湾整備（国第1次補正分） 【産業振興課】	《令和4年度へ予算繰越（繰越明許費）》 ・歳出予算繰越額　59,000千円	0					

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
（項）都市計画費			182,734				610	182,124
（目）都市計画総務費			473					473
358	都市計画総務事務 【建設水道課】	1）都市計画審議会委員報酬（開催案件なし） (0) 2）都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の普及啓発チラシ印刷費 (240) ・広報折込にて全戸配布、1回 3）都市計画事務に係る事務費 (233) ・職員旅費、消耗品費、郵便料、広告料、手数料	473					473
359	大規模盛土造成地第二次スクリーニング調査 【建設水道課】	《令和4年度へ予算繰越（繰越明許費）》 ・歳出予算繰越額　18,000千円	0					0
（目）都市整備事業費			1,548				606	942
360	景観まちづくり教育推進 【建設水道課】	1）小学生を対象とした景観まちづくりワークショップの開催 ・参加者：32名（江差小学校6年生21名、その他スタッフ13名） ・北海道科学大学、北海道建築士会檜山支部、檜山振興局、江差町による連携事業 （大学への研究委託については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ・全2回のワークショップを実施（R3.7.19、8.24）し、 製作した木製イスを九艘川公園内に設置。 1回目で江差の景観に関する下絵案を作成し、2回目でビス打ち木工体験及び着彩を実施。	98					98
361	歴まち景観形成推進 【建設水道課】	1）景観審議会委員報酬（開催案件なし） 2）東別院下多目的広場用除草剤購入	1					1
362	町会所会館維持管理 【建設水道課】	1）江差町会所会館の維持管理 (757) ・管理業務委託先：中歌町町内会 ・無料休憩所および公衆トイレとして開放 ・利用申請3件、のべ3日稼働（無料休憩所等としての開放を除く） ・その他委託費（消防用設備保守、松の木剪定及び薬剤散布）、消耗品費、光熱水費、燃料費 2）照明改修（誘導灯バッテリー取替え1箇所、非常用照明取替え2箇所） (112) 3）瓦屋根補修 (99)	968				606	362

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>363</td><td>花のまちづくり推進
【建設水道課】</td><td>1）九艘川公園魅力化プロジェクト (386)
・令和元年度の活用プラン案の中から下記を実施（①②事業に計24人が参加）
①イルミネーション、オーナメントによる飾りつけ：12/5～2/28点灯
②土蔵トイレ周辺の環境整備（樹木の剪定、落ち葉の収集等）
③九艘川公園入口に標柱看板を設置
・ニュースレターによる活動周知（計2回）
2）きれいなまちづくり推進植花事業補助 (33)
・新規花壇整備（0件）、既存花壇整備（1件：南が丘自治会）
3）フラワーマスター講習会
・フラワーマスターの会江差を講師にあじさいの挿し木講習会を実施（参加者20名、スタッフ10名） (62)</td><td>481</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>481</td></tr>
<tr><td colspan="2">（目）都市公園管理費</td><td>787</td><td></td><td></td><td></td><td>4</td><td>783</td></tr>
<tr><td>364</td><td>都市公園管理
【財政課】</td><td>1）都市公園の維持管理
※ 対象公園：松の岱公園、えぞたて公園、茂尻児童公園、九艘川公園
（運動公園は教育費・体育施設費にて計上）
・電気料、水道料、公衆トイレ汲取、小破修繕料、消耗品費、公園用地借上料等 (545)
・公園遊具の保守点検 (242)

《令和4年度へ一部予算繰越（繰越明許費）》
・歳出予算繰越額　396千円</td><td>787</td><td></td><td></td><td></td><td>4</td><td>783</td></tr>
<tr><td colspan="2">（目）公共下水道費</td><td>179,926</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>179,926</td></tr>
<tr><td>365</td><td>公共下水道事業特別会計繰出金
【建設水道課】</td><td>1）公共下水道事業特別会計への繰出
①一般管理費（事務費・人件費等）繰出 (12,581)
②管渠管理費繰出 (6,761)
③管理センター管理費繰出 (212)
④公共下水道施設費繰出 (10,903)
⑤公債費財源繰出 (149,469)
（参考）下水道接続状況等
<table>
<tr><th></th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>区域内人口　（人）</td><td>3,354</td><td>3,129</td><td>3,067</td><td>3,004</td><td>2,918</td><td>2,914</td><td>2,888</td><td>2,835</td></tr>
<tr><td>接続人口　（人）</td><td>1,878</td><td>1,809</td><td>1,787</td><td>1,737</td><td>1,699</td><td>1,718</td><td>1,611</td><td>1,732</td></tr>
<tr><td>区域内戸数（戸）</td><td>1,801</td><td>1,797</td><td>1,799</td><td>1,801</td><td>1,804</td><td>1,819</td><td>1,833</td><td>1,864</td></tr>
<tr><td>接続戸数　（戸）</td><td>1,072</td><td>1,081</td><td>1,093</td><td>1,101</td><td>1,108</td><td>1,118</td><td>1,128</td><td>1,145</td></tr>
<tr><td>年間汚水処理量（㎥）</td><td>175,605</td><td>176,364</td><td>170,509</td><td>171,832</td><td>176,670</td><td>140,339</td><td>147,130</td><td>156,086</td></tr>
<tr><td>下水道使用料（千円）</td><td>39,795</td><td>39,835</td><td>39,749</td><td>39,221</td><td>38,554</td><td>38,158</td><td>40,160</td><td>39,486</td></tr>
</table>
※接続戸数は、閉栓（休止）中を含む</td><td>179,926</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>179,926</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td colspan="2">（項）住宅費</td><td></td><td>57,604</td><td>12,469</td><td></td><td>23,800</td><td>12,879</td><td>8,456</td></tr>
<tr><td colspan="2">（目）住宅管理費</td><td></td><td>57,604</td><td>12,469</td><td></td><td>23,800</td><td>12,879</td><td>8,456</td></tr>
<tr><td>366</td><td>江差町住宅リフォームプレミアム商品券発行事業補助
【建設水道課】</td><td>1）町民の住環境の向上と地域経済活性化等を図るため、住宅リフォームに利用できる 5万円分の商品券を4万円で販売するもの（平成27年度より継続して実施）。
・事業主体：江差商工会、取扱事業者：55事業所
・発行総額：50,000千円（5万円分×1000枚、販売総額40,000千円、プレミアム率25%）：完売
・総工事額：約68,612千円（件数79件）
・補助金内訳（商品券プレミアム分10,000千円、事務費分2,320千円）

（参考）総工事発注額及び件数等の推移 ※町決算額には事務費分を含む。
<table><tr><th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>総工事額（千円）</td><td>74,272</td><td>77,043</td><td>58,475</td><td>57,424</td><td>68,612</td></tr><tr><td>件数</td><td>74</td><td>68</td><td>76</td><td>78</td><td>79</td></tr><tr><td>販売数（枚）</td><td>1,000</td><td>1,000</td><td>952</td><td>900</td><td>1,000</td></tr><tr><td>町決算額（千円）</td><td>12,385</td><td>12,433</td><td>11,710</td><td>11,594</td><td>12,320</td></tr></table></td><td>12,320</td><td>3,498</td><td></td><td>8,800</td><td></td><td>22</td></tr>
<tr><td>367</td><td>公営住宅維持管理
【財政課】</td><td>1）公営住宅（92棟431戸）の維持管理
・直営補修用材料費等（消耗品費、燃料費、原材料費） (1,934)
・光熱水費（各団地外灯等）、電話料（1台）等 (2,206)
・管理住宅維持補修 (3,787)
・産業廃棄物、ごみ処理手数料、浄化槽清掃・汚泥引抜等 (689)
・各種設備保守点検、清掃委託費 (3,962)
（浄化槽保守、消防用設備、エレベーター点検、排水桝清掃、貯水槽清掃等）
・排水管埋設敷地借上（4件）、管理作業用重機借上 (122)
・公有財産購入費（畳）、備品購入費（ホームタンク、消火器） (264)
・陣屋団地4号棟及び5号棟非常用照明器具改修工事 (1,863)
・陣屋団地4号棟及び5号棟避難ばしご改修工事 (1,287)
・陣屋団地ポンプ室内配管改修工事 (385)
・陣屋団地3号棟防火扉改修工事 (3,278)</td><td>19,777</td><td>3,936</td><td></td><td></td><td>11,248</td><td>4,593</td></tr>
<tr><td>368</td><td>公営住宅管理事務
【財政課】</td><td>1）町営住宅入居者管理事務
・公営住宅管理システム保守・利用料 (511)
・住宅使用料納入通知書印刷、参考図書購入、郵便料、口座振替手数料等 (170)
・入居者選考委員会の開催（5回） (59)
・南が丘第4団地運営業務委託 (60)
・特定建築物等定期調査業務委託 (789)</td><td>1,589</td><td></td><td></td><td></td><td>1,589</td><td>0</td></tr>
</table>

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
369	公営住宅長寿命化対策 【財政課】	1）南が丘第4団地外壁他屋根改修工事 ①2棟10戸の外壁単層弾性塗料仕上げ、屋根の葺替 ・54-1号棟4戸分の改修 (8,580) ・54-2号棟6戸分の改修 (11,550) ②電気配線改修工事 ・工事箇所2棟10戸の電気配線改修の追加工事 (746) ③その他工事 ・54-2号のタラップ、陣笠取替、軒天下地補修 (280)	21,156	5,035		15,000		1,121
370	陣屋集会施設管理 【財政課】	1）陣屋団地内集会施設の維持管理 ・消耗品費、燃料費、光熱水費、ストーブ清掃・点検、消防用設備保守点検等 (247) ・管理業務委託（陣屋団地入居者1名） (120)	367				42	325
371	町営住宅南が丘第2団地シロアリ駆除対策 【財政課】	1）南が丘第2団地シロアリ駆除 ・南が丘第2団地4棟20戸のシロアリ毒餌による駆除 （5か年計画による駆除の1年目）	1,713					1,713
372	町営住宅浴槽等設置 【財政課】	1）町営住宅浴槽設置 ・南が丘第4団地1戸への浴槽設備改修及び給湯設備の設置 《令和4年度へ予算繰越（繰越明許費）》 ・南が丘第2団地1戸、南が丘第4団地1戸 ・歳出予算繰越額　1,381千円	682					682

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
（款）消防費			244,441	3,076	2,500		20,435	218,430
（項）消防費			244,441	3,076	2,500		20,435	218,430
（目）常備消防費			206,845				19,435	187,410
373	行政組合分担金（常備消防費） 【総務課】	檜山広域行政組合への負担金。 ・消防本部及び江差消防署に係る経費への負担金（人件費、消防庁舎維持管理、職員研修、消防車両管理等）。 ・江差消防署職員数：21人（R4.3月末時点）。	187,410				19,435	167,975
374	行政組合分担金（災害対応特殊救急自動車整備） 【総務課】	江差消防署配備救急車2台のうち1台の老朽化に伴う災害対応特殊救急自動車の入替整備負担金。 ・緊急消防隊援助設備費補助事業 ・総事業費　34,226千円 ・補助金額　14,791千円 ・補助金差引額（負担額）　19,435千円	19,435					19,435
（目）非常備消防費			19,141					19,141
375	行政組合負担金（非常備消防費） 【総務課】	檜山広域行政組合への負担金。 ・消防団員の報酬、消防団施設の管理、消防団車両の管理等に係る負担金。	19,141					19,141
（目）消防施設費			6,697					6,697
376	行政組合負担金（消火栓取替） 【総務課】	檜山広域行政組合への負担金。 ・設置年数の古いものから順に更新。 ・消火栓5基の取替修繕に係る負担金。	2,600					2,600
377	行政組合分担金（サイレン吹鳴装置親機交換） 【総務課】	檜山広域行政組合への負担金。 ・災害発生時に使用するサイレン吹鳴装置親機（監視制御卓）1台が、耐用年数の6年を経過するため交換。 ※現在使用中のサイレン吹鳴装置は、平成27年にデジタル無線へ移行した際に設置したものであり、令和3年度中にメーカー推奨耐用年数の6年を迎えるため。	2,432					2,432
378	行政組合負担金（消防施設費） 【総務課】	檜山広域行政組合への負担金。 ・消防施設の維持管理に係る負担金（消火栓、防火水槽、サイレン、水利標識、消防司令車等）。 ・防火水槽閉鎖に係る負担金　737,000円。	1,665					1,665

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td colspan="2">（目）災害対策費</td><td></td><td>11,758</td><td>3,076</td><td>2,500</td><td></td><td>1,000</td><td>5,182</td></tr>
<tr><td>379</td><td>防災対策・防災訓練
【総務課】</td><td>防災対策及び防災意識の向上を目的とした取組の推進。
・避難路草刈作業委託　2箇所×1回、1箇所×3回
・Jアラート保守点検委託
・電波利用料
・土砂災害警戒区域等指定に係る住民同意書（ハガキ）800枚。
・災害時広報車1台入替に伴う広報スピーカー載せ替え。</td><td>729</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>729</td></tr>
<tr><td>380</td><td>江差町防災備蓄センター管理
【総務課】</td><td>江差町防災備蓄センター維持管理費用等（電気料等）。
・シャッター交換
・消防用設備保守点検委託</td><td>174</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>174</td></tr>
<tr><td>381</td><td>災害備蓄品整備
【総務課】</td><td>江差町災害時備蓄計画に基づいた災害時備蓄品の整備。
・地域づくり総合交付金活用事業。
・R3年度整備実績
<table>
<tr><th>整備品目</th><th>単位</th><th>数量</th></tr>
<tr><td>非常食（スープ、即席麺）</td><td>食</td><td>1,240</td></tr>
<tr><td>ﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ</td><td>ロール</td><td>240</td></tr>
<tr><td>ペーパータオル</td><td>袋</td><td>300</td></tr>
<tr><td>折り畳み担架</td><td>個</td><td>10</td></tr>
<tr><td>ラジオ</td><td>個</td><td>40</td></tr>
<tr><td>折り畳み簡易ベッド</td><td>台</td><td>80</td></tr>
<tr><td>扇風機</td><td>台</td><td>25</td></tr>
<tr><td>脚立</td><td>脚</td><td>10</td></tr>
<tr><td>ﾎﾟｯﾌﾟｱｯﾌﾟ式ﾊﾟｰﾃｰｼｮﾝ</td><td>張</td><td>180</td></tr>
<tr><td>自動トイレ</td><td>基</td><td>3</td></tr>
</table></td><td>5,001</td><td></td><td>2,500</td><td></td><td></td><td>2,501</td></tr>
<tr><td>382</td><td>空き家対策推進
【総務課】</td><td>危険空き家解体費補助金
・倒壊等のおそれのある「特定空家」の解体費用の補助（対象経費の1/2補助。上限500,000円）
・R3年度実績　2件
<table>
<tr><th>用途</th><th>件数</th><th>補助対象経費</th><th>補助金額</th></tr>
<tr><td>併用住宅</td><td>1</td><td>3,925,000</td><td>500,000</td></tr>
<tr><td>倉庫・物置</td><td>1</td><td>473,000</td><td>236,000</td></tr>
</table></td><td>736</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>736</td></tr>
</table>

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
383	江差町国民保護協議会 【総務課】	令和3年度は会議未開催。	0					0
384	防災ハザードマップ等作成 【総務課】	防災、減災対策として、洪水・土砂災害・津波等災害リスクの最新情報を掲載した 防災ハザードマップを作成し、町内全戸に配布（業務委託）。 ・「社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）」及び「いきいきふるさと推進事業」活用事業。 ・成果品 B4版ハザードマップ　5,000部 A1版洪水ハザードマップ　5,000部 避難行動計画（ﾏｲ・ﾀｲﾑﾗｲﾝ）作成シート　5,000部 防災ハザードマップWEB版（町公式ホームページに掲載）	4,084	2,042			1,000	1,042
385	指定避難所Wi-Fi環境整備（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業） 【総務課】	指定避難所のうち、各種災害警戒区域外に立地する避難者大規模収容可能施設で、 役場庁舎被災時に重要な防災拠点となる江差町文化会館に、災害情報受発信のため のWi-Fiアクセスポイントを整備。 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業。 ・既存のフリーWi-Fiアカウントを利用してアクセスポイントを増設。 ・増設アクセスポイント5箇所（大ホール1、大ホール横通路1、舞台裏2、小ホール1）。	1,034	1,034				0

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
（款）教育費			689,691	15,425		241,500	9,339	423,427
（項）教育総務費			155,652				723	154,929
（目）教育委員会費			995					995
386	教育委員報酬等・教育委員会活動 【学校教育課】	1）教育委員会開催や各種行事出席による教育委員への報酬及び費用弁償 2）教育委員会開催　年11回（教育委員4人） 3）町内小中学校訪問 4）教育長の活動に係る交際費（賞寄贈2件、お土産2件、その他2件）	995					995
（目）事務局費			154,657				723	153,934
387	奨学金運営委員会 【学校教育課】	1）江差町奨学金運営委員会の開催 ・年1回の開催（委員5人）、奨学金貸付の審査及び運営の助言 ・新規貸付（高校等1人、大学等1人）、継続貸付（高校等1人、大学等3人）	7					7
388	教育委員会事務局運営 【学校教育課】	1）事業の実施に係る事務消耗品・郵便料、負担金等	446					446
389	職員人件費（教委分） 【総務課】	1）教育委員会教育長及び事務局職員の給料、各種手当及び共済費等　10人分	81,440				723	80,717
390	職員人件費（会計年度任用職員分） 【総務課】	1）教育委員会会計年度任用職員の給料、各種手当及び共済費等　26人分 （内訳） ・指導主事　1名　・特別支援教育支援員　5名　・公園管理人　2名 ・ALT　1名　・特殊運転手　1名　・図書館司書　1名 ・英語指導補助　1名　・事務補助員　2名　・施設案内人　7名 ・学校公務補　5名	72,764					72,764
（項）小学校費			119,980	3,129		27,500	1,284	88,067
（目）学校管理費			107,194			27,500	1,283	78,411
391	スクールバス運行委託 【学校教育課】	1）江差北小学校の遠距離通学となった児童のためのバス運行 ・委託先～函館バス㈱ ・運行台数～バス3台 ・乗車対象児童数～40人（自己負担なし） ・運行路線～3路線（旧朝日小中学校区1路線、旧日明小中学校区2路線） 平日（月～金）～登校時1回、下校時2回	14,010					14,010

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
392	教職員住宅管理 【学校教育課】	1）教員住宅49戸に係る維持補修（建物・設備の修繕費） ・入室20戸	1,124				1,124	0
393	小学校管理 【学校教育課】	1）児童、教職員の各種検診等の実施 2）学校運営のための消耗品、各種教材、備品等を整備 3）学校施設の維持管理、修繕等の実施 ・主な修繕内容～江差小学校体育館ブレーカー取替、電気暖房分電盤内電磁接触器取替 ・主な修繕内容～江差北小中学校循環ポンプ・補給水ポンプ取替 ・主な修繕内容～南が丘小学校石油暖房機取替、グランド内倉庫電気設備新設	51,265				159	51,106
394	江差小学校屋上防水改修 【学校教育課】	1）江差小学校屋上防水改修（職員室棟812㎡、旧幼稚園棟505㎡） ・ｱｽﾌｧﾙﾄ露出防水（共通：D-1仕様、保護塗装共）（教職員棟のみ：脱気装置） ※2か年事業で完了（R2年度：普通教室棟568㎡実施）	27,599			27,500		99
395	江差小学校電気設備改修 【学校教育課】	1）江差小学校高圧受電盤更新 ・既存の高圧受電盤および電気暖房高圧受電盤が製造（昭和50年製）から40年以上経過したことによる更新	10,527					10,527
396	江差小学校浄化槽ブロワー交換 【学校教育課】	1）江差小学校浄化槽ばっ気ブロアーの更新 ・2基のうち、1基が13年経過し故障したことから更新	825					825
397	江差小学校校庭樹木剪定 【学校教育課】	1）江差小学校校庭樹木の剪定 ・強風時や積雪時に大きな枝が落下するなどの危険があったために剪定及び維持に必要な処理（カシワ、イチョウ、ヤチダモの木）	678					678
398	GIGAスクールネットワークシステム及び端末保守 【学校教育課】	1）情報通信ネットワーク及び端末運用保守委託 ・令和2年度に整備した高速大容量の校内通信ネットワーク環境及びICT機器の運用、保守、管理業務 ・新入生向けタブレット端末の初期化業務	446					446
399	学習活動等端末支援Webシステム導入 【学校教育課】	1）学習活動端末支援ソフト整備 ・ロイロノート1年分のアカウント（数量：215アカウント）	236					236

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
400	江差小学校天井張替・塗装 【学校教育課】	1）江差小学校天井張替・塗装 ・天井一部張替（16.6㎡）、壁ベニア一部張替（2箇所）、床既存フロア材張り直し調整（2箇所） ・天井壁　雨染部塗装（99㎡）	484					484
401	南が丘小学校・江差北小学校複合遊具整備 【学校教育課】	《令和4年度へ予算繰越（繰越明許費）》 ・歳出予算繰越額　39,800千円	0					0
（目）教育振興費			8,175	3,129			1	5,045
402	英語指導助手配置 【学校教育課】	1）英語指導の充実を図るため英語指導助手を配置し小・中学校へ派遣 ・英語指導助手の配置 ファース・ウイリアム・オリバーデイ（国籍：アメリカ合衆国）　任用期間：～令和3年7月28日 ローディ・ジョナサン・ロバート（国籍：アメリカ合衆国）　任用期間：令和3年10月26日～ ・公用車のリース、住宅借上、生活用品更新等 ・英語授業の指導のほか学校行事等でふれあいの場を設け、外国への興味・関心を増進	1,850					1,850
403	小中一貫教育推進・中1ギャップ問題未然防止 【学校教育課】	1）江差北小中学校における小中一貫教育の推進等（推進協議会への補助金交付） 江差北小中学校における小中一貫教育、江差中学校区トライアングルサポートの一環としての中1ギャップ問題未然防止の取組（小学校から中学校への移行期における諸問題未然防止及び解決のための取組） ①振り返りテキストの作成　②小中連携会議の開催 ③授業交流会　④合同指導案検討 ⑤乗り入れ事業の実施　⑥生徒指導交流 ⑦小学校6年生の中学部活動への参加　⑧合同行事の開催 ⑨キャリア・パスポートの整備	237					237
404	小学校特別支援教育対策 【学校教育課】	1）町内3小学校へ支援員を配置（各校1名） ・普通学級及び特別支援学級に在籍している障がいを有する児童に対する生活支援及び学習支援 ※人件費は、事業番号390に計上 2）新就学児童等発達検査 ・検査員謝礼、旅費、検査記録用紙セット（消耗品）	55					55
405	小学校ICT環境整備 【学校教育課】	1）小学校ICT環境整備の整備 ・研修会講師旅費 ・Apple Pencilキャップ紛失防止用ホルダー、ハイスピードHDMIケーブル（消耗品） ・授業目的公衆送信補償金 ・Zoom Pro ライセンス1年間分（使用料）※江小、南小 ・キーボード用アンプ、USBメモリー、ワイヤレスマイク、プロジェクタ用台等（備品購入費）	495					495

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>406</td><td>小学校図書整備
【学校教育課】</td><td>1）学校図書館の図書購入（蔵書の充実）
・R3購入冊数～江差小学校187冊、南が丘小学校128冊、江差北小学校65冊　計380冊
・小学校図書蔵書数～江差小学校4,260冊、南が丘小学校6,401冊、
江差北小学校2,894冊　計13,555冊</td><td>756</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>756</td></tr>
<tr><td>407</td><td>小学校教育振興事務
【学校教育課】</td><td>1）公用車のリース、教育関係団体への負担金及び補助金
南が丘小学校ホームページ運用経費（学校力向上に係る総合実践事業関連）</td><td>681</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>681</td></tr>
<tr><td>408</td><td>学力向上対策推進
【学校教育課】</td><td>1）教研式　CRT学力検査用紙及び手引書の購入</td><td>193</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>193</td></tr>
<tr><td>409</td><td>新型コロナウイルス感染予防対策
【学校教育課】</td><td>1）修学旅行用大型バス借上（増便）
・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（道内移動1台、道外移動1台）
2）通信機器貸出に係る通信費（オンライン授業対応）
・学びの保障を図るために必要なモバイルルーター無償貸出（1台）</td><td>416</td><td>416</td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td>410</td><td>要保護児童等就学援助・特別支援教育就学奨励
【学校教育課】</td><td>1）生活保護世帯及び低所得者世帯の児童に対する就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給
・要保護及び準要保護児童就学援助費　(839)
〇支給実績（支給人数）
<table>
<tr><th>内容</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>学用品費等</td><td>49</td><td>51</td><td>36</td><td>32</td><td>31</td></tr>
<tr><td>新入学児童学用品費</td><td>8</td><td>10</td><td>7</td><td>4</td><td>3</td></tr>
<tr><td>新入学児童学用品費(次年度前倒分)</td><td>4</td><td>6</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr>
<tr><td>修学旅行費</td><td>8</td><td>12</td><td>5</td><td>10</td><td>6</td></tr>
</table>
・特別支援教育就学奨励費　(138)
〇支給実績（支給人数）
<table>
<tr><th>内容</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>学用品費等</td><td>13</td><td>10</td><td>13</td><td>13</td><td>12</td></tr>
<tr><td>新入学児童学用品費</td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>1</td><td>1</td></tr>
<tr><td>修学旅行費</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr>
</table></td><td>977</td><td>199</td><td></td><td></td><td></td><td>778</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>411</td><td>感染症対策等の学校教育活動継続支援事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）
【学校教育課】</td><td>1）感染症対策備品（消毒用アルコール、薬用石けん、加湿器、暖房器具、ファンヒーター　他）　(2,082)
2）教職員資質向上用図書（新指導要録の記入例と用語例　他5冊）　(15)
3）学習保障備品（ワイヤレスアンプセット、防滴型マイク　他）　(418)
※令和2年度繰越事業</td><td>2,515</td><td>2,514</td><td></td><td></td><td>1</td><td>0</td></tr>
<tr><td colspan="2">（目）学校給食費</td><td>4,611</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4,611</td></tr>
<tr><td>412</td><td>要保護児童等就学援助・特別支援教育就学奨励（給食費）
【学校教育課】</td><td>1）低所得者世帯の児童及び特別支援教育児童に対する学校給食費の支給
・準要保護児童就学援助費　(1,271)
・特別支援教育児童就学奨励費学校給食費　(246)
〇学校給食費就学援助費（奨励費）支給実績（支給人数）
<table>
<tr><th>内容</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>準要保護児童</td><td>49</td><td>51</td><td>36</td><td>32</td><td>31</td></tr>
<tr><td>特別支援教育児童</td><td>13</td><td>10</td><td>13</td><td>13</td><td>12</td></tr>
</table></td><td>1,517</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,517</td></tr>
<tr><td>413</td><td>学校給食費助成
【学校教育課】</td><td>1）子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るための学校給食費を助成
・対象：町内小学校の児童の保護者（ただし、次の①、②に該当する場合を除く）
①生活保護法に規定する教育扶助を受けている者
②江差町就学援助費支給要綱及び江差特別支援教育教育就学援助費支給要綱に規定する学校給食費の支給を受けている者
※学校給食費を完納していることが要件
・助成額：月額1,400円
・助成実績：185名（146世帯）</td><td>3,094</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3,094</td></tr>
<tr><td colspan="2">（項）中学校費</td><td>46,901</td><td>2,287</td><td></td><td></td><td>1,618</td><td>42,996</td></tr>
<tr><td colspan="2">（目）学校管理費</td><td>34,763</td><td></td><td></td><td></td><td>118</td><td>34,645</td></tr>
<tr><td>414</td><td>スクールバス運行委託
【学校教育課】</td><td>1）江差北中学校の遠距離通学となった生徒のためのバス運行
・委託先～函館バス㈱、㈲桧山ハイヤー
・運行台数～バス3台、ジャンボタクシー1台（旧朝日小中学校区の休日部活動便）
・乗車対象児童数～28人（自己負担なし）
・運行路線～3路線（旧朝日小中学校区1路線、旧日明小中学校区2路線）
平日（月～金）～登校時1回、下校時2回
休日（土・日・祝日）～登校時1回、下校時1回</td><td>15,318</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>15,318</td></tr>
</table>

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
415	中学校管理 【学校教育課】	1）生徒、教職員の各種検診等の実施 2）学校運営のための消耗品、各種教材、備品等を整備 3）学校施設の維持管理、修繕等の実施 ・主な修繕内容～江差中学校真空暖房パネル部品取替修繕、ガス漏れ警報器不良による取替 除雪機修繕、プリンター修繕 ・主な修繕内容～江差北中学校草刈機修繕・印刷機修繕、暖房パネルヒーター修繕、 玄関タイル修繕	18,668				118	18,550
416	GIGAスクールネットワークシステム及び端末保守 【学校教育課】	1）情報通信ネットワーク及び端末運用保守委託 ・令和2年度に整備した高速大容量の校内通信ネットワーク環境及びICT機器の運用、保守、管理業務 ・新入生向けタブレット端末の初期化業務	297					297
417	学習活動等端末支援Webシステム導入 【学校教育課】	1）学習活動端末支援ソフト整備 ・スカイメニュークラウド1年分のアカウント（数量：160アカウント） ・マイクロソフトオフィス365A3（数量：15アカウント）	480					480
（目）教育振興費			8,640	2,287			1,500	4,853
418	中学校特別支援教育対策 【学校教育課】	1）町内2中学校への支援員の配置（各校1名） ・普通学級及び特別支援学級に在籍している障がいを有する生徒に対する生活支援及び学習支援 ※人件費は、事業番号390に計上 2）各種研修会参加 ※対面による研修会の実施なし。	0					0
419	中学校ICT環境整備 【学校教育課】	1）中学校ICT環境整備の整備 ・Apple Lightnig Digital　AVアダプタ、ハイスピードHDMIケーブル（消耗品） ・授業目的公衆送信補償金 ・Zoom Pro ライセンス1年間分（使用料）※江中 ・レーザーポインター、充電器、USBタップ、ヘッドホンマイク、アダプター等（備品購入費）	297					297
420	中学校図書整備 【学校教育課】	1）学校図書館の図書購入（蔵書の充実） ・R3購入冊数～江差中学校103冊、江差北中学校104冊　計207冊 ・中学校図書蔵書数～江差中学校5,536冊、江差北中学校3,191冊　計8,727冊	496					496

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>421</td><td>中体連等出場補助
【学校教育課】</td><td>1）中学校体育連盟等主催の各種競技大会出場に係る経費の補助
・檜山大会への参加補助
陸上、卓球、野球、バレーボール、バスケットボール、英語暗唱大会
・通信陸上競技大会への参加補助（道南地方）
・北海道吹奏楽コンクールへの参加補助（函館地区大会）
・全道大会への参加補助
陸上、卓球、野球、バレーボール</td><td>1,505</td><td></td><td></td><td></td><td>1,500</td><td>5</td></tr>
<tr><td>422</td><td>中学校教育振興事務
【学校教育課】</td><td>1）檜山中学校体育連盟負担金
2）北海道中学校柔道大会実行委員会負担金
3）江差北中学校冬休み学習会
・北海道教育大学函館校学生2名分派遣旅費</td><td>111</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>111</td></tr>
<tr><td>423</td><td>学力向上対策推進
【学校教育課】</td><td>1）教研式　CRT学力検査用紙及び手引書の購入</td><td>241</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>241</td></tr>
<tr><td>424</td><td>中学校楽器整備
【学校教育課】</td><td>1）中学校の音楽授業及び部活動に使用する楽器の更新時期及び新たに使用する楽器を整備
・江差中学校：クラリネット
・江差北中学校：テナーサクソフォン</td><td>558</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>558</td></tr>
<tr><td>425</td><td>中学校印刷機更新
【学校教育課】</td><td>1）江差中学校印刷機の更新
・使用頻度が高いため、故障の箇所が増え修繕費も高額になっていることから更新</td><td>715</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>715</td></tr>
<tr><td>426</td><td>新型コロナウイルス感染予防対策
【学校教育課】</td><td>1）修学旅行用大型バス借上（増便）
・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（道外移動1台）
2）通信機器貸出に係る通信費（オンライン授業対応）
・学びの保障を図るために必要なモバイルルーター無償貸出（1台）</td><td>462</td><td>461</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr>
<tr><td>427</td><td>要保護生徒等就学援助・特別支援教育就学奨励
【学校教育課】</td><td>1）生活保護世帯及び低所得者世帯の生徒に対する就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給
・要保護及び準要保護生徒就学援助費　(2,345)
〇支給実績（支給人数）
<table>
<tr><th>内容</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>学用品費等</td><td>41</td><td>30</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td></tr>
<tr><td>新入学生徒学用品費</td><td>8</td><td>8</td><td>12</td><td>8</td><td>2</td></tr>
<tr><td>新入学生徒学用品費（次年度前倒分）</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>8</td><td>6</td></tr>
<tr><td>修学旅行費</td><td>26</td><td>12</td><td>12</td><td>9</td><td>12</td></tr>
</table></td><td>2,581</td><td>152</td><td></td><td></td><td></td><td>2,429</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>427</td><td>要保護生徒等就学援助・
特別支援教育就学奨励
【学校教育課】
つづき</td><td>・特別支援教育就学奨励費 (236)
〇支給実績（支給人数）
<table><tr><th>内容</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>学用品費等</td><td>4</td><td>5</td><td>5</td><td>6</td><td>8</td></tr><tr><td>新入学生徒学用品費</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr></table></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>428</td><td>感染症対策等の学校教育活動継続支援事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）
【学校教育課】</td><td>1）感染症対策備品（ディスカッション用パーテーション、多機能加湿器、ファンヒーター） (562)
2）教職員資質向上用図書（GIGAスクールで実現する新しい学び　他10冊） (24)
3）学習保障備品（ビデオカメラ、三脚、収音マイク、フォールディングデスク及びチェアー） (1,088)
※令和2年度繰越事業</td><td>1,674</td><td>1,674</td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td colspan="2">（目）学校給食費</td><td></td><td>3,498</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3,498</td></tr>
<tr><td>429</td><td>要保護生徒等就学援助・
特別支援教育就学奨励
（給食費）
【学校教育課】</td><td>1）低所得者世帯の生徒及び特別支援教育生徒に対する学校給食費の支給
・準要保護生徒就学援助費 (1,380)
・特別支援教育生徒就学奨励費学校給食費 (115)
〇学校給食費就学援助費（奨励費）支給実績（支給人数）
<table><tr><th>内容</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>準要保護生徒</td><td>41</td><td>30</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td></tr><tr><td>特別支援教育生徒</td><td>4</td><td>5</td><td>5</td><td>6</td><td>8</td></tr></table></td><td>1,495</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,495</td></tr>
<tr><td>430</td><td>学校給食費助成
【学校教育課】</td><td>1）子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るための学校給食費の助成
・対象：町内中学校の生徒の保護者（ただし、次の①、②に該当する場合を除く）
①生活保護法に規定する教育扶助を受けている者
②江差町就学援助費支給要綱及び江差特別支援教育教育就学援助費支給要綱に規定する学校給食費の支給を受けている者
※学校給食費を完納していることが要件
・助成額：月額1,700円
・助成実績：100名（90世帯）</td><td>2,003</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2,003</td></tr>
<tr><td colspan="2">（項）社会教育費</td><td></td><td>78,681</td><td>8,415</td><td></td><td>14,000</td><td>1,746</td><td>54,520</td></tr>
<tr><td colspan="2">（目）社会教育総務費</td><td></td><td>1,252</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,252</td></tr>
<tr><td>431</td><td>社会教育事務
【社会教育課】</td><td>1）江差町社会教育委員の活動 (93)
2）社会教育に関する団体への負担金、社会教育事務など (212)
3）江差町青少年健全育成会議運営費補助 (180)
4）公用車リース及び管理費 (767)</td><td>1,252</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,252</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td colspan="3">（目）図書館費</td><td>10,408</td><td>4,249</td><td></td><td></td><td>100</td><td>6,059</td></tr>
<tr><td>432</td><td>図書館資料整備
【社会教育課】</td><td>1）貸出冊数および利用者の状況
<table>
<tr><th></th><th colspan="3">貸 出 冊 数（冊）</th><th colspan="3">利 用 者 数（人）</th></tr>
<tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>図 書 館</td><td>18,001</td><td>15,967</td><td>16,550</td><td>7,430</td><td>6,220</td><td>6,680</td></tr>
<tr><td>移動図書館</td><td>7,919</td><td>6,204</td><td>5,917</td><td>2,550</td><td>1,985</td><td>2,627</td></tr>
<tr><td>計</td><td>25,920</td><td>22,171</td><td>22,467</td><td>9,980</td><td>8,205</td><td>9,307</td></tr>
</table>
2)資料購入数
一般書 1,221冊　児童書・絵本 582冊</td><td>3,671</td><td></td><td></td><td></td><td>100</td><td>3,571</td></tr>
<tr><td>433</td><td>移動図書館車管理
【社会教育課】</td><td>1）移動図書館車「かもめ」の維持管理及び運行（運転業務の一部委託）
・通年の全域サービスで日常的に図書館を利用できない地域住民への読書機会拡充
・利用状況は「図書館資料整備」に記載のとおり
・運転業務は高齢者事業団へ委託（259,350円）
・幼稚園、小学校への臨時運行（小学校2校2回、幼稚園1回）
・主な整備内容～12か月点検（55,671円）、エアコン点検（45,100円）
・総稼働回数 52回　年間走行距離 1,393km　総走行距離 62,236km</td><td>652</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>652</td></tr>
<tr><td>434</td><td>図書館事務
【社会教育課】</td><td>1）図書館の管理業務及び読書推進のための事業実施（赤ちゃんから高齢者まで生涯にわたる読書推進と学習の支援）
・主な取組等
①図書館ネットワークを利用した相互貸借　（31館356冊）
②読み聞かせ会、学校との連携事業
図書館14回、江差北小学校 読み聞かせ訪問3回、
南が丘小学校 学級文庫貸出、江差小学校 ブックトーク2回
③保育園、幼稚園、子育て支援センターへの読み聞かせ訪問
水堀保育園2回、子育て支援センター2回、江差幼稚園3回
④ブックスタート事業 2回
⑤夜間開館 71回（993冊・443人）
⑥第6回本と雑誌の譲渡会 2日間開催130人来場
⑦「本を読んでファイターズを応援しよう」キャンペーン 6名参加
⑧読書週間企画展『読書の秋 ～お気に召すまま～』
⑨新型コロナウイルス感染拡大防止 （館内除菌作業、消毒用アルコール設置等）
⑩江差BASE図書コーナー継続
⑪水堀郵便局配本所運営 （年3回交換）</td><td>1,836</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,836</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>435</td><td>図書館システム整備(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業)
【社会教育課】</td><td>1）図書館システム導入
①業務委託料（株式会社ソフテック）　3,003,000円
②システムへのデータ入力員雇用（１人）　給料1,022,700円　手当63,553円　共済費138,435円</td><td>4,249</td><td>4,249</td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td colspan="2">（目）生涯学習推進費</td><td></td><td>6,309</td><td>2,676</td><td></td><td></td><td></td><td>3,633</td></tr>
<tr><td>436</td><td>生涯学習推進
【社会教育課】</td><td>1）青少年・家庭教育の推進
・世代間交流及び子どもの居場所づくり
【実施日】令和3年7月16日（金）　【場　所】まなびっく
【来場者】町内保育園児33名
・成人式
【実施日】令和4年1月9日（日）　【場　所】江差町文化会館大ホール
【参加者】町内在住者29名、町外在住者20名（新成人対象者85名）
・フロンティアリーダー養成アカデミー
【実施日】令和3年7月28日（水）～31日（土）
【派遣先】ネイパル森
【派遣者】江差高校生徒
2）成人教育の推進
・シニアカレッジ江差学園運営
【開校期間】令和3年4月20日～令和4年3月8日
【講座回数】全12回（月1回、火曜日）　【在学者】33名
・江差幼稚園との連携（世代間交流）
【実施日】令和3年7月16日（金）　【派遣者】シニアカレッジ学生12名</td><td>580</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>580</td></tr>
<tr><td>437</td><td>生涯学習バス管理
【社会教育課】</td><td>1）生涯学習バスの運行管理及び維持修繕など

<table>
<tr><th>項目/年度</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>走行距離　（km）</td><td>17,552</td><td>21,795</td><td>15,630</td><td>21,343</td><td>6,835</td><td>8,031</td></tr>
<tr><td>運行回数　（回）</td><td>168</td><td>181</td><td>139</td><td>187</td><td>79</td><td>90</td></tr>
<tr><td>実稼働日数（日）</td><td>142</td><td>163</td><td>121</td><td>158</td><td>76</td><td>82</td></tr>
<tr><td>稼働日　（日）</td><td>356</td><td>353</td><td>357</td><td>357</td><td>345</td><td>313</td></tr>
<tr><td>稼働率　（%）</td><td>39.89%</td><td>46.18%</td><td>33.89%</td><td>44.26%</td><td>22.03%</td><td>26.20%</td></tr>
<tr><td>乗車延人数（人）</td><td>3,819</td><td>4,665</td><td>3,799</td><td>4,814</td><td>1,253</td><td>1,535</td></tr>
</table></td><td>3,053</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3,053</td></tr>
</table>

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
438	冬期間における子ども等の居場所づくり事業(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業) 【社会教育課】	1）新型コロナウイルス感染症の影響により様々なイベントが中止され、地域における交流機会も減少していることから、子ども達が交流できる居場所づくりの一環として、運動公園内に雪山スロープを設置したもの。 【事業内容】 ・雪山スロープの整備及び維持管理（幅10m、高さ4m、延長26mの雪山スロープの作成） ・雪山スロープの監視委託、トイレ清掃業務委託 【利用実績】 ・令和4年1月28日～2月27日のうち、土日祝　12日間　延365名、　平日7日間　延164名。	1,234	1,234				0
439	公共施設を活用した子ども等の居場所づくり事業(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業) 【社会教育課】	新型コロナウイルス感染症の影響により様々なイベントが中止され、地域における交流機会も減少していることから、子ども達が交流できる屋内の遊び場として、江差町文化会館、図書館にてコロナ禍でも安心して集える居場所の提供を行うべく物品の購入、事業の提供を実施した。 1）ダンボール迷路　(446) 【事業内容】 ・組み合立て式のダンボール迷路150ユニットを購入。 2）射的広場　(347) 【事業内容】 ・射的台、銃、景品の購入。 3）親子映画観賞会　(480) 【事業内容】 ・子ども向け映画2本の上映（二ノ国、ジュラシックワールド）を委託により実施。観覧者数53名。 4）図書館利活用　(57) 【事業内容】 ・ボードゲーム（オセロ、どうぶつしょうぎ等）の購入 5）感染予防対策　(112) 【事業内容】 ・足踏み式消毒液スタンド8機及び消毒液の購入。 ※1、2、4については、令和4年2月頃事業実施を予定していたものの、新型コロナウイルスのまん延防止措置期間延長に伴い中止している。いずれも令和4年度に別途実施予定。	1,442	1,442				0

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td colspan="2">（目）文化会館管理費</td><td></td><td>55,592</td><td>1,490</td><td></td><td>14,000</td><td>636</td><td>39,466</td></tr>
<tr><td>440</td><td>文化会館管理
【社会教育課】</td><td>1）江差町文化会館の指定管理委託 (32,492)
【指定管理者　】(株)舞台派遣
【委託内容　　】施設の維持管理、運営
【指定管理期間】令和元年度～令和5年度（5年間）
2）江差町文化会館利用状況

<table>
<tr><th>項目/年度</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>大ホール利用延人数（人）</td><td>17,490</td><td>18,148</td><td>19,784</td><td>17,288</td><td>2,439</td><td>2,725</td></tr>
<tr><td>利用実日数（日）</td><td>98</td><td>126</td><td>111</td><td>94</td><td>124</td><td>84</td></tr>
<tr><td>稼働日数 （日）</td><td>291</td><td>291</td><td>295</td><td>270</td><td>261</td><td>291</td></tr>
<tr><td>稼働率　（%）</td><td>33.68%</td><td>43.30%</td><td>37.63%</td><td>34.81%</td><td>47.51%</td><td>28.87%</td></tr>
<tr><td>小ホール利用人数（人）</td><td>6,564</td><td>7,088</td><td>7,165</td><td>5,954</td><td>3,026</td><td>3,909</td></tr>
<tr><td>利用実日数（日）</td><td>227</td><td>216</td><td>240</td><td>203</td><td>216</td><td>185</td></tr>
<tr><td>稼働日数 （日）</td><td>291</td><td>291</td><td>295</td><td>270</td><td>261</td><td>291</td></tr>
<tr><td>稼働率　（%）</td><td>78.01%</td><td>74.23%</td><td>81.36%</td><td>75.19%</td><td>82.76%</td><td>63.57%</td></tr>
<tr><td>会議室利用人数 （人）</td><td>912</td><td>1897</td><td>1641</td><td>1308</td><td>1031</td><td>898</td></tr>
<tr><td>利用実日数（日）</td><td>123</td><td>123</td><td>101</td><td>54</td><td>123</td><td>104</td></tr>
<tr><td>稼働日数 （日）</td><td>291</td><td>291</td><td>295</td><td>270</td><td>261</td><td>291</td></tr>
<tr><td>稼働率　（%）</td><td>42.27%</td><td>42.27%</td><td>34.24%</td><td>20.00%</td><td>47.13%</td><td>35.74%</td></tr>
</table>
3）江差町文化会館特定建築物定期調査点検報告 (990)
4）江差町文化会館防火点検委託 (234)
5）江差町文化会館塔屋出入口改修工事 (1,375)
6）移動観覧席不具合及び調整対応 (522)
7）その他維持管理修繕（給水バルブ交換修繕、外部歩道床修繕等）・消耗品・備品購入 (1,815)
8）文化会館利用促進補助 (500)</td><td>37,928</td><td></td><td></td><td></td><td>636</td><td>37,292</td></tr>
<tr><td>441</td><td>文化会館西側屋上防水
【社会教育課】</td><td>1）建築年数31年（建設年度：平成2年度）が経過しており、このため防水シートの経年劣化（雑草などが自生・ウレタンや防水層の剥離）や、防水シート（耐用年数超過15年）で雨漏りが確認されており、機能の状態維持が困難なため改修工事を行った。
【施工内容】
・江差町文化会館西側屋上防水シート（図書館上部626.1㎡）の全面改修
2）西側ピロティ柱に鉄筋腐食による剥離が確認され特定建築物定期報告において是正箇所として指摘されていたことから改修工事を行ったもの。
【施工内容】
・江差町文化会館ピロティ柱鉄筋露出部補修（33箇所）

※文化会館西側屋上防水及び文化会館ピロティ柱補修工事については併せて一本化し発注している。</td><td>15,598</td><td></td><td></td><td>14,000</td><td></td><td>1,598</td></tr>
</table>

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
442	文化会館ピロティ柱補修 【社会教育課】	※「文化会館西側屋上防水」と一本化し、発注しているため決算額なし。	0					0
443	文化会館電気機器絶縁油調査及びコンデンサー取替 【社会教育課】	1）文化会館電気機器の油入変圧器について、製造時期が1973年から1989年の変圧器であり、低濃度PCB混入の検査をし、低濃度PCBが検出されれば法令に準拠した廃棄年までの処理が必要となるもの。 調査の結果、判定基準値以下のため、PCB廃棄物に該当せず、廃棄物処理は不要となった。 調査に合わせ使用不可となったコンデンサーについて取替を実施した。 【施工内容】 ・高圧進相コンデンサー取替工事 (432) ・電気機器絶縁油低濃度PCB分析調査 (143)	575					575
444	AIカメラ体温測定システム整備(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業) 【社会教育課】	1）不特定多数の方が来館される文化会館において、コロナ禍における施設利用の安全性の確保、個別検温の負担軽減をし、記録集計をすることができるAIカメラ体温測定システムの導入を実施したもの。 【事業内容】 ・AI体温カメラ、モニター、温度校正装置、ノートパソコンの導入	1,491	1,490				1
445	文化会館非常用発電機バッテリー交換 【社会教育課】	《令和4年度へ予算繰越（繰越明許費）》 ・歳出予算繰越額 1,185千円	0					0
446	文化会館移動観覧席改修 【社会教育課】	《令和4年度へ予算繰越（繰越明許費）》 ・歳出予算繰越額 17,658千円	0					0
（目）文化振興費			9					9
447	文化振興事務 【社会教育課】	1）檜山管内文化団体連絡協議会負担金 (9)	9					9
（目）文化財保護費			5,111				1,010	4,101
448	歴史文化基本構想推進 【社会教育課】	1）鴎島の文化遺産を巡る ・7/31に開催し、23名の参加者 2）江差屏風見学会 ・11/8に開催し、18名の参加者	0					0

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>449</td><td>無形民俗文化財保存伝承対策
【社会教育課】</td><td>1）無形民俗文化財指定団体へ補助
・「コロナ禍における文化保存伝承支援事業」に関連させて実施。 協力6団体
・しかし、活動経費が少額であるため一部団体へは補助金交付不可能。
・結果として「江差追分会」「江差餅つき囃子保存会」「江差三下り会」へ30千円の補助。</td><td>90</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>90</td></tr>
<tr><td>450</td><td>旧中村家管理
【社会教育課】</td><td>1）重要文化財「旧中村家住宅」の保存と公開
・開館日数：336日
・入館者の状況（単位：人）
<table><tr><td>年度</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td></tr><tr><td>入館者数</td><td>7,549</td><td>2,854</td><td>2,894</td></tr></table>2）施設保存のための修繕・工事
・消防用設備の修繕など</td><td>863</td><td></td><td></td><td></td><td>498</td><td>365</td></tr>
<tr><td>451</td><td>旧関川家管理
【社会教育課】</td><td>1）町指定有形文化財「旧関川家別荘」の保存と公開
・開館日数：214日
・入館者の状況（単位：人）
<table><tr><td>年度</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td></tr><tr><td>入館者数</td><td>2,556</td><td>877</td><td>946</td></tr></table>2）施設保存のための修繕・工事
・雨漏り修繕など</td><td>325</td><td></td><td></td><td></td><td>57</td><td>268</td></tr>
<tr><td>452</td><td>博物館活動・旧郡役所管理
【社会教育課】</td><td>1）道指定有形文化財「旧檜山爾志郡役所（江差町郷土資料館）」の保存と公開
・開館日数：336日
・入館者の状況（単位：人）
<table><tr><td>年度</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td></tr><tr><td>入館者数</td><td>5,553</td><td>2,775</td><td>3,333</td></tr></table>2）施設保存のための修繕・工事
・漏電ブレーカー修繕など
3）「新展示の説明会」
・令和3年度に完了した展示更新につき、町民向けの説明を実施
・4/11に1日6回の説明会を開き、計29名の参加。</td><td>2,439</td><td></td><td></td><td></td><td>455</td><td>1,984</td></tr>
<tr><td>453</td><td>ふるさと学習推進・文化財保護事務
【社会教育課】</td><td>1）江差町文化財調査委員会の開催
・1回の開催（6/21）
2）「ふるさと江差発見学習」の実施
・「ふるさと江差発見学習」とは、学習指導要領に基づきながら地域素材を授業に活用するもの。
・テーマによって地域の方々に授業協力を依頼する（1回につき5千円の謝金）。</td><td>272</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>272</td></tr>
</table>

	事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
454	旧檜山爾志郡役所江差線展示新設 【社会教育課】	1）事業内容 ・陣屋町にて開設していた「旧江差駅資料展示館・地域交流館」が令和3年7月末で閉館（財政課管轄） ・令和3年8月13日より、旧檜山爾志郡役所（江差町郷土資料館）内に「旧江差駅資料展示室」を新設。 2）展示内容 ・JR北海道より寄贈を受けた資料を中心に25点を展示。 ・江差線最終運行の映像をリピート再生。	1,122					1,122
（項）保健体育費			288,477	1,594		200,000	3,968	82,915
（目）保健体育総務費			270,724			200,000	3,116	67,608
455	えさしアミューズSEAフェスタ 【社会教育課】	1）新型コロナウイルス感染者急増時期により感染拡大防止のため、イベントを中止した。	0					0
456	町内パークゴルフ場管理支援 【社会教育課】	1）町内パークゴルフ場運営補助 (3,338) 【補助団体】江差ﾊﾟｰｸｺﾞﾙﾌ協会、水堀ﾊﾟｰｸｺﾞﾙﾌ愛好会、運動公園ﾊﾟｰｸｺﾞﾙﾌ愛遊会 2）管理備品等支援、整備 ・江差追分パークゴルフ場簡易トイレリース (239) ・江差追分パークゴルフ場管理棟補修材料、原材料支給 (223)	3,800					3,800
457	生涯スポーツ推進 【社会教育課】	1）スポーツ大会選手派遣費支援、各種負担金 (48) 2）スポーツ少年団活動補助金（うみ街信金ボールパーク広告掲出料） (216) 【団体数】7種目9団体（少年団員97名） 3）まなびっく体育館使用料助成（生涯学習センター廃止に伴う利用団体負担軽減） (475) 【団体数】5種目5団体 4）スポーツ普及啓発、体験教室の開催 (485) ・小中学校水泳及びスキー授業の講師（指導員）など派遣（学社融合） ※水泳1名（7回）、スキー授業4名（18回）、スキーレッスン6名（1回）×@3,000 5）スポーツ推進委員活動 (32) 6）スポーツ少年団活動補助(指定寄附) (1,000) ・北辰運輸(株)より少年団の活動促進を期待して寄附をいただき各少年団へ補助金として交付し、ユニフォーム作成や活動競技備品の購入に充てた。 7）2級小型船舶操縦士免許取得（1名） (136)	2,392				1,216	1,176

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>458</td><td>江差町・上ノ国町学校給食組合負担金
【学校教育課】</td><td>1）江差町・上ノ国町学校給食組合に対する負担金
・負担割合：均等割40%（江差町：95,331千円（50%）、上ノ国町：95,331千円（50%）、合計190,662千円）
学校数割15%（江差町：40,039千円（56%）、上ノ国町：31,459千円（44%）、合計71,498千円）
給食人数割45%（江差町：127,162千円（59.3%）、上ノ国町：87,333千円（40.7%）、合計214,495千円）
分担金及び負担金合計　476,655千円
・給食配食数：834食（内、児童生徒674食）※R3.10.1時点
2）令和3年度　学校給食組合決算の概要　（単位：千円）

<table>
<tr><th colspan="3">歳入</th><th colspan="3">歳出</th><th>対比（決算余剰）</th></tr>
<tr><td rowspan="7">分担金及び負担金</td><td>江差町</td><td>262,532</td><td colspan="2">議会費</td><td>66</td><td></td></tr>
<tr><td>うち管理費</td><td>50,819</td><td colspan="2" rowspan="2">総務費</td><td rowspan="2">199</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>うち建設費</td><td>211,713</td></tr>
<tr><td>上ノ国町</td><td>214,123</td><td rowspan="4">教育費</td><td rowspan="2">給食センター管理費</td><td rowspan="2">470,104</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>うち管理費</td><td>41,449</td></tr>
<tr><td>うち建設費</td><td>172,674</td><td rowspan="2">内、給食センター改築準備（基本構想策定、用地確定測量等）</td><td rowspan="2">381,806</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>小計</td><td>476,655</td></tr>
<tr><td colspan="2">給食費収入</td><td>37,579</td><td colspan="2" rowspan="3">給食費</td><td rowspan="3">38,693</td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">国庫補助金</td><td>37,224</td></tr>
<tr><td colspan="2">繰越金</td><td>102</td></tr>
<tr><td colspan="2">諸収入</td><td>7</td><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">計</td><td>551,567</td><td colspan="2">計</td><td>509,062</td><td>42,505</td></tr>
</table>
<table>
<tr><td>継続費逓次繰越額</td><td>40,854</td></tr>
<tr><td>決算剰余金</td><td>1,651</td></tr>
</table>
</td><td>262,532</td><td></td><td></td><td>200,000</td><td></td><td>62,532</td></tr>
<tr><td>459</td><td>令和3年度学習支援用スキー用具整備
【社会教育課】</td><td>1）学習支援用（貸し出し用）スキーとしてスキーセット50組の整備を行ったもの。
【整備内容】
・学習支援用スキーセット50組（小学生用25組、中学生用25組）
（スキー板、金具、ポール、ブーツ一式）</td><td>2,000</td><td></td><td></td><td></td><td>1,900</td><td>100</td></tr>
<tr><td colspan="2">（目）体育施設費</td><td>17,753</td><td>1,594</td><td></td><td></td><td>852</td><td>15,307</td></tr>
<tr><td>460</td><td>運動公園管理
【社会教育課】</td><td>1）江差町運動公園各施設維持管理（野球場、多目的広場、テニスコート）　(3,912)
2）公園管理人配置(会計年度任用職員)2名（4月1日～10月31日）
3）土日等公園管理委託業務（5月1日～10月31日）委託先：高齢者事業団　(443)
4）江差町運動公園利用状況</td><td>4,971</td><td></td><td></td><td>749</td><td>4,222</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>460</td><td>運動公園管理
【社会教育課】
つづき</td><td>
<table>
<tr><th>施設名/年度</th><th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td rowspan="2">うみ街信金ボールパーク</td><td>延人数</td><td>4,556</td><td>4,033</td><td>5,045</td><td>3,382</td><td>5,560</td></tr>
<tr><td>回数</td><td>162</td><td>205</td><td>236</td><td>165</td><td>219</td></tr>
<tr><td rowspan="2">多目的広場</td><td>延人数</td><td>7,725</td><td>7,598</td><td>7,348</td><td>2,894</td><td>2,610</td></tr>
<tr><td>回数</td><td>245</td><td>150</td><td>187</td><td>132</td><td>137</td></tr>
<tr><td rowspan="2">サブグラウンド</td><td>延人数</td><td>1,925</td><td>692</td><td>1,904</td><td>794</td><td>664</td></tr>
<tr><td>回数</td><td>82</td><td>33</td><td>65</td><td>44</td><td>28</td></tr>
<tr><td rowspan="2">テニスコート</td><td>延人数</td><td>933</td><td>1,232</td><td>907</td><td>770</td><td>556</td></tr>
<tr><td>回数</td><td>105</td><td>74</td><td>59</td><td>52</td><td>80</td></tr>
</table>
5）うみ街信金ボールパーク広告掲出募集事業
【広告数】22区画20社の広告掲出（1区画年間24,000円）
6）ネーミングライツパートナー事業（町民野球場愛称命名権付与）
【契約企業】道南うみ街信用金庫
【契約期間】平成30年7月1日～令和5年3月31日（5年間）
7）江差町運動公園町民野球場芝生段差修繕 (616)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>461</td><td>運動公園乗用ロータリーモア更新
【社会教育課】</td><td>1）故障が頻発していた、乗用ロータリーモアについて、更新を行ったもの。
更新に当たり、現有の1台2役のものから草刈機と整地機の2台に機能を分け更新を行った。
【整備内容】
・乗用ロータリーモア（芝刈機）1台 (1,562)
・乗用ロータリーモア（整地機）1台 (2,149)</td><td>3,711</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3,711</td></tr>
<tr><td>462</td><td>水堀町民プール管理
【社会教育課】</td><td>1）水堀町民プール維持管理及び運営 (2,878)
【開設期間】令和3年7月1日～8月31日（62日間）
【利用人数】1,373人
2）水堀町民プール管理人雇用 (2,290)
【雇用人数】5名（常時3名体制で監視）
【雇用内容】監視業務及び清掃、受付、施設管理
3）水堀町民プール維持修繕 (96)
【修繕内容】ボイラー膨張タンク側配管漏水修理、換気シャッター調整など

【利用状況】
<table>
<tr><th>施設名/年度</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>水堀町民プール（人）</td><td>2,573</td><td>2,601</td><td>2,616</td><td>2,107</td><td>1,014</td><td>1,373</td></tr>
</table></td><td>5,264</td><td></td><td></td><td></td><td>46</td><td>5,218</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>463</td><td>水堀町民プールボイラー配管等取替
【社会教育課】</td><td>1）ボイラーヘアーキャッチャー取替修繕 (671)
腐食が激しくいつ穴が開いてもおかしくない状況であったヘアーキャッチャーについて取替を行ったもの
【事業内容】
・ヘアーキャッチャー1台の取替
2）女子シャワー用ミキシング取替修繕
各所からの漏水やシャワー使用時に温度が一定にならないことがあったミキシングについて (228)
取替を行ったもの。
【事業内容】
・中型サーモミキシング1台の取替</td><td>899</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>899</td></tr>
<tr><td>464</td><td>朝日町民体育館管理
【社会教育課】</td><td>1）朝日町民体育館維持管理
2）朝日町民体育館利用状況
<table>
<tr><th>施設名/年度</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>朝日町民体育館（人）</td><td>2,316</td><td>2,613</td><td>935</td><td>1,174</td><td>1,397</td><td>1,455</td></tr>
</table></td><td>1,214</td><td></td><td></td><td></td><td>57</td><td>1,157</td></tr>
<tr><td>465</td><td>運動公園トイレ洋式化改修工事(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業)
【社会教育課】</td><td>1）江差町運動公園にある和式トイレ（男性用1台、女性用2台）について、新型コロナウイルス感染症予防対策として、水洗トイレの安全性、感染リスク軽減を図るために施設における便器洗浄機能を向上する必要があり、地方創生臨時交付金により洋式化工事を実施したもの。
【工事内容】
・男性用トイレ1台、女性用トイレ2台の洋式化工事</td><td>1,694</td><td>1,594</td><td></td><td></td><td></td><td>100</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事務事業の内容・実績等</th><th>決算額
（千円）</th><th colspan="5">財源内訳</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td colspan="3">（款）公債費</td><td>590,665</td><td></td><td></td><td></td><td>38,822</td><td>551,843</td></tr>
<tr><td colspan="3">（項）公債費</td><td>590,665</td><td></td><td></td><td></td><td>38,822</td><td>551,843</td></tr>
<tr><td colspan="3">（目）元金・利子・公債諸費</td><td>590,665</td><td></td><td></td><td></td><td>38,822</td><td>551,843</td></tr>
<tr><td>466</td><td>公債費
【財政課】</td><td>1）長期債の元利償還（定時償還分）
①元金償還 (558,920)
②利子償還 (31,744)
・長期債元利償還額の推移（繰上償還分を除く、単位：千円）
<table>
<tr><th></th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>元金</td><td>674,701</td><td>642,048</td><td>635,384</td><td>628,206</td><td>630,221</td><td>605,239</td><td>592,037</td><td>558,920</td></tr>
<tr><td>利子</td><td>92,506</td><td>84,473</td><td>73,410</td><td>62,811</td><td>53,169</td><td>44,289</td><td>37,407</td><td>31,744</td></tr>
<tr><td>計</td><td>767,207</td><td>726,521</td><td>708,794</td><td>691,017</td><td>683,390</td><td>649,528</td><td>629,444</td><td>590,664</td></tr>
</table></td><td>590,664</td><td></td><td></td><td></td><td>38,822</td><td>551,842</td></tr>
<tr><td>467</td><td>一時借入金利子
【財政課】</td><td>1）歳計現金不足への対応のため行った基金振替運用の基金利子の補てん
・振替運用期間＊R4.3.18～R4.3.31（14日） 利率：0.002%</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr>
<tr><td>468</td><td>普通財産取得費
【財政課】</td><td>1）令和3年度は事業実績なし</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
</table>

（2）国民健康保険費特別会計

国民健康保険費特別会計決算の概要

科目	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳					
			国庫支出金	道支出金	地方債	一般会計繰入	その他	一般財源
総務管理費 1 一般管理費 2 連合会負担金	1） 職員人件費（一般職3名分：給料、諸手当、共済費等） (22,335) 2） 職員研修等に係る旅費（新型コロナウイルス感染症の影響により書面・WEB開催） (0) 3） 参考図書購入他事務用品 (180) 4） オンライン資格確認周知リーフレット作成 (159) 5） 国保被保険者証更新発送（町内1,099世帯分）他 (546) 6） 国保連共同電算処理及びレセプト電算処理手数料 (642) 7） 国保事務処理標準システム運用保守委託他 (561) 8） 日本行政区画便覧データファイル利用料 (278) 9） 国保制度改革に伴う各種システム負担金他 (4,022) ・ 国保情報集約システム運用負担金 ・ 北海道クラウド運用負担金 ・ 国保事業状況報告システムクラウド運用保守等業務負担金 ・ オンライン資格確認システム ※ 負担金についてはいずれも道内市町村により按分し、北海道国保連合会へ支出 10） 北海道国保連合会の各種業務に関する運用負担金 (423) ※ 負担金は各市町村被保険者数により算定	29,146		3,021		26,125		
徴収費	1） 会計年度任用職員人件費（嘱託徴収員半年分：給料、諸手当、共済費等） (1,766) 2） 収納事務 ・ 郵送料 (207) ・ 納付書印刷及び消耗品 (24) 3）課税事務システム委託 (891) 4）滞納整理機構負担金（1市16町で構成。広域徴収体制により、困難案件の引継と税金滞納の解消） (1,016) ・負担金総額1,766,000円の内、一般会計から750,550円、国保会計から1,015450円支出（R2年度引継額で按分） ・引継件数及び引継本税額（国保税含む）：13人、12,508,082円 ・収納金額：7,514,874円（負担金に対する徴収割合425.53%）	3,904		274		3,618	12	
運営協議会費	1）「町の国民健康保険事業の運営に関する協議会」運営に係る経費（R3実施回数：書面開催2回） ・ 会議出席に係る委員報酬（会長3,000円、委員2,000円）	50				50		

<table>
<tr><th rowspan="2">科目</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="6">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>一般会計繰入</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>対策事業費
1 収納率向上対策事業費
2 医療費適正化対策事業費</td><td>1 収納率向上対策事業費
1） 会計年度任用職員人件費(時間外勤務手当)　(1)
2） 職員研修旅費（函館市1名）　(2)
3） 収納事務　(312)
・ 公用車管理
・ 依頼書印刷及び消耗品
・ コンビニ収納
・ 口座振替
・ 郵送料及び調査
4） 広告料　(50)
5） 滞納管理システム管理　(1,074)
2 医療費適正化対策事業費
6） 会計年度任用職員（レセプト点検員2名分）人件費（給料、諸手当、共済費等）　(6,850)
7） 研修等旅費（新型コロナウイルス感染症の影響により書面・WEB開催）　0
8） 被保険者向け医療費通知・ジェネリック医薬品差額通知書等の送付　(406)</td><td>8,695</td><td></td><td>8,692</td><td></td><td>1</td><td></td><td>2</td></tr>
<tr><td>保険給付費</td><td>1） 国保被保険者の医療機関受診に関する保険者負担額
※ H30以降、北海道より交付される国保保険給付費交付金により、保険給付費が全額賄われる。　単位：千円
<table>
<tr><th>療養給付内訳</th><th>R2①</th><th>R3②</th><th>対比②−①</th></tr>
<tr><td>①一般被保険者療養給付費</td><td>442,067</td><td>430,950</td><td>△ 11,117</td></tr>
<tr><td>②一般被保険者療養費</td><td>2,857</td><td>3,041</td><td>184</td></tr>
<tr><td>③一般被保険者高額療養費</td><td>62,881</td><td>64,109</td><td>1,228</td></tr>
<tr><td>④高額介護合算療養費</td><td>70</td><td>0</td><td>△ 70</td></tr>
<tr><td>⑤出産育児一時金</td><td>1,663</td><td>0</td><td>△ 1,663</td></tr>
<tr><td>⑥葬祭費</td><td>120</td><td>300</td><td>180</td></tr>
<tr><td>⑦審査支払手数料</td><td>1,195</td><td>1,178</td><td>△ 17</td></tr>
<tr><td>⑧その他給付</td><td>0</td><td>21</td><td>21</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>510,853</td><td>499,599</td><td>△ 11,254</td></tr>
</table></td><td>499,599</td><td></td><td>499,528</td><td></td><td></td><td>50</td><td>21</td></tr>
<tr><td>国保保健事業費納付金</td><td>1） 北海道が交付する国保保険給付費交付金で市町村の保険給付費が全額賄われる代わりに、北海道に対して各市町村が保険税等を財源とし、納入するもの。
<table>
<tr><th>納付金内訳</th><th>一般被保険者</th><th>退職被保険者</th><th>合計</th></tr>
<tr><td>①医療給付費分</td><td>143,432</td><td>143</td><td>143,575</td></tr>
<tr><td>②後期高齢者支援金分</td><td>42,015</td><td>0</td><td>42,015</td></tr>
<tr><td>③介護給付金分</td><td colspan="2">12,624</td><td>12,624</td></tr>
</table></td><td>198,214</td><td>562</td><td>4,414</td><td></td><td>63,660</td><td>2,265</td><td>127,313</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">科目</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="6">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>一般会計繰入</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>共同事業拠出金</td><td>1） 令和3年度退職者医療事業分担金
※ 北海道内市町村で按分</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr>
<tr><td>財政安定化基金
拠出金</td><td>1） 令和3年度国保財政安定化基金拠出金
※ 北海道胆振東部地震貸付金（厚真町・安平町・むかわ町）について北海道内市町村で按分（3年間）</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr>
<tr><td>保健事業費
1 保健事業費
2 特定健康診査等事業費</td><td>1） 保健事業車両に係る車検・保険料及び燃料費等（2台）
2） 国保人間ドック、国保脳ドックへの助成
①人間ドック委託医療機関～①道立江差病院、②五稜郭病院、③函館中央病院
※ 国保被保険者は乳がん子宮がん検診を含め無料。定員40名
<table>
<tr><th>病院名</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>①道立江差病院</td><td>14</td><td>14</td><td>15</td></tr>
<tr><td>②五稜郭病院</td><td>6</td><td>8</td><td>8</td></tr>
<tr><td>③函館中央病院</td><td>10</td><td>10</td><td>9</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>30</td><td>32</td><td>32</td></tr>
</table>
②脳ドック委託医療機関～江差脳神経外科クリニック
※ 国保被保険者は無料。定員100名
<table>
<tr><th>病院名</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>江差脳神経外科クリニック</td><td>99</td><td>85</td><td>97</td></tr>
</table>
3） 国保被保険者に対する各種検診・予防接種への助成
<table>
<tr><th>検査項目</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>①胃がん検診</td><td>188</td><td>97</td><td>171</td></tr>
<tr><td>②肺がん検診</td><td>240</td><td>122</td><td>212</td></tr>
<tr><td>③大腸がん検診</td><td>238</td><td>120</td><td>224</td></tr>
<tr><td>④前立腺がん検診</td><td>68</td><td>38</td><td>60</td></tr>
<tr><td>⑤エキノコックス症検査</td><td>0</td><td>95</td><td>1</td></tr>
<tr><td>⑥肝炎ウイルス検査</td><td>19</td><td>15</td><td>20</td></tr>
<tr><td>⑦乳がん検診</td><td>71</td><td>36</td><td>67</td></tr>
<tr><td>⑧子宮がん検診</td><td>79</td><td>47</td><td>77</td></tr>
<tr><td>⑨高齢者インフルエンザ</td><td>243</td><td>331</td><td>289</td></tr>
<tr><td>⑩中学生以下インフルエンザ</td><td>23</td><td>25</td><td>17</td></tr>
<tr><td>⑪高齢者肺炎球菌</td><td>21</td><td>35</td><td>30</td></tr>
</table></td><td>20,720</td><td></td><td>9,651</td><td></td><td>634</td><td>6,046</td><td>4,389</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">科目</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="6">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>道支出金</th><th>地方債</th><th>一般会計繰入</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td></td><td>
4) 国保被保険者に対する特定健診及び特定保健指導の受診勧奨

・ 健診結果を元にメタボリックシンドロームを改善するための保健指導を行い、生活習慣病有病者及び予備軍の減少を図る

①受診率向上対策共同事業の実施（国保連合会との共同事業への参加）

・株式会社キャンサースキャンに委託し、特定健診未受診者に対して年2回の受診勧奨通知を送付。過去の受診状況を元にAIを活用して分析し、グループごとのタイプに合わせたデザインの通知を送付。

受診者数、受診率
<table>
<tr><th></th><th colspan="2">R1</th><th colspan="2">R2</th><th colspan="2">R3(見込み)</th></tr>
<tr><th></th><th>受診者数</th><th>受診率</th><th>受診者数</th><th>受診率</th><th>受診者数</th><th>受診率</th></tr>
<tr><td>特定健診</td><td>443</td><td>36.3</td><td>380</td><td>32.1</td><td>381</td><td>33.2</td></tr>
<tr><td>特定保健指導</td><td>3</td><td>3.6</td><td>6</td><td>7.0</td><td>4</td><td>2.4</td></tr>
</table>
※令和3年度より、国の指標と合わせるため、法定報告の数値を記載。

法定報告値は毎年10月に確定するため、当該年度は見込み値を記載。

【受診内訳】
<table>
<tr><th></th><th colspan="2">R1</th><th colspan="2">R2</th><th colspan="2">R3</th></tr>
<tr><td>集団健診計</td><td>201</td><td>45.7</td><td>123</td><td>32.4</td><td>167</td><td>62.2</td></tr>
<tr><td>個別検診計</td><td>138</td><td>31.4</td><td>167</td><td>43.9</td><td>123</td><td>32.3</td></tr>
<tr><td>その他（人間ドック他）</td><td>101</td><td>23.0</td><td>90</td><td>23.7</td><td>91</td><td>5.5</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>440</td><td></td><td>380</td><td></td><td>381</td><td></td></tr>
</table>
②訪問勧奨を実施した地区の受診率

重点勧奨地区
<table>
<tr><th></th><th>実施年度</th><th>H30</th><th>R1</th></tr>
<tr><td>尾山町</td><td>R1</td><td>7.4</td><td>16.0</td></tr>
</table>
健康推進員による勧奨地区
<table>
<tr><th></th><th>実施年度</th><th>H30</th><th>R1</th></tr>
<tr><td>水堀町</td><td rowspan="2">R1</td><td>44.6</td><td>48.5</td></tr>
<tr><td>南ヶ丘</td><td>27.7</td><td>42.3</td></tr>
</table>
※令和3年度は重点勧奨地区に椀川町、健康推進員による勧奨地区に陣屋町、海岸町を設定していたが、新型コロナの流行により、昨年度に引き続き訪問勧奨は中止した。

※令和3年度も新型コロナの流行による受診控えの影響を受けているものの、受診率向上対策実施により、共同事業未参加市町村と比較して受診率の減少幅が抑えられている。
</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

	5)疫学分析に基づく医療介護費適正化効果額の可視化事業 国保保健事業を効果的・効率的に実施できるよう、医療介護費の抑制につながる健康課題を検討し、取り組むべき課題についての優先順位付けを行うための疫学分析を行った。 分析を行った結果、江差町では高額な医療介護費発生の抑制に繋がる健康課題は「高血圧」であることが明らかとなった。 また、地域別では、日明地区が高血圧・糖尿病など複数の健康課題で該当割合が高く、優先的に対策する地域であることが分かった。							
基金積立金	1) 令和3年度基金利子積立	3					3	
諸支出金	1) 令和2年度国保保険給付費交付金普通交付金返還金 (446) 2) 過年度分基盤安定負担金 (195) 2) 国保税過年度還付金 (578)	1,219						1,219
計		761,552	562	525,580		94,088	8,376	132,946

1 被保険者の情報(各年度末数字)

	R2①	R3②	増減(②-①)	増減率(%)
加入世帯数(世帯)	1,117	1,081	▲ 36	▲ 3.3
一般被保険者数(人)	1,584	1,501	▲ 83	▲ 5.5
退職被保険者数(人)	0	0	0	#DIV/0!
被保険者総数(人)	1,584	1,501	▲ 83	▲ 5.5
(再掲)未就学児	18	19	1	5.3
(再掲)65歳以上75歳未満	784	762	▲ 22	▲ 2.9
(再掲)70歳以上75歳未満	440	468	28	6.0

※ H26退職者医療制度新規適用が終了したことに伴い、令和2年度以降、退職被保険者数は0名となった。

2 保険税の収納状況(各年度出納閉鎖時期の数字)

(単位:千円・%)

区 分	一般	退職	合計	一般収納率	退職収納率	合計収納率
令和元年度	128,999	237	129,236	96.77	100	96.77
令和2年度	118,004	0	118,004	97.47	-	97.47
令和3年度	122,694	0	122,694	97.76	-	97.76

（3）後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計決算の概要

科目	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳					
			国庫支出金	道支出金	地方債	一般会計繰入	その他	一般財源
総務費 1 総務管理費 2 徴収費	1） 職員研修旅費（新型コロナウイルス感染症の影響により会議未開催） 2） 被保険者証発送用封筒6,000通 3） 参考図書購入 4） オンライン資格確認周知リーフレット作成 5） 保険料仮算定（4月：1,166通）及び本算定（7月：1,368通）納入通知書発送 6） 被保険者証更新（7月：1,341通）及び新規資格取得者への発送 7） 保険料口座振替に係る金融機関手数料 8） 後期高齢者医療システムサービス利用料	2,470	28			2,442		
後期高齢者医療広域連合納付金	1） 後期高齢者医療広域連合に対する各種納付金 内訳 単位：千円	126,379				42,388		83,991
諸支出金	1） 後期高齢者医療保険料歳出還付	19				3		16
計		128,868	28			44,833		84,007

納付金内訳	R2①	R3②	対比②-①
広域連合事務費負担金	3,414	3,498	84
後期高齢者医療保険料現年度分	79,695	83,943	4,248
後期高齢者医療保険料過年度分	60	48	▲ 12
保険基盤安定負担金	39,677	38,890	▲ 787
合計	122,846	126,379	3,533

1 被保険者の情報（老齢人口の推移。年度末3/31現在人口で外国人登録者を除く。）

年度	人口 総数（A）	対前年度伸率	うち65歳以上（B）	対前年度伸率	老齢人口比率 (A)/(B)高齢化率
平成27年度	8,099 人	▲ 2.8 %	2,802 人	1.4 %	34.6 %
平成28年度	7,943 人	▲ 2.0 %	2,791 人	▲ 0.4 %	35.1 %
平成29年度	7,748 人	▲ 2.5 %	2,819 人	1.0 %	36.4 %
平成30年度	7,535 人	▲ 2.8 %	2,818 人	▲ 0.0 %	37.4 %
令和元年度	7,343 人	▲ 2.6 %	2,815 人	▲ 0.1 %	38.3 %
令和2年度	7,166 人	▲ 2.5 %	2,802 人	▲ 0.5 %	39.1 %
令和3年度	7,006 人	▲ 2.3 %	2,779 人	▲ 0.8 %	39.7 %

※特に、75歳以上の後期高齢者の占める割合が年々増加している。

2 後期高齢者医療被保険者の状況（年度末3/31現在人口で外国人登録者を除く。）

単位：人

年度	75歳以上 男	女	小計	75歳未満 男	女	小計	合計
令和元年度	542	950	1,492	27	27	54	1,546
令和2年度	538	927	1,465	28	27	55	1,520
令和3年度	534	925	1,459	31	26	57	1,516

3 後期高齢者医療保険料収納状況

（単位：千円）

	区分	調定額	徴収額	未納額
令和元年度	特別徴収	52,297	52,324	▲ 27
	普通徴収	23,491	23,421	70
令和2年度	特別徴収	56,758	56,760	▲ 2
	普通徴収	23,518	23,449	69
令和3年度	特別徴収	56,549	56,553	▲ 4
	普通徴収	27,486	27,455	31

（4）介護保険特別会計

介護保険特別会計決算の概要

<table>
<tr><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="7">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫
支出金</th><th>調整
交付金</th><th>道
支出金</th><th>支払基金
交付金</th><th>一般会計
繰入</th><th>保険料</th><th>その他</th></tr>
<tr><td>総務費</td><td>1）職員人件費（給与、諸手当、共済費等）
2）認定審査会審査委員報酬　※開催回数 36回
3）会計年度任用職員給料　※調査員：3名、調査件数：417件
4）参考図書、専用消耗品、公用車リース、公用車燃料費
5）郵便料、口座振替手数料
6）主治医意見書作成依頼手数料、認定調査委託(町外調査)
7）システム改修、保守</td><td>40,348</td><td>710</td><td></td><td></td><td></td><td>33,654</td><td></td><td>5,984</td></tr>
<tr><td>保険給付費</td><td>1）居宅介護サービス等給付費 (720,763)
・訪問介護、通所介護、短期入所、通所リハ、特定施設入居者生活介護
・介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設 等
2）地域密着型介護サービス給付費 (187,043)
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護 等
3）介護予防サービス給付費・地域密着型介護予防サービス費 (15,573)
・介護予防訪問看護、介護予防通所リハ、介護予防短期入所介護 等
4）審査支払い手数料 (689)
5）高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費 (28,404)
6）特定入所者介護(予防)サービス費 (59,506)
※保険給付費の推移
<table><tr><th>年度</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>給付額(千円)</td><td>901,454</td><td>998,485</td><td>1,011,978</td></tr></table></td><td>1,011,978</td><td>189,846</td><td>94,595</td><td>156,818</td><td>277,406</td><td>147,441</td><td>145,872</td><td></td></tr>
<tr><td>地域支援事業費
介護予防・生活支援サービス</td><td>1）介護予防・生活支援サービス事業給付費 (15,696)
2）介護予防ケアマネジメント事業費 (6,020)
・職員人件費（給与、諸手当、共済費等）、職員旅費　消耗品費、役務費　他
・予防ケアプラン作成委託
<table><tr><th rowspan="2" colspan="2"></th><th colspan="2">R1</th><th colspan="2">R2</th><th colspan="2">R3</th><th rowspan="2">R3
計</th></tr><tr><th>要支援認定者</th><th>総合事業対象者</th><th>要支援認定者</th><th>総合事業対象者</th><th>要支援認定者</th><th>総合事業対象者</th></tr><tr><td colspan="2">江差町(直営)</td><td>件</td><td>件</td><td>件</td><td>件</td><td>件</td><td>件</td><td>件</td></tr><tr><td rowspan="6">介護事業所</td><td>社協</td><td>380件</td><td>129件</td><td>283件</td><td>161件</td><td>366件</td><td>136件</td><td>502件</td></tr><tr><td>ゆいっこ</td><td>187件</td><td>48件</td><td>149件</td><td>26件</td><td>108件</td><td>25件</td><td>133件</td></tr><tr><td>ちもと</td><td>25件</td><td>12件</td><td>37件</td><td>13件</td><td>38件</td><td>26件</td><td>64件</td></tr><tr><td>すがさわ</td><td>67件</td><td>15件</td><td>102件</td><td>25件</td><td>93件</td><td>24件</td><td>117件</td></tr><tr><td>ひのき</td><td>4件</td><td>2件</td><td>25件</td><td>19件</td><td>28件</td><td>12件</td><td>40件</td></tr><tr><td>町外</td><td>158件</td><td>7件</td><td>111件</td><td>件</td><td>51件</td><td>4件</td><td>55件</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>821件</td><td>213件</td><td>707件</td><td>244件</td><td>684件</td><td>227件</td><td>911件</td></tr></table></td><td>21,716</td><td>7,413</td><td></td><td>3,442</td><td>6,184</td><td>2,687</td><td>1,447</td><td>543</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="7">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫
支出金</th><th>調整
交付金</th><th>道
支出金</th><th>支払基金
交付金</th><th>一般会計
繰入</th><th>保険料</th><th>その他</th></tr>
<tr><td>地域支援事業費
一般介護予防事業</td><td>1）職員人件費（給与、諸手当、共済費等）、職員旅費　消耗品費、役務費　他
2）2次予防事業(いきいき教室・がっつり運動教室開催)
<table><tr><th></th><th>回　数</th><th>登録者数</th><th>延べ人数</th></tr><tr><td>いきいき</td><td>117回</td><td>33人</td><td>914人</td></tr><tr><td>がっつり</td><td>38回</td><td>12人</td><td>277人</td></tr><tr><td>計</td><td>155回</td><td>45人</td><td>1,191人</td></tr></table>3）1次予防事業(転ばん塾、町内各集会所にて実施)
<table><tr><th></th><th>回　数</th><th>登録者数</th><th>延べ人数</th></tr><tr><td>転ばん塾</td><td>72回</td><td>90人</td><td>384人</td></tr></table>4）自主活動グループへの支援（たんぽぽの会、中歌町若草会、五勝手ぽちぽち体操）
<table><tr><th></th><th>回　数</th><th>登録者数</th><th>延べ人数</th></tr><tr><td>支　援</td><td>8回</td><td>12人</td><td>69人</td></tr></table>5）運動機器活用事業（総合福祉施設まるやま）
<table><tr><th></th><th>開設日</th><th>登録者数</th><th>延べ人数</th></tr><tr><td>利用実績</td><td>249日</td><td>55人</td><td>1,620人</td></tr></table>6)介護予防自主活動助成金
<table><tr><th>申請団体数</th><th>登録者数</th><th>助成金確定額</th></tr><tr><td>6</td><td>98人</td><td>118,000円</td></tr></table></td><td>10,684</td><td>3,647</td><td></td><td>1,693</td><td>3,043</td><td>1,238</td><td></td><td>1,063</td></tr>
<tr><td>地域支援事業費
包括的支援事業・任意事業</td><td>1）地域包括支援センター運営　(17,137)
・職員人件費（給与、諸手当、共済費等） 他
・地域包括支援センター運営協議会の開催
2回開催

2）総合相談事業　(12)
①窓口、電話相談等の対応
<table><tr><th>内 容</th><th>介護申請</th><th>認知症</th><th>権利擁護</th><th>体調不良</th><th>苦情</th><th>他制度等</th><th>虐待</th><th>その他</th><th>合計</th></tr><tr><td>件 数</td><td>53</td><td>11</td><td>3</td><td>22</td><td>0</td><td>7</td><td>2</td><td>36</td><td>134</td></tr></table>②広報活動
・出前制度勉強会
町内集会所・個人宅等で勉強会開催　回数1回　参加者数5人
・終活セミナー
終活ノートの活用法についての勉強会　開催回数1回　参加者数15人
・寸劇の実施
開催なし
③地域支え合いネットワークの構築「チーム江差」
・町内の各団体や商店等の協力により高齢者等の見守り体制の構築
構成団体等からの連絡件数　20件</td><td>36,773</td><td>12,512</td><td>0</td><td>6,256</td><td>0</td><td>6,005</td><td>8,319</td><td>3,681</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事務事業の内容・実績等</th><th rowspan="2">決算額
（千円）</th><th colspan="7">財源内訳</th></tr>
<tr><th>国庫
支出金</th><th>調整
交付金</th><th>道
支出金</th><th>支払基金
交付金</th><th>一般会計
繰入</th><th>保険料</th><th>その他</th></tr>
<tr><td></td><td>
3）権利擁護事業　(84)

①高齢者虐待の防止及び相談対応　相談件数　2件

②消費者被害などへの対応　対応件数　0件

③困難事例への対応　対応件数　2件

④成年後見制度利用支援事業後見報酬助成　3件

4）包括的・継続的ケアマネジメント支援事業　(1,490)

・会計年度任用職員給料（介護支援専門員）、職員旅費

・主任ケアマネ会の開催　（開催回数　12回）

ケアマネジャー連絡会及び医療介護連絡会企画、個別支援への対応について

検討(iPadを導入し、リモート開催を実施)

・ケアマネジャー連絡会の開催

ケアマネジャーの資質向上のため、事例検討会・情報交換・研修会等を実施
<table>
<tr><th>年　度</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>開催回数</td><td>5回</td><td>5回</td><td>4回</td><td>4回</td></tr>
<tr><td>参加人数</td><td>73人</td><td>69人</td><td>43人</td><td>52人</td></tr>
</table>
5）任意事業　(6,885)

①家族介護支援

・家族介護者リフレッシュ事業の開催　開催なし

認知症カフェと併せて家族支援を実施

・認知症講演会

開催回数1回　参加者数35人

・認知症サポーター養成講座開催(ｻﾎﾟｰﾀｰ数797名）1回、参加者　13人

・キャラバンメイトの集い

開催回数1回　参加者数5人

・在宅介護者介護用品（おむつ）補助

②その他

・成年後見制度利用者の後見人報酬補助　　補助件数　3件

・会計年度任用職員給料（LSA、主任介護支援専門員）

・LSAによるシルバーハウジング訪問等対応

入居者数　道営A：7名、道営B：9名、町営：9名
<table>
<tr><th rowspan="2">入居者数</th><th rowspan="2">訪問</th><th rowspan="2">電話相談</th><th colspan="3">緊急通報システム対応</th></tr>
<tr><th>異変</th><th>呼出</th><th>うち誤報</th></tr>
<tr><td>25名</td><td>814件</td><td>175件</td><td>7件</td><td>8件</td><td>7件</td></tr>
</table>
・つどいカフェ（入居者による懇談会・茶話会）の開催

町営・道営合同開催～開催回数　9回　参加者　28名
</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳						
			国庫支出金	調整交付金	道支出金	支払基金交付金	一般会計繰入	保険料	その他

6）在宅医療・介護連携推進事業 (509)

①医療介護連絡会開催

医療介護連携構築のため、医療介護福祉関係機関が連携することを目的に今年度は通信を発行し実施

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
開催回数	5回	6回	5回	5回	5回	5回	4回
参加人数	182人	143人	167人	154人	184人	243人	87人

②ケアカフェの開催

医療、介護、福祉などのケアに関わる人達が、時々のテーマに基づいて話し合い、顔の見える関係づくりの構築

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
開催回数	11回	12回	12回	11回	11回	8回	8回
参加人数	103人	101人	110人	105人	97人	80人	67人

7）生活支援体制整備事業 (10,538)

・会計年度任用職員給料（生活支援コーディネーター3名）

①まちづくりカフェ

地域の現状・課題・必要なサービスについて町民同士が語り合い、住民主体で出来る事を取り進め、支え合いのまちづくり活動を推進。

	参加者数	内　　容
第1回	28人	地域食堂・配食についてまち部でできることGW
第2回	28人	地域食堂開設へのGW・班編成
第3回	24人	地域食堂テストラン振り返り
第4回	35人	成果報告会・まちカフェ江差設立総会
計	115人	

②実態把握

高齢者の生活状況及び地域の人材について調査

年度	訪　問　地　区
H29	尾山町・海岸町・緑丘・円山
H30	南ヶ丘・萩の岱・五厘沢・朝日町・鰔川町・豊川町・桧岱・東山
R1	個別訪問に変えて、タウンミーティングで実態把握を実施
R2	陣屋町
R3	新栄町

③地域支え合い協議体

地縁組織関係者による情報共有・社会資源整理・必要な社会資源の検討

	参加者数	内　　容
第1回	9人	委嘱状交付・地域資源抽出
第2回	8人	地域資源整理
第3回	9人	地域資源マップたたき台作成
第4回	8人	地域資源マップ更正
第5回	6人	地域資源マップ更正
第6回	8人	書面開催　マップ完成確認・配布
計	48人	

事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳						
			国庫支出金	調整交付金	道支出金	支払基金交付金	一般会計繰入	保険料	その他
	④タウンミーティング 各地域ごとの町民の方々が、地域の課題とその解決策を語り合い、自分たちで取り組める事をサポートし、理想の地域像を作り上げる活動支援。 陣屋町 6回 33人 陣屋ふれあいセンター 新栄町 2回 7人 老人福祉センター 計 8回 40人 8）認知症総合支援事業 (118) ①認知症初期集中支援推進 ・認知症初期集中チーム ・チーム員会議 1回 ・サポート数 0件 ・候補者数 12名 ②認知症地域支援・ケア向上 ・推進員、認知症サポート医の配置 ・認知症カフェの開催 年度 R2 R3 開催回数 9回 10回 参加人数 60人 51人 9）地域ケア会議推進事業 () ・地域ケア会議の開催 地域課題を検討し、社会資源の開発や政策形成に繋がる提案を行う会議を実施。 開催回数 2回、 参加者数 16名								
地域支援事業費 その他諸費	1）審査支払手数料	44	15		7	13	5	4	
基金積立金	介護給付費準備基金積立金	1							1
諸支出金	1号被保険者介護保険料過年度還付金 (133) 令和2年度分交付金清算返還 (11,896)	12,029							12,029
計		1,133,573	214,143	94,595	168,216	286,646	191,030	155,642	23,301

（介護サービス事業勘定）

事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳						
			国庫支出金	調整交付金	道支出金	支払基金交付金	一般会計繰入	保険料	その他
諸支出金	1）保険事業勘定繰出金 ・介護予防サービス計画費収入の保険事業勘定繰出	2,354							2,354
計		2,354							2,354

○被保険者数

年度	第1号被保険者（65歳以上）	第2号被保険者（40歳～64歳）	合計
令和２年度	2,778人	2,424人	5,202人
令和３年度	2,772人	2,357人	5,129人
対前年比	99.8%	97.2%	98.6%

※1号被保険者：介護保険料所得段階別被保険者数集計表(財政調整交付金用)
※2号被保険者：※年齢別人口集計表

○要介護・要支援認定者数

年度	被保険者区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
令和２年度	第１号	30人	62人	123人	128人	90人	65人	67人	565人
	第２号	1人	0人	3人	2人	1人	2人	2人	11人
	合計	31人	62人	126人	130人	91人	67人	69人	576人
令和３年度	第１号	36人	64人	108人	128人	103人	65人	54人	558人
	第２号	人	2人	2人	3人	1人	2人	2人	12人
	合計	36人	66人	110人	131人	104人	67人	56人	570人
対前年比		116.1%	106.5%	87.3%	100.8%	114.3%	100.0%	81.2%	99.0%

※月報様式1の5(3月分)

○第1号被保険者の介護保険料

年度	第1段階		第2段階		第3段階		第4段階		第5段階		第6段階		第7段階		第8段階		第9段階		合計
	年額	人数	年額	人数	年額	人数	年額	人数	年額	人数	年額	人数	年額	人数	年額	人数	年額	人数	人数
令和2年度	22,500円	726	46,800円	374	54,300円	262	67,500円	259	75,000円	308	90,000円	369	97,500円	283	112,500円	93	127,500円	104	2,778人
令和3年度	26,000円	702	43,300円	353	60,700円	265	78,000円	251	86,700円	313	104,100円	378	112,700円	309	130,100円	88	147,400円	113	2,772人

※介護保険料所得段階別被保険者数集計表(財政調整交付金用)

○調定額及び収納額

（単位：円）

年度	区分		調定額	収納額	不納欠損額	未収額	収納率	備考
令和2年度	現年度分	特別徴収	156,224,800	156,263,100	0	△ 38,300	100.02%	還付未済額：38,300円(年金機構返納分 他)
		普通徴収	13,809,300	12,321,200	0	1,488,100	89.22%	現年度全体収納率99.14%
	過年度滞納繰越分		5,034,200	283,800	3,203,000	1,547,400	15.50%	
	計		175,068,300	168,868,100	3,203,000	3,035,500	98.26%	
令和3年度	現年度分	特別徴収	183,194,100	183,228,800		△ 34,700	100.02%	還付未済額：34,700円(年金機構返納分 他)
		普通徴収	17,087,200	15,458,700	43,300	1,585,200	90.70%	現年度全体収納率99.22%
	過年度滞納繰越分		3,021,800	679,100	1,139,800	1,202,900	36.08%	過年度分所得の変更に伴い滞納繰越保険料の減額更正したため、令和2年度決算未収額と差異が発生。
	計		203,303,100	199,366,600	1,183,100	2,788,100	98.64%	

（5）公共下水道事業特別会計

公共下水道事業特別会計決算の概要

名称	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳					
			国庫支出金	道支出金	地方債	一般会計繰入	その他	一般財源
一般管理費	1）職員人件費（2人：給料、諸手当、共済負担金等） 2）社会資本整備総合交付金事業ヒアリング等旅費 3）参考図書購入 4）下水道料金に係る口座振替手数料 ・北洋銀行3,501件、道南うみ街信用金庫2,769件、農協25件、漁協48件、郵便局2,368件 5）下水道使用料金徴収事務委託 ・水道事業会計委託 ・集金員委託（1,374件） 6）江差町公共下水道事業地方公営企業法適用化固定資産台帳整備委託 事業費　4,950千円（財源：起債4,900千円、一般会計繰入50千円） 7）北海道地方下水道協会負担金 8）水洗化奨励金 9）公共下水道特別会計消費税納付	17,628			4,900	12,581		147
管渠管理費	1）五勝手中継ポンプ場ほか維持管理 ・維持管理委託（3年契約の1年目） ・設備保守（電気設備保守、消防設備保守） ・その他維持管理経費（光熱水費、消耗品、通信運搬費、保険料等） 2）電気・機械設備整備 ・五勝手中継ポンプ場No.1水中汚水ポンプ分解整備 ・漁組前マンホールポンプ所水位計等交換 3）管渠維持管理 ・マンホール点検調査（97箇所）	18,686				6,761		11,925
下水道管理センター管理費	1）江差・上ノ国下水道管理センター維持管理 ・維持管理委託（3年契約の1年目） ・設備保守（電気設備保守、消防設備保守） ・汚泥処理委託（275.51t） ・その他維持管理経費（光熱水費、消耗品、燃料、修繕、通信運搬費、保険料等） 2）電気・機械設備整備 ・No.1スカムポンプ分解整備　　・給湯ボイラー取替工事 ・曝気装置No.1-2分解整備 ・曝気装置シャフト整備調整	127,047	39,435		20,200	182	39,547	27,683

下水道管理センター管理費 つづき	3）ストックマネジメント計画に基づく修繕・改築（社会資本整備総合交付金事業） ・江差町公共下水道江差・上ノ国下水道管理ｾﾝﾀｰ他の建設工事委託に関する協定 ・江差町公共下水道江差・上ノ国下水道管理ｾﾝﾀｰの建設工事委託に関する協定 （日本下水道事業団との委託協定） 事業費　74,430千円（財源：国庫39,435千円、起債20,200千円、その他14,613千円、 一般会計繰入182千円） （繰越明許あり） 事業費　21,000千円（財源：国庫11,550千円、起債5,400千円、その他4,020千円、 一般会計繰入30千円）							
公共下水道施設費	1）管渠布設工事（社会資本整備総合交付金事業） ・江差4号枝線汚水管渠新設工事（円山地区） 事業費　31,845千円（財源：国庫15,923千円、起債15,900千円、一般会計繰入22千円） ・江差町公共下水道整備実施設計委託 2）舗装及び桝設置工事 ・マンホール周辺舗装工事（25箇所） ・公共下水道桝設置工事（2箇所） ・給食センター下水道桝設置工事（1箇所） ・給食センター下水道桝設置に係る実施設計	42,725	15,923		15,900	10,902		
公債費	1）長期債の元利償還（定時償還分） ①元金償還　(155,275) ②利子償還　(18,320) ・長期債元利償還額の推移（繰上償還分を除く、単位：千円）	173,595			22,300	149,469	1,826	
		379,681	55,358		63,300	179,895	41,373	39,755

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
元金	140,013	129,192	137,367	143,997	148,814	152,385	155,271	155,275
利子	32,003	29,700	27,231	25,274	23,411	21,584	19,854	18,320
計	172,016	158,892	164,598	169,271	172,225	173,969	175,125	173,595

【施設・業務概況】

	令和3年度	令和2年度	増減	増減率
処理区域内人口	2,835	2,888	▲ 53	98.2%
水洗化人口	1,732	1,661	71	104.3%
水洗化戸数	1,145	1,128	17	101.5%
水洗化率	61.1%	57.5%	0	106.2%
有収水量	169,820	174,555	▲ 4,735	97.3%
下水道管布設延長（km）	26.248	26.014	0.234	100.9%

（6）公設地方卸売市場事業特別会計

公設地方卸売市場事業特別会計決算の概要

事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
			国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
市場管理費	1）公設地方卸売市場管理	8,114				7,576	538
	・地方卸売市場運営委員会報酬 (11)						
	・地方卸売市場運営委員旅費 (1)						
	・消防用設備保守点検 (43)						
	・市場敷地の土地使用料 (167)						
	・市場建物の維持補修等 (142)						
	・北海道市場協会会費 (30)						
	2）地方卸売市場卸売業者経営基盤安定対策事業補助 (1,720)						
	・事業主体：檜山卸共同組合						
	・事業内容						
	①生鮮食料品等の取引の適正化、流通の円滑化を図るための檜山卸協同組合の経営基盤の強化（運営費への支援）						
	3）地方卸売市場卸売業者運営資金貸付 (6,000)						
	・貸付先：檜山卸共同組合						
	・貸付利率：無利子						

（7）港湾整備事業特別会計

港湾整備事業特別会計決算の概要

事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
			国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
港湾センター管理 （港湾施設管理）	1）港湾センター維持管理 ・ 消耗品費、簡易修繕 (286) ・ 一次保管庫消防用設備修繕 (748) ・ 浄化槽清掃・保守点検、消防用設備保守点検等 (276) ・ 倉庫軒先撤去工事 (2,695)	4,005					4,005

（8）奨学金特別会計

奨学金特別会計決算の概要

事業名	事務事業の内容・実績等	決算額（千円）	財源内訳				
			財産収入	一般会計繰入金	基金繰入金	諸収入	一般財源（繰越金）
奨学資金貸付金（貸与）	1）江差町に住所を有する者の子女で高等学校、高等専門学校、大学、短大、大学院並びに看護師、保健師養成機関に進学を希望するも経済的理由により修学困難な者に対し学資を無利子で貸与し有能な人材育成を図る。 奨学金は毎年度予算の範囲において学校の正規の修学期間に下記を上限とする金額を貸与する。また入学準備金の調達が困難な場合下記の金額を貸与する。 ①高校枠：高等学校、高等専門学校（3年以下）、准看護学校 ・奨学金月額12,000円以内　入学一時金50,000円以内 ②大学枠：大学、高等専門学校（4年以上）、看護学校、保健師養成機関 ・奨学金月額24,000円以内　入学一時金100,000円以内 奨学金の返還期限は、貸与期間の終了した月の翌月から起算して1年を経過した後10年以内とし、年賦・半年賦・月賦の方法で返還する。	3,526	1		1,566	1,941	18

奨学金等貸与者数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
高校枠	6	2	2	2	2	2
大学枠	3	1	1	1	3	4

2　財産に関する調書

1　公有財産

(1)　土地及び建物　　（単位：㎡）

区分		土地（地積）㎡			建物									備考
					木造（延面積）㎡			非木造（延面積）㎡			延面積計㎡			
		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
本庁舎		6,116		6,116				5,276		5,276	5,276		5,276	
その他の行政機関		6,097		6,097	419		419	1,102		1,102	1,521		1,521	
公共用財産	学校	102,001		102,001	22		22	22,434		22,434	22,456		22,456	
	公営住宅	66,194		66,194	864		864	25,430		25,430	26,294		26,294	
	公園	238,613		238,613	305		305	185	▲24	161	490	▲24	466	
	その他の施設	139,056		139,056	10,752		10,752	26,228		26,228	36,980		36,980	
山林		12,468,107		12,468,107										
宅地		82,332	209	82,541	6,727		6,727	7,022	▲857	6,165	13,749	▲857	12,892	
雑種地		396,763	834	397,597										
原野外		3,410,920	1,207	3,412,127										
合計		16,916,199	2,250	16,918,449	19,089		19,089	87,677	▲881	86,796	106,766	▲881	105,885	

(2)　山林　　（単位：㎡）

土地の権利の区分	面積		
	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
所有	12,468,107		12,468,107
分収			
合計	12,468,107		12,468,107

(3)　物権　　（単位：㎡）

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
温泉権（尾山町241番地）	1件		1件

(4)　無体財産権

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
商標権（江差追分全国大会）	1件		1件
商標権（しげっち）		1件	1件

(5)　有価証券　　（単位：千円）

区　　分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
株券	北海道曹達株式会社	180		180
	江差青果卸売市場	1,625	▲ 1,625	0
	檜山造船公社	6,000		6,000
合　　計		7,805	▲ 1,625	6,180

(6)　出資による権利　　（単位：千円）

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
全国漁業信用基金協会	18,000		18,000
檜山南部森林組合	3,000		3,000
北海道私学振興基金協会	135		135
北海道農業信用基金協会	1,600		1,600
北海道市町村職員福祉協会	1,000		1,000
江差町土地開発公社	7,000	▲ 7,000	0
北海道土地改良事業団連合会	150		150
地方公共団体金融機構	1,200		1,200
合　　計	32,085	▲ 7,000	25,085

２　物品

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
普通・小型乗用車	2 台		2 台
ダンプカー（大型・小型）	3 台		3 台
軽四輪車（貨物含む）	0 台		0 台
バス（中型・小型）	3 台		3 台
特殊車両（図書館車）	1 台		1 台
特殊車両（ショベルローダー）	2 台		2 台
特殊車両（機能訓練車）	1 台		1 台
都市公園遊具	2 基		2 基
全国瞬時警報システム機器	1 基		1 基
地上デジタル放送中継局（通信機器）	3 基		3 基

３　債権　　（単位：千円）

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
奨学金貸付金	23,005	1,566	1,941	22,630
災害援護資金貸付金(福祉所管分)	914		360	554
産業資金貸付金	10,000	41,800	51,800	0
季節労働者援護資金貸付金	268			268
道立江差病院医師研究資金貸付	48,000	22,000	41,500	28,500
看護師等育成確保対策	19,500		3,900	15,600
合計	101,687	65,366	99,501	67,552

4　基金

①　財政調整基金（一般会計）　（単位：千円）

区　分	前年度末現在額	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
現金	2,230,464	90,084		2,320,548

※会計年度経過後の決算剰余金積立額90,000千円は含まない。

②　減債基金　（単位：千円）

区　分	前年度末現在額	決算年度中増減額		決算年度末現在高
		増	減	
現金	2,146	38,179		40,325

③　人材育成基金　（単位：千円）

区　分	前年度末現在額	決算年度中増減額		決算年度末現在高
		増	減	
現金	1,820			1,820

④　岸田喜代治基金　（単位：千円）

区　分	前年度末現在額	決算年度中増減額		決算年度末現在高
		増	減	
現金	162			162

⑤　子育て応援基金　（単位：千円）

区　分	前年度末現在額	決算年度中増減額		決算年度末現在高
		増	減	
現金	5,080			5,080

⑥　地域福祉基金　（単位：千円）

区　分	前年度末現在額	決算年度中増減額		決算年度末現在高
		増	減	
現金	4,202			4,202

⑦　元気づくり農業基金　（単位：千円）

区　分	前年度末現在額	決算年度中増減額		決算年度末現在高
		増	減	
現金	2,469			2,469

⑧　歴史を生かすまちづくり基金　（単位：千円）

区　分	前年度末現在額	決算年度中増減額		決算年度末現在高
		増	減	
現金	26,470	3	1,200	25,273

⑨　ふるさと応援基金　（単位：千円）

区　分	前年度末現在額	決算年度中増減額		決算年度末現在高
		増	減	
現金	47,571	75,599	54,900	68,270

⑩　過疎地域自立促進基金　（単位：千円）

区　分	前年度末現在額	決算年度中増減額		決算年度末現在高
		増	減	
現金	20,481	26,200	33,300	13,381

⑪　旧江差線（木古内・江差間）鉄道施設等整理基金　（単位：千円）

区　分	前年度末現在額	決算年度中増減額		決算年度末現在高
		増	減	
現金	42,742	1	7,500	35,243

⑫　森林環境譲与税基金　（単位：千円）

区　分	前年度末現在額	決算年度中増減額		決算年度末現在高
		増	減	
現金	8,606	5,830	2,855	11,581

⑬　奨学基金　（単位：千円）

区　分	前年度末現在額	決算年度中増減額		決算年度末現在高
		増	減	
現金	15,605	1,959	1,566	15,998

⑭　財政調整基金（国保会計）　（単位：千円）

区　分	前年度末現在額	決算年度中増減額		決算年度末現在高
		増	減	
現金	151,062	2,003	12,500	140,565

※会計年度経過後の決算剰余金積立額3,500千円は含まない。

⑮　介護保険給付準備基金　（単位：千円）

区　分	前年度末現在額	決算年度中増減額		決算年度末現在高
		増	減	
現金	3,552	1		3,553

⑯かもめ島交流拠点づくり基金　（単位：千円）

区　分	前年度末現在額	決算年度中増減額		決算年度末現在高
		増	減	
現金	6,000	10,200		16,200

⑰江差町企業版ふるさと納税地方創生基金　（単位：千円）

区　分	前年度末現在額	決算年度中増減額		決算年度末現在高
		増	減	
現金		10,010		10,010

現金基金残高合計　（単位：千円）

区　分	前年度末現在額	決算年度中増減額		決算年度末現在高
		増	減	
現金	2,568,432	260,069	113,821	2,714,680

預入先別残高状況　（単位：千円）

区　分	前年度末現在額	決算年度中増減額		決算年度末現在高
		増	減	
北洋銀行江差支店	2,087,913	260,022	113,821	2,234,114
道南うみ街信用金庫本店	472,842	47	0	472,889
北海道労働金庫	7,677	0	0	7,677
合計	2,568,432	260,069	113,821	2,714,680